

2022年度

新韓金融持株会社

第22期 定時株主総会 議案説明資料

# 株主の皆さまへ

## 尊敬する株主の皆さま、

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年一年間我々は、コロナ禍の影響が残っている中、世界的な不確実性が続き、厳しい一年を過ごしました。前例のない高いインフレーションと利上げにより、韓国社会で多くの方が困難に陥りました。投資家の皆さまにおかれましても、いつにも増して悩ましい一年を過ごされたのではないかと危惧しております。

新韓金融グループにとってもままならない一年でした。しかし、激変の時間の中でも新韓の成長は止まりませんでした。金融業全般を網羅する15社のグループ会社を通じて、総合金融グループのポートフォリオを完成し、顧客と社会、そして、我々の将来を目指して、意味のある結果を残しました。

新韓金融グループは、グループ会社全般のバランスのとれた成長に支えられ、前年度より15.5%増加した4兆6,423億ウォンの当期純利益となりました。本格的な資産価格の下落と資本市場の冷え込みにも、銀行の堅調な資金利益の増加と多角化された事業ポートフォリオにより、創立以来の最高益を達成し、名実ともにリーディング金融グループとして位置づけられました。

<トンヘン(同行・同幸)プロジェクト>を通じて、スタートアップの夢を育み、隣人を支えながら、企業の社会的役割にも誠意を尽くしました。ESG経営においても、一歩先を進みながら人類共同の価値を守るために取り組んでいます。経営陣と理事会は、我々がこれまで計画した様々なESG課題の目標を着実に履行しています。金融排出量の削減について中長期の目標を設定し、これを計測し精緻化するためのシステムを構築しました。多様性の面でもシーローズ(SHeroes)プログラムを通じて能力のある女性管理者の育成に向けた取り組みを続けました。

2022年は新韓という名が世に出て40年になる節目の年でした。創業40周年の記念式とグループ会社の企業文化の大転換に向けた新韓文化フォーラムを通じて、我々が歩んできたこれまでの40年を振り返り、また、これから歩いていく未来についても真剣に考えました。グループのミッションである<世の中に役立つあたたかい金融>を目指して心を寄せ、

<より簡単で安心できる、より新しい金融>のビジョンを目指して知恵を集めて、持続可能な成長に向けた文化としての土台をしっかりと固めました。

近年、韓国の金融業界で様々な問題が発生している理由は、金融パーソンとして最も重要な柱である基本が守られていないからであることを痛感し、グループレベルで倫理経営システムを原点から見直し、内部統制システムを更に綿密に整備しました。株主価値の向上に向けた資本政策の策定にも誠意を尽くしました。2021年度から定例化した四半期配当を2022年度にも引き続き実施し、自己株式の取得及び消却も並行しました。2023年度にも引き続き一貫した予測可能な株主還元政策により、株主価値の向上に努めてまいります。

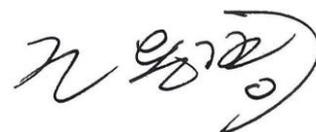
昨年、私は組織の将来に向けた飛躍のために、世代交代を決断しました。本来であれば株主の一人一人に直接お会いして、ご説明申し上げるべきところですが、新しい世代にチャンスを与え、組織がより大きな未来へと進むためには遅らせることのできない状況でした。

後任に内定されたの晋玉童前新韓銀行長は、組織の新たな変化と飛躍を牽引する適任者です。銀行長を務めながら、財務的な成果ばかりでなく、消費者保護と組織文化の改善、そして新たな試みを通じて、グループを牽引するリーダーとしての力量が検証されています。また、グループの安定的な経営者育成過程を通じて、立派なCEOになる準備を十分してきました。

会長を務めながら、未曾有の厳しい環境の中でも、多くの難関を克服することができたのも、株主の皆さまのご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。今後とも新韓金融グループへの変わらぬご愛顧、ご支援をお願い申し上げます。

最後に、癸卯年の2023年、皆さまの大きな飛躍とご健康ご多幸をお祈り申し上げます。

2023年2月  
新韓金融持株会社理事会に代わって  
新韓金融グループ会長 趙 鏞 炳





## ◆ 第22期 株主総会招集ご通知 ◆

(株)新韓金融持株会社の第22期定時株主総会を  
下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

### 日時

2023年3月23日(木)午前10時

### 場所

ソウル特別市中区世宗大路9ギル20(太平路2街)  
新韓銀行20階大講堂

# 目次

<b>I. 議案要約</b>	<b>05</b>
<b>II. 決算概要</b>	<b>07</b>
<b>(第1号議案)</b> 第22期(2022.1.1~2022.12.31)財務諸表 (利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表承認の件	
1. 概要	08
2. 2022年度決算概要	09
3. 株主還元	11
<b>III. 定款変更</b>	<b>13</b>
<b>(第2号議案)定款一部変更の件</b>	
<b>IV. 理事選任</b>	<b>17</b>
<b>(第3号議案)</b> 理事選任の件(社内理事1名、その他非常務理事1名、社外理事7名)	
1. 概要	19
2. 理事候補	20
3. グループ会長の経営承継に関する事項	36
(1)グループ会長候補の推薦手続	36
(2)グループ会長候補の推薦背景及び候補者の競争力	37
(3)グループ経営承継計画	39
4. 理事会に関する事項	40
(1)理事会の構成(Governance)	42
(2)理事会の成果(Oversight)	48
(3)理事会の活動(Engagement)	61
<b>V. 監査委員会の委員選任</b>	<b>62</b>
<b>(第4号議案)監査委員会の委員になる社外理事選任の件</b> <b>(第5号議案)監査委員会の委員選任の件(監査委員2名)</b>	
1. 概要	63
2. 監査委員会の委員になる社外理事候補	64
3. 監査委員会の委員候補	66
4. 監査委員会の主な活動	67
<b>VI. 理事の報酬</b>	<b>68</b>
<b>(第6号議案)理事の報酬枠承認の件</b>	
1. 概要	69
2. 役員の報酬	70
3. 役員の評価	72
4. 社外理事の報酬	73
<b>VII. 主な関心事項</b>	<b>81</b>
1. ライムファンドに関する事項	82
2. 会長の裁判に関する事項	95
<b>VIII. その他参考事項</b>	<b>102</b>



# I 議案要約

## 定時株主総会の議案要約

(株)新韓金融持株会社は、第22期定時株主総会の議案を次のとおり付議します。  
株主総会の議案に対し、株主の皆さまのご賛成の議決権行使をお願いいたしますと存じます。  
株主総会の日時及び議案の詳細は本報告書の内容をご参照ください。

### 第22期 定時株主総会の付議案件

区分	付議案件	掲載箇所
第1号	第22期(2022.1.1～2022.12.31)財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表承認の件	08
第2号	定款一部変更の件	14
	理事選任の件(社内理事1名、その他非常務理事1名、社外理事7名選任)	18
第3号	第3-1号 理事候補(社内理事)晋 玉童(チン・オクドン)	20
	第3-2号 理事候補(その他非常務理事)丁 相赫(チョン・サンヒョク)	21
	第3-3号 理事候補(社外理事)郭 守根(クァク・スグン)	22
	第3-4号 理事候補(社外理事)裴 薫(ペエ・フン)	24
	第3-5号 理事候補(社外理事)成 宰豪(ソン・ジエホ)	26
	第3-6号 理事候補(社外理事)李 容國(イ・ヨングク)	28
	第3-7号 理事候補(社外理事)李 允宰(イ・ユンジエ)	30
	第3-8号 理事候補(社外理事)陳 賢德(チン・ヒョンドク)	32
	第3-9号 理事候補(社外理事)崔 在鵬(チエ・ジェブン)	34
第4号	監査委員会の委員になる社外理事選任の件	63
	監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)	
第5号	第5-1号 監査委員候補 郭 守根(クァク・スグン)	66
	第5-2号 監査委員候補 裴 薫(ペエ・フン)	
第6号	理事の報酬枠承認の件	69



# II 決算概要

## (第1号議案)

第22期(2022.1.1～2022.12.31)  
財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)  
及び連結財務諸表承認の件

---

1. 概要	08
2. 2022年度決算概要	09
3. 株主還元	11

---

## 決算概要

### 第1号議案

第22期(2022.1.1～2022.12.31)

### 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表承認の件

商法第449条に基づき、理事会は  
会社の第22期財務諸表及び連結財務諸表に対する承認の件を付議いたします。

外部監査人の意見が含まれた監査済みの財務諸表は、  
当社ウェブサイト(<http://www.shinhangroup.com>)に掲載され、  
韓国金融監督院の電子開示システム([dart.fss.or.kr](http://dart.fss.or.kr))や  
米国EDGAR(<https://www.sec.gov>)でもご確認できます。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしますと存じます。

※ 外部監査人の監査を受けた監査報告書は2023年3月6日に開示する予定です。

## 2022年度 決算概要

### 2022年度 決算ハイライト

2022年度の当期純利益は、前年度比15.5%増加した4兆6,423億ウォンとなり、内外の不確実な経済環境にも、堅調な財務実績を達成しました。

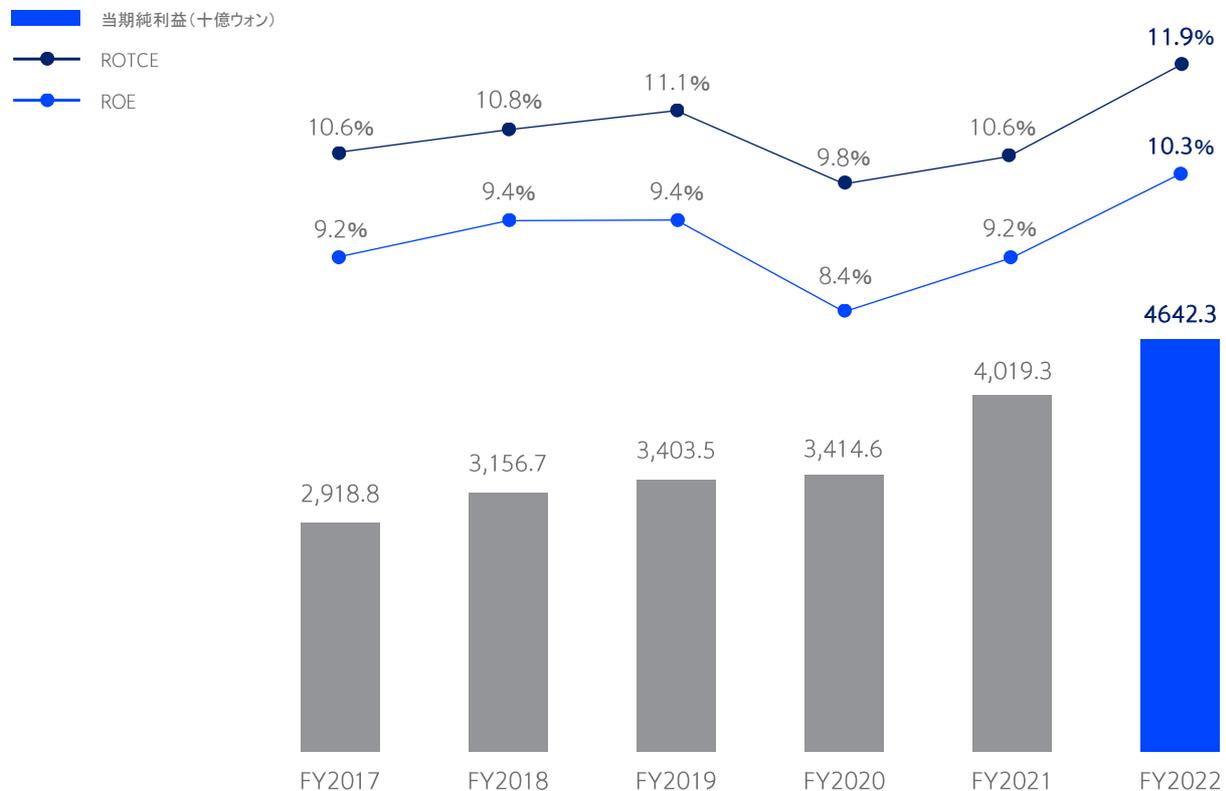
資本市場の冷え込みを主因に非資金利益が低迷であったにも、实体经济の回復を支援するための企業貸出金中心の成長とマージンの改善により資金利益が増加し、当期純利益は増益となりました。

また、インフレーションの中でも持続的なコスト効率化の取り組みにより販売管理費を安定的な水準に管理し、内外の経済

環境の悪化による不確実性に備えた貸倒費用を十分計上し、将来の不確実性に備えたバッファも十分準備しました。

そして、四半期配当を定例化することで資本政策の可視性を高め、2022年度に2回の自己株式の取得・消却を実施により、資本の効率性を高め、ROEとROTCEが3年連続改善されました。

新韓金融グループは、引き続き、銀行と非銀行の多角化されたポートフォリオの強みを活かし、プロアクティブなリスク管理を通じて、安定的なファンダメンタルズに基づく良好な業績を計上していく計画です。



## 2022年度 決算概要(続き)

### 新韓金融グループグループ会社別財務概要

		持株比率	資産合計 <sup>1)</sup>	資本合計	当期純利益 <sup>2)</sup>	ROA	ROE
銀行			588,633.8	31,689.1	3,067.8		
新韓銀行		100.0%	581,202.6	31,167.3	3,045.0	0.62%	10.13%
済州銀行		75.3%	7,431.3	521.9	22.8	0.32%	4.46%
非銀行			373,704.3	19,573.6	1,976.6		
Consumer Finance	新韓カード	100.0%	43,050.3	7,458.8	6,414.4	1.55%	8.91%
	新韓貯蓄銀行	100.0%	3,043.5	319.8	38.4	1.29%	13.74%
Insurance	新韓ライフ	100.0%	66,753.9	3,482.8	463.6	0.68%	11.52%
	新韓EZ損害保険 <sup>3)</sup>	85.1%	241.1	125.6	-10.5	-5.65%	-13.48%
Capital Markets	新韓投資証券	100.0%	67,885.5	5,342.6	412.5	0.88%	7.91%
	新韓キャピタル	100.0%	13,035.9	1,986.9	303.3	3.12%	20.53%
	新韓資産運用	100.0%	101,446.4	231.0	37.1	11.03%	16.50%
	新韓リート運用	100.0%	2,867.9	53.1	0.5	0.90%	0.99%
	新韓資産信託	100.0%	70,048.7	324.8	73.7	18.40%	25.54%
	新韓AI	100.0%	41.4	39.2	-2.2	-5.22%	-5.48%
Others	新韓ベンチャー投資	100.0%	873.4	77.0	1.5	1.12%	1.94%
	新韓DS	100.0%	107.4	47.5	6.8	6.61%	14.58%
	新韓アイタス	99.8%	94.7	84.6	9.5	10.17%	11.50%

注1) 資産合計は、新韓銀行、済州銀行、新韓投資証券、新韓資産信託の実績信託及び新韓資産運用、新韓リート運用、新韓ベンチャー投資のAUMを含む

注2) 持株比率勘案前

注3) 2022年6月30日付でBNPパリバカード損害保険(同日付で新韓EZ損害保険に社名変更)の持ち分 94.54%を取得し、2022年6月30日に買収会計処理適用

## 株主還元

### 2022年度 株主還元の成果

2022年度の総株主還元率は30.0%と、前年度の26.0%より4.0%p改善しました。業績の改善による安定的な資本余力を基に、理事会と経営陣が株主価値向上に取り組んだ結果です。

2022年度の金銭配当は2,065ウォンと、四半期配当により資本政策の可視性を引き続き維持し、3,000億ウォン規模の自己株式の取得・消却により、株価の過小評価改善の取り組みを並行しました。

### 2023年度 株主還元政策の推進計画

2023年度は金銭配当の予測可能性を高めるべく、四半期配当だけでなく、決算配当まで同じ金額の配当を行う計画であり、自己株式の取得・消却は四半期毎に検討する予定です。一方、今年度の利益の配分は6:4に区分して、予想される資本比率、名目経済成長率水準の資産の成長及び将来の成長等を考慮し、内部留保を60%に計画しました。残りの40%は

株主還元を使用する計画であり、経済の不確実性が解消されたかどうかと、監督当局のストレステストの結果に応じて、総株主還元率は30~40%水準を予想しています。関連して2023年2月の理事会において、1,500億ウォン規模の自己株式の取得・消却について決議しました。

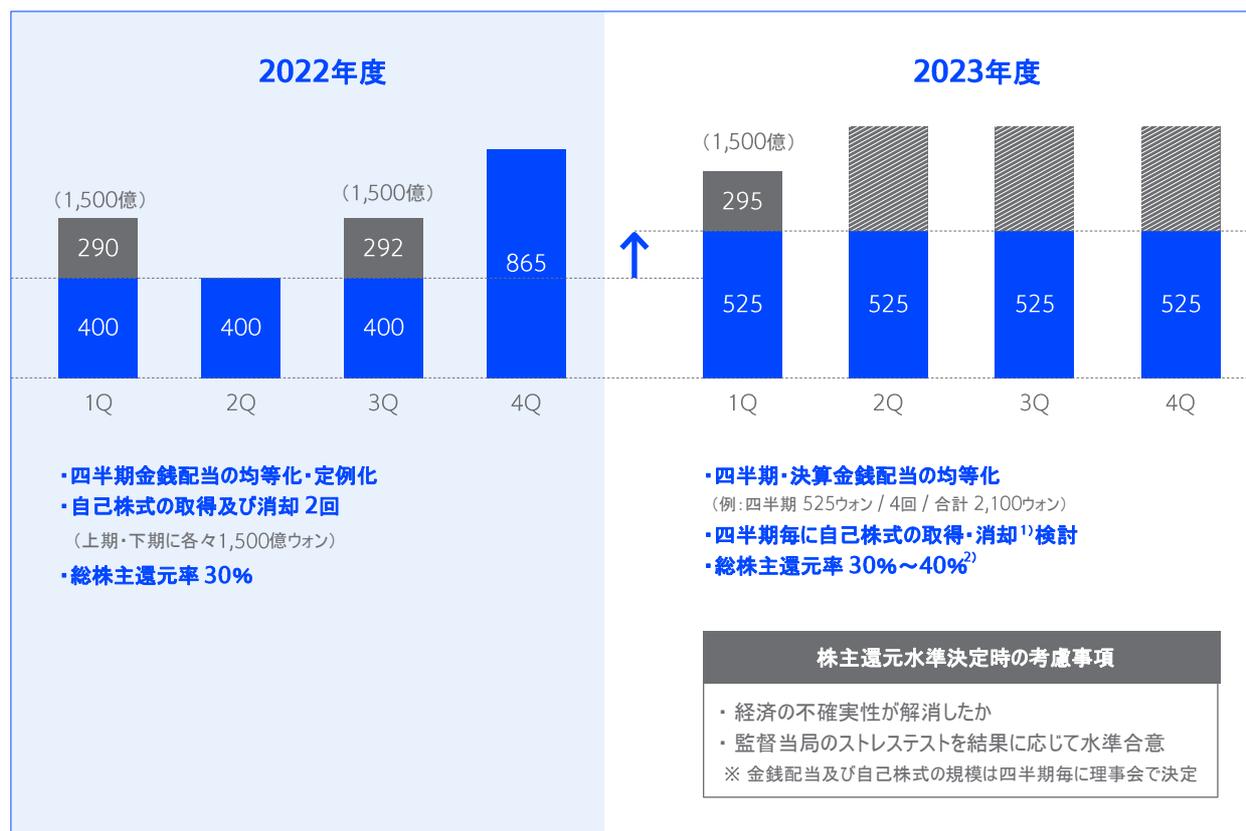
#### 総株主還元率(含む優先株、十億ウォン)



区分	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
1株当たり配当金	2,065ウォン	1,960ウォン	1,500ウォン	1,850ウォン
配当総額(含む優先株)	1,093十億ウォン	1,047十億ウォン	804十億ウォン	884十億ウォン
時価配当率(韓国取引所基準)	5.5%	5.2%	4.5%	4.1%
自己株式消却	300十億ウォン	-	150十億ウォン	-
総株主還元率(含む優先株)	30.0%	26.0%	27.9%	26.0%

## 株主還元(続き)

■ 1株当たり金銭配当(ウォン) ■ 自己株式消却金額 / 株式総数(ウォン) (単位:ウォン)



注1) 2023年5月の転換優先株[7,500億<sup>2)</sup>(1750万株)]の普通株転換について自己株式の取得・消却の意思決定時に考慮

注2) 今年度の名目経済成長率水準の資産の成長、将来の成長分野等を考慮した資本配分



# III 定款変更

## (第2号議案)

### 定款一部変更の件

---

1. 概要	14
2. 定款変更	15
3. 定款変更の主要内容	16

---

## 定款変更

### 第2号議案

#### 定款一部変更の件

当社の支配構造内部規範第4条第1項第2号及び理事会規程第10条第1項第2号、第3号に基づき、理事会は定款一部変更の件を付議いたします。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いしたいと存じます。

## 定款変更の理由

新韓金融持株会社理事会は、今回の株主総会に定款一部変更の件を付議しました。定款変更により、理事会内委員会の設置根拠を整備（定款第48条）し、改定済みの理事会の運営に関する規定と理事会内委員会の名称変更を反映（定款第25条及び第51条）し、金融当局の政策を受け、配当金額が決まってから投資家が投資するか否かを決定できるように配当手続の見直し（定款第59条）を行うものです。

特に、定款第59条の変更により、配当基準日を決算期末（12月末）から配当金額の確定日（株主総会日）以降に定めることができるように、配当関連の手続を変更するものであり、これにより、投資家は当社の期末配当が確定してから投資をするか否かを判断することができるようになり、株主価値に役に立つと判断しております。

新韓金融持株会社の理事会は、当社の定款変更の件に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いしたいと存じます。

## 定款変更の主要内容

変更前	変更後	変更の目的
第1条～第24条(省略) <b>第25条(招集権者)</b> ①(省略) ② 代表理事会長が職務を遂行することができないときには、理事会で定めた理事が招集する。	第1条～第24条(現行どおり) <b>第25条(招集権者)</b> ①(現行どおり) ② 代表理事会長が職務を遂行することができないときには、 <b>理事会において定めた者</b> が招集する。	・改定済みの理事会規程の内容を反映
第26条～第47条(省略) <b>第48条(委員会)</b> ① 当社は、理事会内委員会として次の各号の委員会を常時運営する。 1.～8.(省略) 9. 子会社経営管理委員会 <b>(新設)</b> ②～③(省略)	第26条～第47条(現行どおり) <b>第48条(委員会)</b> ① 当社は、理事会内委員会として次の各号の委員会を常時運営する。 1.～8.(現行どおり) <b>9. 子会社最高経営者候補推薦委員会</b> <b>10. その他委員会が必要であると認める委員会</b> ②～③(現行どおり)	・子会社経営管理委員会の名称変更 ・金融に対する社会の要求に、理事会が適時かつ柔軟に対応し、理事会運営の効率性を高める必要性を反映
第49条～第50条(省略) <b>第51条(監査委員会の構成)</b> ①(省略) ② 監査委員会の委員候補は、社外理事全員で構成された監査委員候補推薦委員会が推薦する。この場合、監査委員候補推薦委員会は、在職委員3分の2以上の賛成をもって行う。	第49条～第50条(現行どおり) <b>第51条(監査委員会の構成)</b> ①(現行どおり) ② 監査委員会の委員候補は、社外理事全員で構成された <b>社外理事及び監査委員候補推薦委員会</b> が推薦する。この場合、 <b>社外理事及び監査委員候補推薦委員会</b> は、在職委員の3分の2以上の賛成をもって行う。	・委員会の名称変更を反映
第52条～第58条(省略) <b>第59条(利益の配当)</b> ① 利益の配当は、金銭と株式で行うことができる。 ② 利益の配当を株式で行う際には、会社が数種の株式を発行している場合、株主総会の決議により、それと異なる種類の株式で行うこともできる。 ③ 第1項の配当は、毎決算期末現在の株主名簿に記載されている株主又は登録された質権者に支払う。	第52条～第58条(現行どおり) <b>第59条(利益の配当)</b> ① 利益の配当は、金銭と株式で行うことができる。 ② 利益の配当を株式で行う際には、会社が数種の株式を発行している場合、株主総会の決議により、それと異なる種類の株式で行うこともできる。 ③ <b>当社は、理事会の決議により、第1項の配当を受ける株主を確定するための基準日を定めることができ、基準日を定めた場合、その基準日の2週間前までにこれを公告しなければならない。</b>	・韓国上場会社協議会の標準定款改定内容を反映
第59条～第61条(省略)	第59条～第61条(現行どおり)	

# IV

## 理事選任

### (第3号議案)

#### 理事選任の件

(社内理事 1名、その他非常務理事 1名、  
社外理事7名選任)

---

1. 概要	18
2. 理事候補	20
3. グループ会長の経営承継に関する事項	36
4. 理事会に関する事項	40

---

## 理事選任

### 第3号議案

#### 理事選任の件

(社内理事1名、その他非常務理事1名、社外理事7名選任)

商法第382条及び当社の定款第37条に基づき、理事会は理事選任の件を付議いたします。

第22期定時株主総会では、次の9名の理事の選任をお願いいたしたいと存じます。

※ 監査委員会の委員になる社外理事1名は別途議案で選任

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。

第3-1号 理事候補(社内理事理事) 晋 玉童

第3-2号 理事候補(その他非常務理事) 丁 相赫

第3-3号 理事候補(社外理事) 郭 守根

第3-4号 理事候補(社外理事) 裴 薫

第3-5号 理事候補(社外理事) 成 宰豪

第3-6号 理事候補(社外理事) 李 容國

第3-7号 理事候補(社外理事) 李 允宰

第3-8号 理事候補(社外理事) 陳 賢德

第3-9号 理事候補(社外理事) 崔 在鵬

## 概要

新韓金融持株会社の理事会は、会社の常設の最高意思決定機関です。理事会は、会社の重要事項を決定し、その一方では、健全な牽制及び監視機能を通じて、経営陣が責任経営に取り組むことができるように支援しています。そのために理事会は、多様な能力を保有する専門家出身の社外理事、株主から推薦されて任命された株主推薦社外理事、金融分野の専門経営者である代表理事会長及び非常任理事(その他非常務理事)で構成されています。

当社の理事会は、現在13名の理事(代表理事会長1名、その他非常務理事1名、社外理事11名)で構成されており、2023年3月には代表理事会長、その他非常務理事、10名(李允宰、郭守根、朴安淳、裴薫、成宰豪、尹載媛、李容國、

陳賢徳、崔在鵬、許龍鶴)の社外理事の任期が満了します。そこで、第22期定時株主総会に、新任の代表理事会長候補として前新韓銀行長の晋玉童氏を推薦し、その他非常務理事として現新韓銀行長の丁相赫氏を推薦しました。社外理事は7名(李允宰、郭守根、裴薫、成宰豪、李容國、陳賢徳、崔在鵬)を再任の社外理事候補して推薦し、そのうち1名(尹載媛)は監査委員会の委員になる社外理事候補として推薦しました。(監査委員会の委員については62ページをご覧ください。)

参考に、朴安淳理事は当社の支配構造内部規範(第26条)により任期満了後の再任の対象から除外され、許龍鶴理事は任期満了に際し再任を辞退されました。

理事会の構成(2023.2.28 現在)			第22期定時株主総会后	
氏名	区分	任期満了対象 (2023年 3月)	氏名	区分
趙 鏞炳	代表理事会長	●	晋 玉童	代表理事会長
李 允宰	社外理事(議長)	●	李 允宰	社外理事
郭 守根	社外理事	●	郭 守根	社外理事
金 早雪	社外理事	-	金 早雪	社外理事
朴 安淳	社外理事	●	-	-
裴 薫	社外理事	●	裴 薫	社外理事
成 宰豪	社外理事	●	成 宰豪	社外理事
尹 載媛	社外理事	●	尹 載媛	社外理事
李 容國	社外理事	●	李 容國	社外理事
陳 賢徳	社外理事	●	陳 賢徳	社外理事
崔 在鵬	社外理事	●	崔 在鵬	社外理事
許 龍鶴	社外理事	●	-	-
晋 玉童	その他非常務理事	●	丁 相赫	その他非常務理事

## 理事候補(新任)



チン・オクドン

### 社内理事候補 晋玉童

01 生年月日	1961年2月21日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	3年(2023年3月～2026年3月)
09 新任 / 再任区分	新任
10 直前年度の理事会出席率	100%(2022年度当社のその他非常務理事として理事会に出席)
11 学歴	中央大学経営学科 修士
12 主要経歴	2015.06 - 2016.12 日本SBJ銀行 法人長 2017.01 - 2017.03 新韓銀行 副銀行長 2017.03 - 2018.12 新韓金融持株会社 副社長 2019.03 - 2022.12 新韓銀行 銀行長 2019.03 - 現在 新韓金融持株会社 その他非常務理事

### 理事会が候補者を推薦する理由

代表理事会長候補に推薦された晋玉童氏は、約42年間銀行業に従事しながら、グローバル、与信審査、資金運用、経営支援等の金融業の全般にわたり、多様な業務を経験しながら専門性を蓄積してきました。

また、ここ4年間新韓銀行長として未曾有のコロナ禍の中でも、バランスの取れた危機管理と事業力を発揮をし、過去最高益を達成しました。同時に、デジタルトランスフォーメーションを成功裏に牽引し、ESG経営定着させるなど、持続可能な成長の基盤を構築してきました。

会長候補推薦委員会は、同氏が組織内部の可能性とエネルギーを蓄積・結集するリーダーシップを保有しており、先行きの不透明感に柔軟に対応していく能力を有していると判断しました。

会長候補推薦委員会は、同氏が一流金融グループの地位を盤石にし、新たな経営環境に対応して組織の変化をリードしながら、目に見える成果を出せる適任者であり、道徳性、新韓の価値を実現する能力、業務の専門性、組織管理力を保有し、会社のビジョンを共有しながら、公益性及び健全経営に努めることができると判断し、法律要件等に対する検証を行い、代表理事会長候補に推薦することを決議しました。

※ 代表理事会長候補の選抜に関する詳細内容は、36ページをご覧ください。

## 理事候補(新任)



チョン・サンヒョク

### その他非常務理事候補 丁相赫

01 生年月日	1964年11月26日	理事会
02 推薦者	該当なし	
03 筆頭株主との関係	該当なし	
04 当社との最近3年間の取引	該当なし	
05 滞納事実の有無	該当なし	
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし	
07 法令上の欠格事由有無	2年(2023年3月～2025年3月)	
08 任期	新任	
09 新任 / 再任区分	-	
10 直前年度の理事会出席率		
11 学歴	ソウル大学	国際経済学科
12 主要経歴	2019.03 - 2020.01	新韓銀行 秘書室 室長
	2020.01 - 2022.12	経営企画 グループ長
	2023.01 - 2023.02	新韓銀行 資金市場グループ グループ長
	2023.02 - 現在	新韓銀行 銀行長

### 理事会が候補者を推薦する理由

新韓銀行の銀行長を務めている丁相赫氏は、伝統的な銀行産業の特性と最近の懸案に対する幅広い理解を保有しており、リテール及び企業金融営業店長を務めた際には卓越した業績を上げるなど、豊かな現場経験を有しています。

銀行長に選任される前に銀行の経営戦略及び財務計画の策定・実行を総括する経営企画グループ長を3年間歴任しながら、「2030銀行の将来ビジョン」を提示しました。また、コア事業の推進に向けた組織改革を主導し、脱権威的なコミュニケーションと変化管理のリーダーシップにおいても卓越していると評価されています。

新韓金融グループの中核子会社である新韓銀行で30年余り勤めたため、グループの哲学と重要な価値をよく理解しており、会社間の協働においても繊細でソフトなコミュニケーションにより卓越した業務遂行力を発揮しました。そのため、理事会に子会社の経営懸案に対する深い分析と洞察力のある提言ができると判断し、非常任理事候補に推薦しました。

## 理事候補(再任)



ウェア・スグン

### 社外理事候補 郭守根

01 生年月日	1953年8月16日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月～2024年3月)
09 新任 / 再任区分	再任(初選任日:2021年3月25日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	ソウル大学経営学 学士/修士 ノースカロライナ大学経営学 博士
12 主要経歴	1998.04 - 2018.08 ソウル大学経営大学 教授 2007.01 - 2009.01 ソウル大学経営大学長及び経営専門大学長 2018.09 - 現在 ソウル大学経営大学 名誉教授 2019.04 - 現在 上場会社協議会 ガバナンス諮問委 委員長 2019.04 - 現在 ポスコ 企業市民諮問委員会 委員長

### 理事会が候補者を推薦する理由

郭守根氏は、経営参加型私募ファンドから、会計と経営に関する専門性を活かし、全体の株主の意思を公正に代弁し、当社の社外理事の職務を責任感をもって遂行することが期待できるという理由で、当社の社外理事候補候補に推薦されました。長い期間会計学の教授として在職し、多方面の学会や公共機関の諮問委員として活動した経験を保有しており、関連分野で蓄積された豊かな経験と知識を活かし、会計学ばかりでなく、金融・経営全般において有効な意見を理事会に提示し、構成員の意見を引き出し、団結を図るなど、社外理事として強い責任感をもって活動されました。

また、これまでの2年間当社の社外理事としてグループの財務及び監査関連業務の審議に大いに貢献し、特に、ESG戦略委員会の委員長としてグループのESGの細部戦略の方向性を策定し、海外投資家との対話にも積極的に参加して多様なステークホルダーの意見を傾聴し、これを基に経営陣の合理的な意思決定を働きかけるなど、会社の健全経営と発展を図りました。

理事会及び理事会内委員会の重要事案に対する事前検討に時間と労力を十分割愛し、会社と投資家間の架け橋の役割を果たすなど、社外理事として忠実に活動したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

## 理事候補(再任)



### 候補者の2022年度理事会での活動状況

郭守根理事は、2022年に15回開催された監査委員会に14回出席し、2回開催された子会社経営管理委員会に1回出席しました。これ以外の理事会内委員会と理事会には全て出席しており、2022年中の案件の検討や会議出席等の活動時間は合計452時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、PSの回収事由が発生した経営陣に対する長期報酬の取消可否の検討、理事会内委員会の運営案の点検、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、採用関連裁判の進行経過の確認及びガバナンスの安定性の点検、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、顧客投資商品問題の進行経過と後続措置の検討、四半期配当の規模と推進の方向性検討、自己株式取得及び消却に伴う影響の検討及び提言、ウクライナ情勢がグループに及ぼす影響についての議論及び対応策の検討、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループの資産運用戦略のあり方について議論、グループ倫理綱領改定の方向性の検討及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループマトリックス運営の見直しについて議論及び方向性提言、新韓EZ損害保険及び新韓資産信託の今後の事業戦略の検討及び提言、グループの中期戦略策定について検討及び方向性について議論、2023年度グループの経営計画の策定について議論、2023年度組織改編の方向性について検討、グループ経営陣選任の適正性確認、代表理事会長候補の推薦手続及び推薦審議等、経営の諸懸案や課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。

また、ESG戦略委員長として最新のESGトレンドを共有し、グループのESG推進戦略をブラッシュアップしていく上で、惜しみないアドバイスと提言をされました。

## 理事候補(再任)



### ベエ・フン 社外理事 裴 薫

01 生年月日	1953年3月30日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月～2024年3月)
09 新任 / 再任区分	再任(初選任日:2021年3月25日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	(日)京都大学院 法学 博士過程
12 主要経歴	1979 日本公認会計士補 1985 日本司法試験合格 2002 - 2006 在日コリアン弁護士協会(LAZAK) 共同代表 2003 - 現在 弁護士法人オルビス 弁護士

### 理事会が候補者を推薦する理由

裴薫氏は、在日コリアン弁護士であり、日韓関係の企業法務アドバイスを得意としており、また、経営学修士号を取得した日本公認会計士補でもあり、企業の債権回収や再生等の多方面にわたる法律諮問を遂行する法律・会計・グローバル分野の専門家です。法律及び会計分野の豊かな経験と知識を活かし、理事会の重要な経営意思決定において専門的な意見を提示し、専門性と独立性をもって、経営陣に対する監視・監督業務を忠実に果たしました。

弁護士として在職しながら習得した合理的な判断力を活かし、グループの主要経営事案に対する法的争点と詳細内容に対する検討意見を提言し、様々な海外企業の企業統治や金融政策の事例を理事会に共有するなど、金融の健全性と企業の社会的責任について専門的な意見を提示し、グループの経営に大いに貢献しました。

常に卓越したバランス感覚をもって一方の利益に偏らず、社外理事として公正に職務を遂行したと評価され、また、コロナ禍により国家間の移動が容易でない状況にも、全ての理事会及び理事会内委員会に出席しただけでなく、積極的に対面会議に出席するなど、社外理事として忠実に職務を遂行したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

## 理事候補(再任)



### 候補者の2022年度理事会での活動状況

2022年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計428時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、PSの回収事由が発生した経営陣に対する長期報酬の取消可否の検討、理事会内委員会の運営案の点検、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、採用関連裁判の進行経過の確認及びガバナンスの安定性の点検、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、顧客投資商品問題の進行経過と後続措置の検討、四半期配当の規模と推進の方向性検討、自己株式取得及び消却に伴う影響の検討及び提言、ウクライナ情勢がグループに及ぼす影響についての議論及び対応策の検討、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループの資産運用戦略のあり方について議論、グループ倫理綱領改定の方向性の検討及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループマトリックス運営の見直しについて議論及び方向性提言、新韓EZ損害保険及び新韓資産信託の今後の事業戦略の検討及び提言、グループの中期戦略策定について検討及び方向性について議論、2023年度グループの経営計画の策定について議論、2023年度組織改編の方向性について検討、グループ経営陣選任の適正性確認、代表理事会長候補の推薦手続及び推薦審議等、経営の諸懸案や課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。また、長い期間日本で企業法務諮問を特技とする弁護士として活動した専門性を活かして、法務関連の懸案に対するアドバイスをを行うなど、グループの内部統制の強化に貢献しました。

2022年度にもコロナ禍が続き、海外居住国民の入国が制限されていたにも、重要な意思決定に参加するために、自宅隔離やPCR検査等の不便にもかかわらず、理事会と理事会内委員会に対面で出席し、社外理事としての確固たる信念と熱意をもって、単に活動時間だけでは測ることのできない多様な活動を遂行しました。

## 理事候補(再任)



### ソン・ジェホ 社外理事候補 成 宰豪

01 生年月日	1960年3月18日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月～2024年3月)
09 新任 / 再任区分	再任(初選任日:2019年3月27日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	成均館大学 法学 学士/修士/博士
12 主要経歴	2002 - 2009 成均館大学 法学科 教授 2009 - 2010 韓国国際経済法学会 会長 2016 - 2021 世界国際法協会 韓国会長 2009 - 現在 成均館大学 法学専門大学院 教授 2021 - 現在 金融委員会 公的資金管理委員会 委員

### 理事会が候補者を推薦する理由

成宰豪氏は、国際法専攻の教授であり、法律に対する高い専門性と識見を有しており、常に客観的な視点とバランス感覚を堅持しながら、公正に職務を遂行するなど、グループの健全かつ合理的なガバナンス体制の維持及び透明な経営環境の構築に大いに貢献しました。

社会的で穏やかな人柄で理事会の円滑な進行に努め、特に、当社の大小の経営戦略に有効な法律諮問の役割を果たし、その上、会社の全般的な主要契約事項及び規程の制定・改定においても、法律専門家として鋭く懸案を点検して論理的な見解を提示することで、効率的な理事会の運営に貢献しました。

また、当社の主力子会社である新韓カードの社外理事経歴を保有しており、グループのビジョンと成長の歩みや企業文化に対する理解が深く、創業精神の継承・発展のために多様な意見を提示し、投資家との対話にも積極的に参加して当社理事会の独立的かつ積極的な活動内容及びESGやガバナンスについて伝えるなど、グループの長期的な発展を図り、全体のステークホルダーの利益のために公正に職務を遂行しました。

理事会及び理事会内委員会の重要事案に対する事前検討に時間と労力を十分割愛するなど、社外理事として忠実に活動したと評価され、引き続きグループの発展に貢献することが期待できるため、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

## 理事候補(再任)



### 候補者の2022年度理事会での活動状況

成幸豪氏は、2022年に開催された15回の監査委員会に14回出席し、それ以外の理事会内委員会と理事会には全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計470時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、PSの回収事由が発生した経営陣に対する長期報酬の取消可否の検討、理事会内委員会の運営案の点検、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、採用関連裁判の進行経過の確認及びガバナンスの安定性の点検、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、顧客投資商品問題の進行経過と後続措置の検討、四半期配当の規模と推進の方向性検討、自己株式取得及び消却に伴う影響の検討及び提言、ウクライナ情勢がグループに及ぼす影響についての議論及び対応策の検討、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループの資産運用戦略のあり方について議論、グループ倫理綱領改定の方向性の検討及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループマトリックス運営の見直しについて議論及び方向性提言、新韓EZ損害保険及び新韓資産信託の今後の事業戦略の検討及び提言、グループの中期戦略策定について検討及び方向性について議論、2023年度グループの経営計画の策定について議論、2023年度組織改編の方向性について検討、グループ経営陣選任の適正性確認、代表理事会長候補の推薦手続及び推薦審議等、経営の諸懸案や課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。

法律の専門家として理事会及び理事会内委員会の案件はもちろん、ワークショップや懇談会等において、責任感をもって様々な懸案に関する法律的に問題がないのかについて事前検討を行いました。会長候補推薦委員会の委員長として、委員の意見を調整しながら議事運営を適切に行い、代表理事会長候補を推薦する重要な手続を忠実に運営するなど、グループの経営及びガバナンスの安定に向けた活動を積極的に遂行しました。

## 理事候補(再任)



イ・ヨングク

### 社外理事候補 李 容國

01 生年月日	1964年5月11日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月～2024年3月)
09 新任 / 再任区分	再任(初選任日:2021年3月25日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	プリンストン大学 国際関係学
12 主要経歴	ハーバード大学 法学専門大学院 法学専門修士 1992.02 – 2012.10 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP (香港事務所 パートナー弁護士) 2012.10 – 2019.12 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP (ソウル事務所 代表) 2020.03 – 現在 ソウル大学 法学専門大学院 臨床教授

### 理事会が候補者を推薦する理由

李容國氏は、経営参加型私募ファンドから、法律と金融に関する専門性を活かし、全体の株主の意思を公正に代弁し、当社の社外理事の職務を責任感をもって遂行することが期待できるという理由で、当社の社外理事候補に推薦されました。同氏は、長い期間大手ローファームに弁護士として在職し、関連分野における豊かな経験と知識を活かし、理事会で合理的かつ正確な判断に基づく意見を提示し、日頃多様なステークホルダーの意見を積極的に傾聴し、議論事案に慎重にアプローチして公正性・客観性を堅持するなど、会社の健全経営を図りました。

特に、昨年のロシアのウクライナ侵攻と関連して主要子会社のリスク管理状況と顧客資産の投資規模に対する点検を要請したり、グループの財務目標と関連してリスクアセットの拡大に対して洞察力のある意見を提示するなど、グループのリスク管理及び健全経営のために、実効性のある意見を提示しました。

また、理事会及び理事会内委員会に全て出席し、教育への参加の全般にも非常に積極的で、議案に対する事前検討を忠実に行うなど、社外理事として責任感をもって活動したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

## 理事候補(再任)



### 候補者の2022年度理事会での活動状況

李容國理事は、2022年度中に開催された理事会及び理事会内委員会に全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計425時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、PSの回収事由が発生した経営陣に対する長期報酬の取消可否の検討、理事会内委員会の運営案の点検、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、採用関連裁判の進行経過の確認及びガバナンスの安定性の点検、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、顧客投資商品問題の進行経過と後続措置の検討、四半期配当の規模と推進の方向性検討、自己株式取得及び消却に伴う影響の検討及び提言、ウクライナ情勢がグループに及ぼす影響についての議論及び対応策の検討、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループの資産運用戦略のあり方について議論、グループ倫理綱領改定の方向性の検討及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループマトリックス運営の見直しについて議論及び方向性提言、新韓EZ損害保険及び新韓資産信託の今後の事業戦略の検討及び提言、グループの中期戦略策定について検討及び方向性について議論、2023年度グループの経営計画の策定について議論、2023年度組織改編の方向性について検討、グループ経営陣選任の適正性確認、代表理事会長候補の推薦手続及び推薦審議等、経営の諸懸案や課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。

また、長い期間グローバル大手ローファームで国際・企業金融の法務諮問を行ってきた弁護士としての専門性を活かして、重要な案件に対し、グローバル企業の事例を取り入れた多様なアドバイスを提供するなど、社外理事としての役割を活発に遂行しました。

## 理事候補(再任)



イ・ユンジェ

### 社外理事候補 李允宰

01 生年月日	1950年11月3日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月～2024年3月)
09 新任 / 再任区分	再任(初選任日:2019年3月27日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	ソウル大学 法学-(米)スタンフォード大学 経営大学院 MBA
12 主要経歴	1996.10 - 1998.02 財政経済院 経済政策局長 1998.06 - 1999.06 大統領財政経済秘書官 2001.07 - 2010.07 (株)KorEI 代表理事

### 理事会が候補者を推薦する理由

李允宰氏は、長い期間、金融・財務関連政府機関での公職生活と国内有数の企業で社外理事を務めた経験を土台として、官民にまたがる幅広い知見を有し、産業全般に対する理解に富んでおり、経営陣の意思決定が特定の観点に偏らないように、バランスの取れた意見を提示するなど、グループの経営と発展に貢献しました。

高い倫理意識と金融・経済・財務の多様な専門性を活かし、グループのガバナンスに対する総合的な検討とともに建設的な意見を提示し、全ての案件について綿密に準備して理事会が合理的な意思決定を下すことができるように働きかけました。また、理事会議長として理事会の意見が一致しない場合、バランスよくこれを調整し、専門性と洞察力をもって金融の社会的役割に対する明確な哲学とビジョンを提示し、理事会懇談会を活性化するなど、理事会が一段と効率的に運営されるように、理事会の運営も改善しました。

理事会及び理事会内委員会の日程に全て出席し、教育全般に多くの時間を投入し、投資家との対話にも積極的に参加して当社理事会の独立的かつ積極的な活動内容及びESGやガバナンスの優秀性をアピールするなど、理事会議長及び社外理事として忠実に活動したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

## 理事候補(再任)



### 候補者の2022年度理事会での活動状況

2022年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計409時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、PSの回収事由が発生した経営陣に対する長期報酬の取消可否の検討、理事会内委員会の運営案の点検、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、採用関連裁判の進行経過の確認及びガバナンスの安定性の点検、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、顧客投資商品問題の進行経過と後続措置の検討、四半期配当の規模と推進の方向性検討、自己株式取得及び消却に伴う影響の検討及び提言、ウクライナ情勢がグループに及ぼす影響についての議論及び対応策の検討、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループの資産運用戦略のあり方について議論、グループ倫理綱領改定の方向性の検討及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループマトリックス運営の見直しについて議論及び方向性提言、新韓EZ損害保険及び新韓資産信託の今後の事業戦略の検討及び提言、グループの中期戦略策定について検討及び方向性について議論、2023年度グループの経営計画の策定について議論、2023年度組織改編の方向性について検討、グループ経営陣選任の適正性確認、代表理事長候補の推薦手続及び推薦審議等、経営の諸懸案や課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。

理事会議長として多様な理事の見解をまとめ、調整して理事会が豊かな討議を通じて最善の結論を出すことができるように執り成すとともに、韓国ESG基準院とのインタビュー及び金融当局の理事会議長ミーティング等に積極的に出席し、理事会を代表して意見を述べるなど、理事会議長としての責務を献身的に果たしました。

## 理事候補(再任)



チン・ヒョンドク

### 社外理事候補 陳 賢徳

01 生年月日	1955年9月10日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月～2024年3月)
09 新任 / 再任区分	再任(初選任日:2020年3月26日)
10 直前年度の理事会出席率	93%
11 学歴	(日)慶應義塾大学院 MBA
12 主要経歴	1988.09 - 現在 株式会社フェドラ 代表取締役 2014.04 - 現在 日本作新学院大学 経営学部 客員教授 2014.04 - 現在 日本宇都宮大学大学院 工学研究科 客員教授 2017.11 - 現在 公益社団法人 韓国教育財団 評議員

### 理事会が候補者を推薦する理由

陳賢徳氏は、専門経営者として長い間企業を経営しながら習得した洞察力と問題解決力、そして、経営学の教授として確立した経営学の理論を活かし、グループの主要案件と関連したグローバル企業の経営戦略及び最新の経営優秀事例を理事会に共有するなど、グループの効果的な経営及び運営を図りました。

特に、会社が短期的な収益と目標に埋もれず、確固とした企業の経営理念に基づき持続可能な経営を行っていくためには、既存の金融業の枠組みから脱し、未来志向の金融の役割を果たすことが重要であると強調しながら、グループの中長期戦略のためには新たな分野に対する大胆な支援が必要であるという意見を提示するなど、理事会の戦略的な意思決定に貢献しました。

大学で客員教授として在職しているながら、同時に教育財団の活動を並行するなど、個人と企業の社会的責任に対する使命感に徹しており、特定の利害集団に偏らず、多様なステークホルダーの共同の利益のために客観的な立場で公正に職務を遂行しました。コロナ禍により国家間の移動に依然として多くの制約があったにも、ほとんどの理事会及び理事会内委員会に対面で出席するために努力し、経営者としてだけでなく教育者・研究者として習得した様々な知見を理事会に惜しみなく共有など、理事会の奥深い議論に貢献したと評価され、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

## 理事候補(再任)



### 候補者の2022年度理事会での活動状況

2022年度中に開催された15回の理事会に14回出席し、理事会内委員会には全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計322時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、PSの回収事由が発生した経営陣に対する長期報酬の取消可否の検討、理事会内委員会の運営案の点検、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、採用関連裁判の進行経過の確認及びガバナンスの安定性の点検、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、顧客投資商品問題の進行経過と後続措置の検討、四半期配当の規模と推進の方向性検討、自己株式取得及び消却に伴う影響の検討及び提言、ウクライナ情勢がグループに及ぼす影響についての議論及び対応策の検討、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループの資産運用戦略のあり方について議論、グループ倫理綱領改定の方向性の検討及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループマトリックス運営の見直しについて議論及び方向性提言、新韓EZ損害保険及び新韓資産信託の今後の事業戦略の検討及び提言、グループの中期戦略策定について検討及び方向性について議論、2023年度グループの経営計画の策定について議論、2023年度組織改編の方向性について検討、グループ経営陣選任の適正性確認、代表理事会長候補の推薦手続及び推薦審議等、経営の諸懸案や課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。

## 理事候補(再任)



チェ・ジエプン  
社外理事候補 崔在鵬

01 生年月日	1965年2月18日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月～2024年3月)
09 新任 / 再任区分	再任(初選任日:2021年3月25日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	カナダ・ウオーターラー大学 機械工学 博士
12 主要経歴	2009 - 現在 成均館大学 機会工学部 教授 2019.01 - 2021.02 成均館大学 人間中心サービス 融合デザイン事業団(BK21+) 団長 2021.06 - 現在 企画財政部 中長期戦略委員会 委員 2023.01 - 現在 成均館大学 自然科学キャンパス副総長 兼 産学協力団長 兼 共同機器院長

### 理事会が候補者を推薦する理由

崔在鵬氏は、経営参加型私募ファンドから、情報技術に関する専門性を活かして株主の意思を公正に代弁し、当社の社外理事の職務を責任感をもって遂行することが期待できるという理由で、当社の社外理事候補に推薦されました。

長い期間工学分野の教授を務め、韓国でデジタル分野の最高の権威者としてICT関連の産学協力活動及び政府主導の革新的事業に活発に参加するなど、情報技術関連分野における豊かな経験と知識を活かし、急激に変化するIT環境の中でグループが進むべきデジタル関連戦略の方向とビジョンを提示するなど、実行的な経営諮問の役割を果たしました。

特に、デジタルトランスフォーメーションとメタパースのエコシステム、若手のトレンドに対する豊かな識見を活かし、会社と金融消費者間の日常的な接点を拡大する戦略を経営陣とともに模索し、データに基づくリスク管理の重要性について理事会に意見を提示するなど、グループの革新的経営に貢献しました。また、理事会及び理事会内委員会の全ての日程に出席し、議案に対する事前検討を誠実に行うなど、社外理事として忠実に活動したと評価され、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

## 理事候補(再任)



### 候補者の2022年度理事会での活動状況

2022年度中に開催された理事会及び理事会内委員会に全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計419時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、PSの回収事由が発生した経営陣に対する長期報酬の取消可否の検討、理事会内委員会の運営案の点検、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、採用関連裁判の進行経過の確認及びガバナンスの安定性の点検、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、顧客投資商品問題の進行経過と後続措置の検討、四半期配当の規模と推進の方向性検討、自己株式取得及び消却に伴う影響の検討及び提言、ウクライナ情勢がグループに及ぼす影響についての議論及び対応策の検討、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループの資産運用戦略のあり方について議論、グループ倫理綱領改定の方向性の検討及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループマトリックス運営の見直しについて議論及び方向性提言、新韓EZ損害保険及び新韓資産信託の今後の事業戦略の検討及び提言、グループの中期戦略策定について検討及び方向性について議論、2023年度グループの経営計画の策定について議論、2023年度組織改編の方向性について検討、グループ経営陣選任の適正性確認、代表理事会長候補の推薦手続及び推薦審議等、経営の諸懸案や課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。

特に、韓国最高レベルの第4次産業革命の分野に精通している碩学という名声に相応しく、グループのデジタルトランスフォーメーション戦略及び事業内容全般について点検し、今後の推進の方向性及び補完が必要な点等についてアドバイスするなど、グループのデジタル成長に向けた卓越した洞察力と方向性を提示しました。

## グループ会長の経営承継に関する事項

### 1. グループ会長候補の推薦手続

理事会内委員会である会長候補推薦委員会(以下、「会推委」)は、グループ代表理事会長の経営承継計画の策定、グループ会長候補群の選定及び資格要件充足可否の検証、グループ会長候補の推薦等を行います。会推委は、グループ経営承継計画に基づき、安定的な経営承継のために、代表理事会長の任期満了の2か月前までに、経営承継手続を開始してグループ会長候補の推薦を完了しなければなりません。

2023年3月に新韓金融グループの趙鏞炳会長の任期が満了するため、会推委は、2022年11月に経営承継手続を開始し、4回にわたる会議を通じて会長候補群について総合的に審議を行い、2022年12月8日に最終候補を理事会に推薦しました。

グループ会長候補の審議・推薦手続は、会推委の独立性が保障された中で、グループ経営承継計画に沿って、公正かつ透明に行われました。会推委は、候補群の選定において、グループ内部で育成してきた候補群と外部の専門家を含めた多数の候補群を対象に幅広く検討を行いました。外部候補については手続上の公正性を高め、候補推薦過程の充実化を図るために、外部の専門機関から候補者を推薦してもらい、グループ内部の候補と同じ基準で審議を行いました。

会推委は、候補群を選定して審議し、候補を絞り込む過程で会推委規程第9条に定めるCEOの資格要件である、道徳性、新韓の価値を実現する能力、業務の専門性、組織管理能力を主な審議基準に設定しました。また、急変する経営環境のもとで一流の金融グループの地位を盤石にし、組織の発展と成果創出を牽引することができるようにするために、グループ内外部のエネルギーと可能性を蓄積・結集させることができるリーダーシップを保有し、不確実な将来に柔軟に対応できる力量を保有しているのかを追加して検証を行いました。

最終候補推薦の審議及び表決を行う会推委の最終会議は、会推委の委員7名(委員長:成宰豪、委員:郭守根、裴薫、李容國、李允宰、陳賢徳、崔在鵬)を含めた社外理事全員が参加する拡大会推委の形で開催しました。趙鏞炳会長は最終会議における候補者面接の過程で、辞退の意志を表明し、会推委は表決により在籍委員過半数の賛成で、晋玉童氏を会長候補として理事会に推薦しました。

理事会は、会推委が推薦した晋玉童氏に対し、その適正性を審議及び決議して代表理事候補に確定しました。確定された代表理事候補は、当社の株主総会において理事に選任され、後続の理事会の決議により代表理事に選任されます。

### [参考] グループ会長候補推薦に関する会推委と理事会の運営日程及び議論内容

区分	主な審議事項	出席社外理事
第1回 会推委(2022.11.11)	- 承継手続開始 - 会推委全体の日程及び候補選定手続と審議基準の決定	- 会推委委員(7名): 成宰豪(委員長)、郭守根、裴薫、 李容國、李允宰、 陳賢徳、崔在鵬
第2回 会推委(2022.11.22)	- 承継候補群(Long List)の審議・確定	
第3回 会推委(2022.11.27)	- 絞り込候補群(Short List)の審議・確定	
第4回 会推委 (2022.11.08)	- 絞り込候補群(Short List)の個別面接 - 外部専門機関によるリファレンスチェック結果報告 - グループ会長最終候補者の推薦のための審議及び表決 - [理事会]会長最終候補者の確定	- 社外理事全員(12名)*

\* 当社の会長候補推薦委員会の規定により、代表理事会長候補を推薦するための最終会議の際には社外理事全員を会推委の在籍委員とする。

## グループ会長の経営承継に関する事項(続き)

### 2. 会長候補推薦委員会が晋玉童氏を会長候補に推薦した背景

晋玉童氏は、グループ経営承継計画により、2019年から4年間体系的な育成プログラムを通じて会長候補としての力量を開発してきており、育成期間中に新韓銀行長として経営成果とリーダーシップについて、会長候補推薦委員会の検証を受けてきた準備ができています。

会推委は、同氏がSBJ法人長、新韓金融持株会社副社長、新韓銀行長を歴任しながら積み上げてきた高い業務の専門性ととも、道徳性、新韓の文化に対する幅広い理解、CEOとして卓越した業績を達成したこと、そして、株主・従業員・社会等のステークホルダー中心の持続可能な経営に対する確固とした哲学とビジョンを有している点を高く評価しました。

また、投資商品問題に対して迅速に被害顧客への補償を完了し、内部統制の手続を積極的に改善し、コロナ禍の危機の中でも卓越した危機管理力を発揮し、不確実な環境にも賢明かつ柔軟に対応して持続的な成果創出の基盤を設けるなど、経営力が確認されており、デジタル中心の金融環境の変化に対応するためのデジタル変革を継続して推進するなど、長期的な視点で新韓金融グループの将来を新しく切り開いていく適任者であると評価されました。

## グループ会長の経営承継に関する事項(続き)

### 3. 晋玉童氏の競争力

新韓金融持株会社社長内定者の晋玉童氏は、1986年新韓銀行に入行し、主要役職を経て2015年日本現地法人「SBJ銀行」の代表取締役、2017年新韓金融持株会社の副社長を歴任し、2019年3月から2022年12月まで新韓銀行長を務め、新韓金融グループの体系的な人材育成システムのもと、長期間育成され、検証されてきた最適の候補です。

#### (1) [株主] 卓越した事業成果により株主価値を向上

2019年新韓銀行長に就任した晋玉童氏は、コロナ禍の危機状況でも安定的な営業利益の成長と効率的なコスト管理により、2022年度には就任前より+33.6%の当期純利益の増加を達成し、新韓金融持株会社の高い株主価値向上への取り組みに大いに貢献しました。

また、ベトナムのTiki等グローバルデジタル企業との提携や投資等の新たな方式のグローバル進出を推進し、グループ損益の12.2%以上を海外部門が占めており、2022年度の銀行部門のグローバル業績も就任前より+68.7%増加するなど、グループの地位向上にも貢献しました。

本格的なデジタル企業との競争の中で、誰もが簡単で安心できる、より新しい金融を体験することができるように、スピードが早い顧客フレンドリーな金融プラットフォーム「New SOL」をリリース、デジタル企業との協働を通じた新事業推進、デリバリーアプリ「テンギョヨ」など、前は想像だにできなかった完全に新しいデジタル領域への進出など、多様なデジタル金融サービスの構築に成功した経験を保有しています。

このような成果は、新韓金融グループの会長としてグループの事業ポートフォリオを運営する上で、必要な判断力と推進力を保有していることを裏付けるものであると判断しています。

#### (2) [顧客] 投資商品関連の迅速な対応により顧客を支援

新韓銀行は問題となったライム資産運用と関連したファンドを2019年2月から販売しており、晋玉童氏は2019年3月に新韓銀行長に就任しました。晋玉童銀行長は就任の挨拶で「銀行の戦略と推進事業はもとより、商品とサービスの全般を顧客

の視点でもう一度見直す必要がある」として、金融消費者の保護を最優先原則とすることを明らかにしました。こうした原則のもと、新韓銀行長を務めながら顧客の視点でライム問題を解決するために、最善を尽くしました。

ライム資産運用に関するネガティブな噂が拡大しはじめた時から、自主的調査、現地往査、資産運用会社及び裏付資産の保有者等との個別の面談等を行い、即時の事態の把握に取り組み、2019年8月に金融監督院がライム資産運用に対する検査に着手すると、その直後に当該資産運用会社の商品の販売中止を決定しました。また、新韓銀行で販売した問題となったライム資産運用のファンドに対し、金融監督院紛争調停委員会の審議が始まる前の2020年6月、投資元本の50%を被害顧客に事前支給し、2021年4月に紛争調停委員会の報告が確定したことを受け、追加補償金額を支給しました。

一方では、消費者保護グループを新設し、顧客収益率の管理を体系化するなど、顧客の価値向上に向けて組織を改編し、業務プロセスを改善しました。営業店の成果評価においても「ともに哲学」を導入し、顧客管理及び顧客満足等を評価する顧客指標項目の割合を引き続き高め、商品販売手数料等が含まれた戦略指標項目の割合は2019年から段階的に引き下げ2020年には廃止するなど、顧客中心の成果評価制度の構築に貢献しました。

#### (3) [社会] サステナビリティ(ESG)により社会の発展に貢献

晋玉童氏は、ステークホルダー中心のサステナビリティ経営(ESG)に対する明確な哲学と成果を保有しています。顧客中心経営及び金融消費者保護、長期的な成長及び株主還元を通じた株主価値の向上、金融本業を通じた責任ある企業市民としての善い影響力の拡大という3つの原則を通じて、社会のバランスの取れた発展と成長においてもその役割を全うするために努力しました。毎年業界最高の安定的な利益を計上し、これを基に株主還元を拡大し、金融が社会の安定装置として役割を果たすことができるように、金融疎外者や社会的弱者に希望を与えるための様々な活動を直接主導するなど、サステナビリティ経営において中心的な役割を果たしました。

## グループ会長の経営承継に関する事項(続き)

### 4. グループの経営承継計画

#### (1) グループの経営承継計画の概要

当社は2012年5月、韓国の金融グループとして初めてグループの経営承継計画を策定しました。その後、2014年に「金融会社の支配構造模範規準」の施行、2015年に「金融会社の支配構造に関する法律」の公布など、関連法規の変化と金融機関のガバナンスの安定性・透明性に対する社会的要求水準等を反映し、グループの経営承継計画の改善を行ってきています。

#### (2) グループ経営承継計画の運営の方向性

当社は、次の三つの方向性に基づいて、グループの経営承継計画を策定・運営しています。

##### ① グループ経営の安定性及び連続性確保

安定的な経営承継を通じて、経営の連続性を確保し、中長期的な視点でグループの将来を準備します。

##### ② グループの発展を目指す

金融業に対する洞察力を有し、グループのビジョンと戦略目標を達成できる者をCEOに選任します。そのためにグループの経営承継計画では、CEOの資格要件として「道徳性」「新韓の価値を実現する能力」「業務の専門性」「組織管理能力」といった積極的な資格要件を規定しています。

##### ③ 長期的な視点で人材を育成

グループ全体の優秀人材プールを確保するために、グループと子会社間で関係された経営承継計画を運営することで、体系的に人材を育成しています。

#### (3) グループ経営承継計画の構成

グループ経営承継計画は、1年単位で常時運営される「育成候補群の管理」の手續と、承継時に運営される「承継管理」の手續に区別されます。

① **育成候補群の管理**: 会長候補推薦委員会は、年に1回グループの経営承継育成候補群を選定し、常時的な力量開発活動を推進します。開発活動の結果は、候補の成果及びリーダーシップ評価結果とともに記録・管理され、承継時に候補の審議資料として活用されます。

② **承継管理**: CEOの任期満了等の承継事由が発生すると、会長候補推薦委員会は承継管理手續を稼働し、任期満了の2か月前までに候補推薦を完了します。承継管理手續が始まると、育成候補群と外部候補や退任候補の中から承継候補群を選定し、経営環境とグループの戦略方向等を反映して審議基準を確定します。詳細審議を経て確定された最終候補は、株主総会と理事会を経て選任が確定します。

③ **非常承継計画**: 新韓金融グループはグループの経営承継計画に非常承継計画を含めて、代表理事に事故あるときなどの非常状況の発生に備えています。代表理事会長に事故あるときや欠けたときには、理事会の決議により代表理事の職務代行を定め、理事会内の小委員会である会長候補推薦委員会は非常承継の状況に応じて承継手續の進行方法を決定し、次のグループCEO候補者を審議して推薦します。こうして推薦された候補は、理事会及び株主総会の決議をもって新任代表理事に選任される手續を設けています。

#### グループ経営承継計画の構成



# 新韓金融持株会社の理事会構成

## 1. 理事会の構成

新韓金融持株会社の理事会は、定款(第36条)及び理事会規程(第5条)により、3名以上15名以内の理事で構成されます。最少員数を3名に規定した理由は、商法の最少理事会総員(商法第383条第1項)を反映したものであり、最多員数を15名に制限した理由は、意思決定の効率性を勘案したものです。

当社の理事会は、各金融セクター別の子会社の経営管理を円滑に総括し、最高の常設の意思決定機関として、理事会中心の専門的な意思決定機能を強化するために、規程に定めら

れた範囲内で、十分な規模を維持しており、社外理事は、最少8名以上を含めて理事会の過半を社外理事で構成しています。

2022年末現在、当社の理事会は計14名の理事(代表理事会会長1名、その他非常務理事1名、社外理事12名)で構成されており、理事会メンバーのうち社外理事の割合は86%です。

\* 2023.1月に邊陽浩理事(社外理事)が辞任し、2023年2月末現在は13名の理事で構成

## 2. 理事会の資格要件

当社の理事会は外部法令及び社内規程に基づいて理事の資格要件を定めており、理事はこの資格要件を全て充足しなければならず、在任期間中にもこの要件を充足しなければなりません。

### (1) 外部法令による資格要件

- ① 金融会社の支配構造に関する法律  
第5条(役員の資格要件)第1項
- ② 金融会社の支配構造に関する法律  
第6条(社外理事の資格要件)第1項
- ③ 金融会社の支配構造に関する法律施行令  
第7条(役員の資格要件)
- ④ 金融会社の支配構造に関する法律施行令  
第8条(社外理事の資格要件)
- ⑤ 商法第382条(理事の選任、会社との関係及び社外理事)  
第3項
- ⑥ 商法第542条の8(社外理事の選任)第2項

### (2) 社内規程による資格要件

#### ① 社内理事である代表理事会会長

社内理事である代表理事会会長の新任時の年齢は67歳未満とし、67歳以上の代表理事会会長が再任して代表理事会会長になる場合には、在任期限が70歳を超えることはできません。(会長候補推薦委員会規程 第7条)道徳性、新韓の価値を

実現する能力、業務の専門性、組織管理力を有し、会社のビジョンを共有し、公益性及び健全経営に努めることができる者を代表理事会会長候補として推薦します(会長候補推薦委員会規程 第9条第2項)。

#### ② 非常任理事

非常任理事候補者が所属している企業が当社の子会社等と与信取引等がある場合、その子会社の与信審議委員会等からその取引の適正性について検証を受けるようにしています。また、グループの常勤役職員を兼職しない非兼職非常任理事には、社外理事に準ずる資格要件を充足することを求めています。また、提携契約又は株主間契約等による重要な持分関係にある者の推薦を受けた場合に限っては、理事会の厳格な審議を経て、限定的に選任しています(理事会運営委員会規程 第10条第3項)。

\* 非常任理事候補の推薦手続を強化するために、2021年3月25日に定款及び内規を改定し、その権限を理事会に移管し、理事会運営委員会は廃止されました。

#### ③ 社外理事

消極的要件と積極的要件を設けており、当社の定款及び支配構造内部規範に反映しています。(消極的要件)グループの子会社等以外の他社の社外理事を兼職することは許可されていません。(積極的要件)専門性、職務の公正性、倫理・責任性、忠実性があります。

## 新韓金融持株会社の理事会構成(続き)

### 3. 理事会の独立性

当社は金融持株会社の支配構造に関する法律第6条(社外理事の資格要件)及び同法施行令第8条(社外理事の資格要件)による社外理事の資格要件に基づいて社外理事を選任しており、当社の全社外理事は独立性基準を充足しています。また、当社は理事会の独立性に関して「理事会の独立性ガイドライン」を名文化しました。

#### (1) 社外理事を理事会議長に選任することを義務化

法令の規定とは別に、当社の理事会の独立性を高め、経営陣に対する健全な牽制機能を強化するために、2010年3月から理事会議長は社外理事が担当するように規定しています。2022年末現在、理事会議長は社外理事の李允宰氏が担当しています。

#### (2) ガバナンスの運営と関連した理事会の独立性強化

当社は、社外理事及び監査委員候補推薦の独立性を強化するために、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は社外理事だけで構成しており、2022年末現在、当該委員会は5名(崔在鵬[委員長]、金早雪、朴安淳、尹載媛、許龍鶴)の社外理事で構成されています。

#### (3) 役員候補推薦権限の分散

当社は、役員候補の推薦と関連し、会長候補推薦委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、子会社経営管理委員会を運営しており、当該委員会の委員である社外理事は、できるだけ重複しないように選任して、特定の社外理事に役員候補の推薦権限が集中しないようにしています。

### 4. 理事会の多様性及び専門性

当社は、理事会が特定の共同の背景を有していたり、特定の利害関係を代弁することがないように、理事会構成の「多様性原則」を支配構造内部規範に明文化して、ガバナンスの多様性と専門性を実現しています。

実際の運営においても、多様な専門性を有する者で構成し、理事会が特定の背景と職業群に偏らないようにしています。「金融会社の支配構造に関する法律」において、専門性要件として提示している分野のうち、金融、経営、経済、法律、会計、情報技術(IT)の6つの分野と、経営戦略の方向と関連して理事会が策定したグローバル分野の専門家の社外理事をバランスよく選任して理事会を構成しています。

また、金融セクターを総括する金融持株会社の特性を踏まえ、複数の分野に複合的な専門性を保有する社外理事を選任するために努力しています。

また、2019年8月23日に開催された第5回社外理事候補推薦委員会では、透明で独立したガバナンスの維持に貢献する社外理事を選任するために、理事会の審議により社外理事の員

数と専門分野を定めるように規定し、社外理事候補推薦委員会は常時管理する社外理事候補群(ロングリスト)の中から社外理事候補を推薦することを原則として定め、理事会構成の多様性(国籍、性別、年齢、経験、背景及び現任理事との調和を総合的に考慮)、新韓金融グループとの適合性(新韓金融グループのビジョン、成長の歩みと企業文化に深く共感し、これ継承・発展させ、会社の成長に貢献していく人物を選任)、競合優位を確保するための実効性(事業のパラダイムの変化を考慮して、様々な業種別の比較優位の要素を取り入れるために経営管理に経験のある人物をバランスよく選任)を適用することを明文化しました。

現在、理事会には2名の女性理事(金早雪、尹載媛)がいますが、理事会構成の多様性の観点から、女性理事の割合を次第に拡大すべく、社外理事候補群のうち女性候補の割合を最低20%以上に維持しています。2022年末現在、社外理事候補群のうち女性候補の割合は35.7%(50名/140名)です。

## 理事会の構成(第22期株主総会の案件承認時)

NO.	氏名	区分	性別	専門分野	初選任日	再選任対象 (23.3月)	任期満了日
1	 晋 玉童	代表理事会長	男性	金融、経営、 グローバル	2023年3月	-	2026年3月
2	 李 允宰	社外理事	男性	経済、金融、 経営	2019年3月	●	2024年3月
3	 郭 守根	社外理事	男性	会計、経営	2021年3月	●	2024年3月
4	 金 早雪	社外理事	女性	経済、グローバル、 ESG	2022年3月	-	2024年3月
5	 喪 薫	社外理事	男性	法律、会計、 経営、グローバル	2021年3月	●	2024年3月
6	 成 宰豪	社外理事	男性	法律、グローバル	2019年3月	●	2024年3月
7	 尹 載媛	社外理事 (監査委員会の委員に なる社外理事)	女性	会計、経営	2020年3月	●	2024年3月
8	 李 容國	社外理事	男性	法律、グローバル	2021年3月	●	2024年3月
9	 陳 賢徳	社外理事	男性	経営、グローバル	2020年3月	●	2024年3月
10	 崔 在鵬	社外理事	男性	IT・デジタル	2021年3月	●	2024年3月
11	 丁 相赫	その他非常務理事	男性	金融、経営	202年3月	-	2025年3月

## 理事会の専門分野(第22期株主総会の案件承認時)

氏名	出生年月	主な専門分野及び経歴						
		金融	経済	会計	経営	IT・デジタル	グローバル	法律
晋 玉童	1961年2月	●			●		●	
李 允宰	1950年11月	●	●		●			
郭 守根	1953年8月			●	●			
金 早雪	1957年12月		●				●	
裴 薫	1953年3月			●	●		●	●
成 宰豪	1960年3月						●	●
尹 載媛	1970年8月			●	●			
李 容國	1964年5月						●	●
陳 賢徳	1955年9月				●		●	
崔 在鵬	1965年2月					●		
丁 相赫	1964年11月	●			●			

# 理事会内委員会

## 1. 理事会内委員会の設置

当社は、理事会運営の効率性及び専門性を高め、役員候補推薦の権限を分散するために、理事会内に委員会を設置して運営しています。

2022年末現在、理事会内委員会は7つであり、会長候補推薦委員会、危険管理委員会、報酬委員会、監査委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、ESG戦略委員会、子会社経営管理委員会があります。このうち、会長候補推薦委員会、危険管理委員会、報酬委員会、監査委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は、「金融会社の支

配構造に関する法律」等の法令にその設置が義務づけられており、ESG戦略委員会と子会社経営管理委員会は、理事会の専門性、独立性、効率性を高めるために、理事会が自主的に判断して設置したものです。

理事内委員会も社外理事を中心として構成し、運営していません。全ての理事会内委員会は、過半数以上の社外理事で構成し、子会社経営管理委員会以外の全ての理事会内委員会の委員長は社外理事が担当しています。

## 2. 役員候補推薦権限の分散

当社は、役員候補の推薦と関連して、会長候補推薦委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、子会社経営管理委員会を運営しています。2016年8月1日に施行された「金融会社の支配構造に関する法律」において、役員（社外理事、代表理事、代表執行役員、監査委員）候補を推薦する役員候補推薦委員会を設置することが義務づけられており、当社は、関連法の施行前から役員推薦の権限を細分化して理事会内委員会を運営しています。

2021年3月25日に定款及び関連内規を改定し、監査委員になる社外理事候補の推薦権限を明確にするために、社外理

事候補推薦委員会と監査委員候補推薦委員会を統合して社外理事及び監査委員候補推薦委員会を設置・運営しており、非常任理事候補の推薦手続を強化するために推薦権限を理事会に移管し、理事会運営委員会は廃止しました。そして、子会社の代表理事候補推薦の独立性・透明性を高めるために、子会社経営管理委員会を理事会内委員会に組み入れて運営しています。

また、委員会の委員となる社外理事は、できるだけ重複しないように選任し、特定の社外理事に役員候補推薦権が集中することを防止しています。

## 理事会内委員会の構成(2022年末)

理事会	
理事会内委員会の構成	主な設置の目的及び役割
<p><b>会長候補推薦委員会</b> 成 宰豪(委員長) 郭守根、裴薫、李容國、李允宰、陳賢徳、崔在鵬</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 代表理事会会長候補となる理事の推薦に関する事項</li> <li>- 経営承継計画の策定及び検討に関する事項</li> </ul>
<p><b>危険管理委員会</b> 許 龍鶴(委員長) 邊陽浩、李容國、崔在鵬</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 経営戦略に見合うリスク管理の基本方針策定</li> <li>- 会社及び子会社別の負担可能なリスク水準決定</li> <li>- 適正な投資限度又は損失許容限度の承認</li> </ul>
<p><b>報酬委員会</b> 李 容國(委員長) 裴 薫、邊陽浩</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 持株会社と子会社の経営陣等の評価体系・報酬体系の決定に関する事項</li> <li>- 会社及び子会社の経営陣等の報酬体系設計及び運営の適正性の評価等に関する事項</li> </ul>
<p><b>監査委員会</b> 尹 載媛(委員長) 郭守根、裴薫、成宰豪</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 監査報告書の作成及び提出</li> <li>- 年間監査計画の策定</li> <li>- 外部監査人の選任及び解任の承認</li> <li>- 監査業務規程の制定及び改廃</li> <li>- 内部会計管理制度の運営実態評価</li> </ul>
<p><b>社外理事及び監査委員候補推薦委員会</b> 崔 在鵬(委員長) 金早雪、朴安淳、尹載媛、許龍鶴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 社外理事及び監査委員選任原則の策定・点検・補完</li> <li>- 株主総会が選任する社外理事及び監査委員候補の推薦</li> <li>- 常時社外理事候補群の管理及び候補の検証</li> </ul>
<p><b>ESG戦略委員会</b> 郭 守根(委員長) 金早雪、邊陽浩、尹載媛、趙鏞炳*</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- サステナビリティ経営戦略の策定</li> <li>- 気候変動への対応を含めた環境経営や社会的責任経営など、サステナビリティ関連の規範と方針の制定及び改廃に関する事項</li> </ul>
<p><b>子会社経営管理委員会</b> 趙 鏞炳*(委員長) 朴安淳、成宰豪、李允宰、許龍鶴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 子会社代表理事の資質等の資格要件の設定及び候補群の管理</li> <li>- 子会社の代表理事候補者の推薦及び選定</li> <li>- 子会社経営陣のリーダーシップ評価等に関する事項</li> </ul>

\* 社内理事

\*\* 監査委員会(株主総会で選出)以外の理事会内委員会の委員は理事会で選任します。

# 社外理事候補の選任プロセス

## 1. 社外理事候補推薦手続関連の社内規定

当社は、公正で透明な社外理事選任のために、社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程と支配構造内部規範に、社外理事候補の推薦手続を詳しく規定しています。社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程による社外理事候補推薦の手続は次のとおりです。

### ※ 社外理事候補の推薦手続

(社外理事及び監査委員会候補推薦委員会規程第10条)

- (1) 会社及び株主等の利益にかなう者を公正かつ透明な手続によって社外理事候補に推薦
- (2) 予備候補者が関連法令及び内部規範に定められた資格要件を充足しているのかを公正に検証し、社外理事候補として推薦
- (3) 再任対象の社外理事候補を推薦する場合、社外理事の評価結果による当該社外理事の業務遂行能力の優秀性の裏付けが必要であり、候補推薦書に社外理事に評価結果及び社外理事候補推薦委員会の検討報告書を添付
- (4) 社外理事候補群の発掘に必要な場合、株主、ステークホルダー及び外部諮問機関など、社外からの推薦を最大に活用

(5) 上記事項が検証された者のうち、社外理事候補及び監査委員候補推薦委員会において選定された者を社外理事候補として確定し、株主総会に推薦

(6) 社外理事候補の推薦において、会社は株主総会の招集通知の前に、次の事項を開示し、株主総会招集通知に開示事実や開示を確認する方法等を案内

- ① 社外理事候補推薦手続の概要
- ② 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の委員の名簿及び略歴
- ③ 社外理事候補及びその提案者との関係
- ④ 社外理事候補者と当社及び子会社等の役員及び筆頭株主との関係
- ⑤ 関連法令及び支配構造内部規範第23条の資格要件充足可否及び根拠
- ⑥ 社外理事候補者の推薦理由
- ⑦ 社外理事候補者の経歴
- ⑧ その他社外理事候補者の推薦と関連して理事会が必要であると定める事項

## 2. 社外理事候補の選任プロセス

当社は、社内規程に基づき、体系的な社外理事候補選任プロセスを運営しています。

当社は、常時社外理事候補群(ロングリスト)を管理しており、決戦候補群(ショートリスト)の選定、予備候補の推薦、最終候補の推薦、の4段階にわたって新任の社外理事を選任しています。

運営において、社外理事選任過程の透明性を確保し、社外理事の専門性と独立性に対する検証を強化するために、全体の候補者(ロングリスト)に対し、外部諮問機関によるリファレンスチェックを行い、検証資料を事前に準備します。また、理事会が多様性のコア原則及び交代対象社外理事の人数を考慮して理事会の構成について決議し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は理事会の決議に基づき新任社外理事の数と専門分野を選定します。

その後、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の委員は、当該専門分野のロングリストに対し、検証資料に基づいて社外理事の積極的資格要件である専門性、職務の公正性、倫理・責任性、忠実性の充足可否を評価し、無記名投票による多得票者順、或いは委員間の互選により、最終候補の最低3倍数から最大5倍数のショートリストを選定します。

ショートリストに対し、再び別の外部の諮問機関(ロングリストのリファレンスチェックを行った機関でない機関)に依頼して、追加リファレンスチェックを行い、綿密な検証資料を作成して、これに基づいて社外理事選任原則及び資格要件を充足しているのかについて検証を行い、無記名投票による多得票者順、或いは委員間の議論や互選により最終候補を推薦し、株主総会の決議により社外理事を選任します。

# 社外理事に対する評価プロセス

## 1. 社外理事に対する評価プロセス

当社の社外理事の任期は、新任の場合2年、再任の場合1年としており、再任社外理事候補を推薦する場合、毎年行っている社外理事の評価結果を反映しています(当社の支配構造内部規程第24条第4項、社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程第10条第3項及び第7項)。

現在、理事会で決議された評価方法により、内部評価を実施しており、評価の客観性及び匿名性を確保するために外部企業に委託して評価を行っています。また、2015年度第2回臨時理事会(2015. 2. 24)で、ガバナンス関連の諸規程を改

定し、模範規程に規定されている社外理事の内部評価基準に対する外部機関の諮問及び社外理事に対する外部評価の根拠を設けました。

2022年末現在の当社の社外理事12名に対する社外理事の職務遂行の評価結果、全員期待水準以上と評価されました。そのため、2023年3月の第22期定時株主総会に再任対象社外理事候補8名(郭守根、裴薫、成宰豪、尹載媛、李容國、李允宰、陳賢徳、崔在鵬)の再任を推薦しました。

### 理事会評価のプロセス

区分	主要内容
評価の目的	- 理事会運営の改善及び再任推薦時の参考資料として活用
評価の時期	- 前年度の社外理事活動に対する評価を翌年度の初旬に実施
評価基準	- 運営評価: 会議時間の適正性、案件の適正性、会議開催頻度の適正性、会社は情報を十分提供したか - 役割評価: 当社の支配構造内部規程に明示されている委員会の権限と関連した業務遂行の適正性評価
評価対象及び配点	- 自己評価 30% - 理事会評価 60%(同僚評価、本人を除く) - 担当者評価 10%
評価方法	- 5段階のアンケート評価 - 郵送及びオンラインによるアンケート方式
客観性を高める仕組み	- 評価の公正性及び評価者の匿名性を確保するために、評価の全てのプロセスを外部の専門評価機関に委託

## 2022年度 理事会の主な成果

### 1. 株主価値の向上に向けた理事会の取り組み

新韓金融持株会社の理事会は、会社の重要な経営事項について積極的かつ綿密に議論を行い、当社の持続可能な発展と株主価値の向上に向けて弛まらず努力しています。

2022年度に新韓金融持株会社の理事会は15回の理事会を開催し、120件(決議事項31件、報告事項89件)の案件について審議を行いました。また、理事会運営の効率性と専門性を高めるために、2022年度末現在、7つの理事会内委員会を運営しており、2022年度に54回の理事会内委員会を開催し、175件(決議事項83件、報告及び審議事項92件)の

案件について審議を行いました。

特に、新韓金融持株会社の理事会メンバーは、2022年に開催された理事会及び理事会内委員会への出席率が98.7%に達するなど、積極的に理事会の活動に取り組みました。社外理事のフリーディスカッションを活性化する目的で2021年新設した社外理事中心の自主的会議体である「理事会懇談会」を2回開催し、半期別のワークショップでは多様な経営懸案について討議するなど、より積極的な活動のために努力しました。

### 2. 2022年度 理事会の主な成果

2022年度に新韓金融持株会社の理事会は、中期戦略の策定検討、資本配分及び資本政策の方向性設定、プロアクティブなリスク管理に向けた懸案点検、環境・社会・ガバナンスのESG全般に対する検討など、会社の重要な事案に対し、合理

的な意思決定を下すことができるように、全力を尽くしました。今後とも、独立的・専門的な視点にたつて、会社の成長を支援し、株主価値の向上に向けて引き続き努力してまいります。

#### 2022年度理事会の主な活動

中長期計画	リスク管理	資本政策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>グループ中長期戦略策定審議(8月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2025年中期戦略課題審議(顧客、資本市場/グローバル、デジタル、ESG等)</li> </ul> </li> <li>・ <b>グループ資産運用戦略の方向性審議(5月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 顧客資産・自己勘定資産運用の方向性及び戦略検討</li> </ul> </li> <li>・ <b>グループのESG戦略について審議(5月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ESGの主な成果及び今後の推進戦略(実行を通じた積極的な成果創出を注文)</li> </ul> </li> <li>・ <b>新規事業部門への参入検討(6月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 新韓EZ損害保険の子会社化完了</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>グループ自己資本充実度点検(5月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- インフレの深刻化を受け、資本余力検討</li> <li>- 統合危機状況の分析結果及び対応状況点検</li> </ul> </li> <li>・ <b>リスク管理の懸案点検(6月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 金融市場ボラティリティ拡大に伴うリスク点検</li> <li>- 非銀行を中心に、流動性リスク検討</li> </ul> </li> <li>・ <b>下期の部門別リスク対応の方向点検(8月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- リスク部門(信用、流動性、金利等)別の点検</li> <li>- 脆弱部門を中心にエクスポージャー・管理策検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>中長期の財務目標設定(8月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 持続可能な二桁ROEのターゲット設定(監督当局の規制比率遵守及びCOEを上回る経常ROE、ROTCE達成)</li> <li>- 資本市場部門強化、非資金利益の成長等</li> </ul> </li> <li>・ <b>自己株式の消却決議(3月、10月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 自己株式の取得及び消却決議(3,000億ウォン)</li> </ul> </li> <li>・ <b>四半期配当の決議(毎四半期)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 四半期の均等配当実施を通じた予測可能性向上</li> <li>- DPS 2,065ウォン(1~3Q 各400<sup>銭</sup>、4Q 865<sup>銭</sup>)</li> </ul> </li> </ul>

# 2025年度に向けた中期戦略策定

## 1. 新韓金融グループの2025年度に向けた中期戦略策定

理事会は、株主の代理人として、新韓金融グループの発展のあり方を常に考えています。人口構造の高齢化、デジタル変革の加速化及びESG等企業の社会的価値を創造する役割に対する要求の増大など、金融市場と事業環境の変化が拡大しています。

2022年度に理事会は、近年の様々な市場及び競争環境の変化を踏まえ、新韓金融グループの中期戦略の策定について、経営陣とともに考察しました。中期戦略では、顧客、コアコンピ

タンス、ビジネス要因を分析し、2030年度までのコア戦略アジェンダを設定し、その達成に向けて5つの差別化課題と2つの基本課題を含めた2025年度までの中期戦略を策定しました。

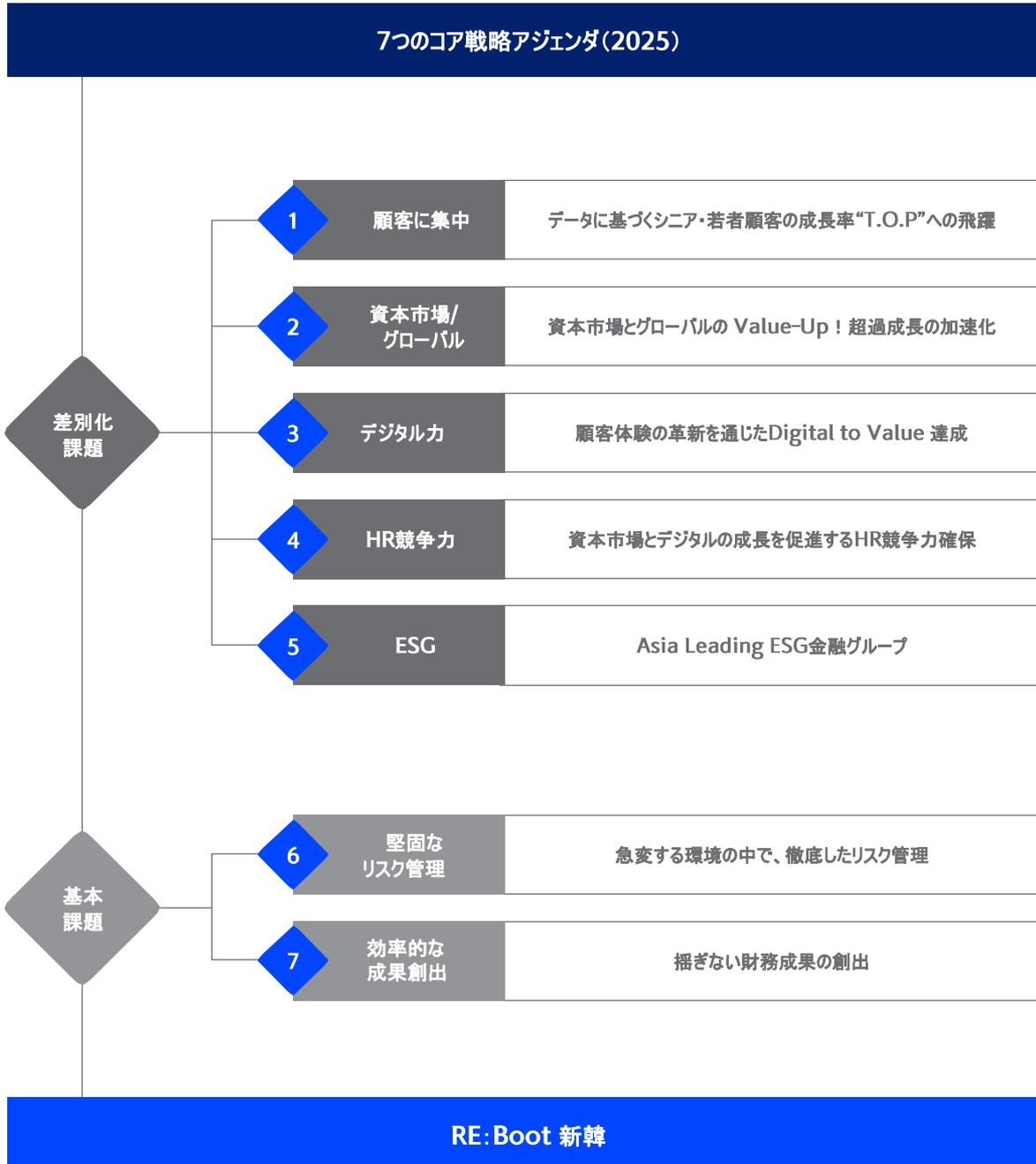
理事会は、新韓が大胆な変化を通じて加速化している市場環境の変化に適応し、顧客集中により確固たる競争力を備えた企業に変身することができるように、積極的にサポートする予定であり、これを通じて最終的には株主価値を高めるべく一層努力してまいります。

### 新韓2030コア戦略アジェンダ



## 2025年度に向けた中期戦略策定(続き)

### 2025年度に向けたグループの中期戦略



## グループの資本政策の方向性検討

### 1. 株主還元及び資本配分について検討

新韓金融持株会社の理事会は、様々なグループの懸案について議論し、決定する過程で、常に株主価値を最優先しています。効率的な資本の活用は株主価値の向上において最も重要であると考え、理事会で最も深く議論するテーマの一つです。

2022年2月に理事会は、① 1株当たり金銭配当は毎年維持または拡大、② 金銭配当と自己株式消却の並行、③ 四半期配当の均等化・定例化、④ 総株主還元率の改善の取り組みを続ける、という株主還元政策を決定し、こうした原則に基づき、2022年度中に四半期配当を続け、2度の自己株式の取得・消却を決議しました。その結果、2022年度の総株主還元率は前年度比4%pが改善した30.0%となりました。

こうした取り組みに加え、2022年8月の理事会では2025年度の財務目標を決議し、株主価値の向上及び持続可能な成長に向けたフレームワークを構成しました。ROE目標は、以前の二桁から10.5%という明確な目標を設定し、無形資産を除いたROTCE(Return on Tangible Common Equity)を管理指標に追加して12.0%を目標に設定しました。そのために、普通株等Tier1(CET1)比率は、12%以上の安定的な水準に管理する計画であり、これを上回る資本は株主還元等に活用することを原則とします。

#### 既存の株主還元政策(2022年2月理事会)

① 1株当たり金銭配当は毎年維持または拡大

② 金銭配当と自己株式消却の並行

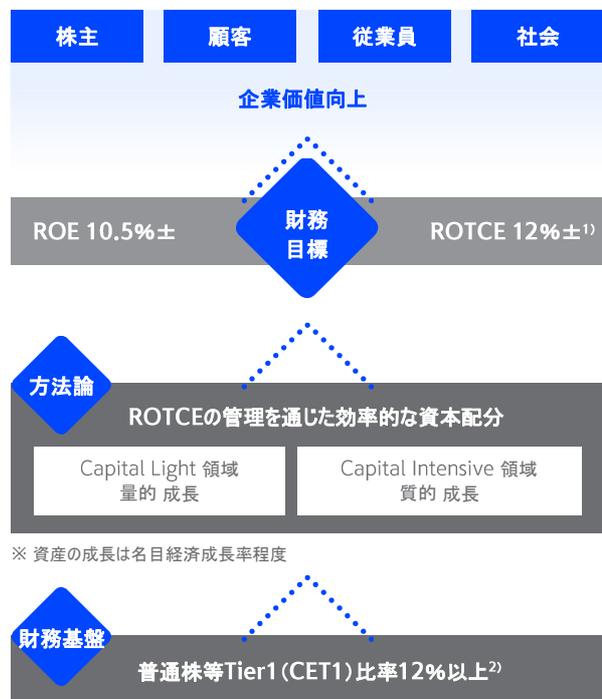
③ 四半期配当の均等・定例化

④ 総株主還元率の改善の取り組み継続

“2022年2月のIR決算発表時に総株主還元率30%の早期達成に取り組むことを発信”

理事会は、新韓の持続可能な発展と株主価値の向上を目指して、最適の資本配分と株主還元政策のあり方を引き続き模索していきます。

#### 2025年度の財務目標(2022年8月理事会)



注1) 資本に対する収益性を考慮した資本の配分及び資産成長原則、Cost of Equity 10%の基準策定

※ ROTCE(有形自己資本利益率):

実質利用可能資本に対する収益性を測定する指標であり、無形資産(のれん等)を除く

§ 算定方式: 純利益(当期純利益-優先株とハイブリッド債の配当)/有形自己資本(普通株資本-無形資産(のれん等))

注2) 規制比率の遵守 + 経営陣バッファ、今後、CET1比率12%を上回る資本は株主還元等に活用することを原則とする

# プロアクティブなリスク管理に向けた取り組み

## 1. 2022年度 リスク管理委員会の主な活動

2022年には、金利上昇とウォン安ドル高により金融市場のボラティリティが上昇し、その影響で資金調達市場の逼迫、家計債務、景気低迷等、金融及び実体経済で様々な困難が発生しました。そこで、危険管理委員会では、多様なシナリオに基づく危機状況分析を通じて、グループへの影響度を把握し、脆弱領域へのプロアクティブな対応、非常調達計画の策定等を点検しました。

グループの危機管理の現況について定期的に報告を受け対応状況を点検し、危機状況における自主再建計画の報告受けこれに対し審議を行いました。パーゼルIII規制の導入に伴い、関連リスク管理体制及びシステム構築の結果について報告受

け点検を行い、リスクデータの適時性の向上及びデータ活用の拡大する目的のRDM(Risk Data Mart)の再構築結果について報告を受け今後の活用拡大策等について議論しました。

ほかにも、定期モニタリング等を通じてグループのリスクの現況を点検しており、金融及び実体経済の多様な着眼点について議論し、リスク管理策を点検しました。また、複合危機の可能性が高まっている中で、2023年の経済・金融市場の見通しを踏まえ、リスク管理戦略の方向を策定し、2023年のグループリスクの限度設定等によりリスクを定量化・具体化しました。

## 2. プロアクティブなリスク管理に向けた取り組み

2022年度には、コロナ禍後に現れた構造的な金融環境の変化に対応してグループの危機管理体制を強化し、市場ボラティリティの上昇と潜在リスクの顕在化にプロアクティブに対応しました。

市場ボラティリティの上昇、主な金融市場の課題に対し、グループの影響度を適時に分析し、多様なシナリオによる統合危機状況分析等を行い、グループへの影響度を把握し、対応策を策定しました。また、各グループ会社別の潜在リスクを考慮した主要リスク要因(Key Risk)を選定し、これに対するモニタリング体制を策定し、潜在リスクにプロアクティブに対応しました。

金利上昇等の影響で調達状況が悪化したため、流動性リスクを日次単位で点検するなど、対応体制を強化しました。

ESG及び気候変動関連のリスク管理を強化するために、韓国初の金融排出量計測システムを構築し、投融資先のESG要因を評価するESG評価モデルを開発しました。パーゼルIII規制の導入を受け、オペレーショナルリスク・市場リスク・流動性リスク管理体制を構築し、規制導入による影響分析と資本効率性の見地でポートフォリオの運用戦略を提示しました。また、リスクデータの適時性を強化し、データに基づくリスク管理体制に改善するために、グループRDM(Risk Data Mart)を構築しました。

2023年度には信用リスクが本格的に拡大すると予想されるため、グループのリスク管理体制を全般的に見直し、リスクの顕在化にプロアクティブに対応していく予定です。

## ESG推進体制(ガバナンス)の強化

### 1. 各グループ会社のESG推進体制新設

2015年に新韓金融持株会社は、韓国の金融機関で初めて理事会内委員会として ESG戦略委員会(旧社会責任経営委員会)を新設し、理事会のレベルでESGに関する事項について検討を始めました。2020年には、グループレベルの一貫したESG戦略推進に向けて、理事会、CEO、CSSO(Chief Strategy & Sustainability Officer)、実務者といった、各段階別の委員会と協議体を構成してグループレベルの体系的な推進体制(ガバナンス)を構築しました。

2022年度には、ESG戦略の実質的な実行(アクション)のために、持株会社ばかりでなく、主要グループ会社(銀行、カード、証券、ライフ、キャピタル)の理事会内委員会にESG委員会を新設し、子会社でもESG推進体制を強化しました。

### 2. グループ会社CEOの評価にESG関連項目拡大

新韓金融グループは、2019年度から韓国で初めて全グループ会社のCEOの戦略課題に、ESG項目を評価指標として追加し、2022年度には炭素排出量(金融排出量を含む)の削減、ESG金融の拡大といった定量的成果を全グループ会社CEOのKPIに取り入れました。

# 炭素排出量削減の取り組みを通じたカーボンニュートラル推進

## 1. 炭素排出量の定量的削減目標設定及び国際イニシアティブ(SBTi)の承認取得

新韓金融グループは、カーボンニュートラルを推進するために、削減の定量的かつ計量化された数字目標を設定するプロジェクトを推進しました。

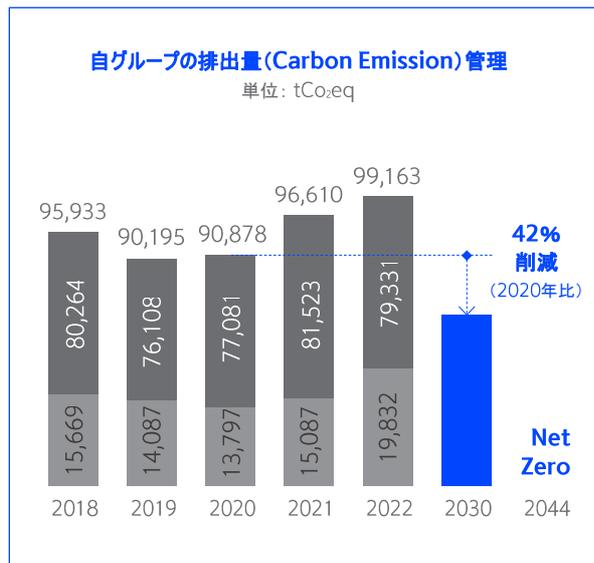
計測についてはPCAF( Partnership for Carbon Accounting Financials)、削減目標の策定についてはSBTi( Science Based Targets Initiative)の国際イニシアティブの手法を用いて金融排出量を計測し、2050年までの毎年の削減目標を設定しました。

2022年11月にSBTiからグループが自主的に設定した炭素削減目標に対し承認を取得しました。これを通じて、自グループの事業所における炭素排出量(スコープ1 & 2)は2030年までに42%を削減し、2044年までにネットゼロを達成する予定であり、投融資ポートフォリオによる炭素排出量(スコープ3)は2030年までに33.7%、2040年までに59.5%を削減し、2050年までにネットゼロを達成する計画です。こうした目標を達成するために、グループと全グループ会社CEOの評価指標に削減目標を取り入れ、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速化しています。

### 炭素排出量削減目標及び実績

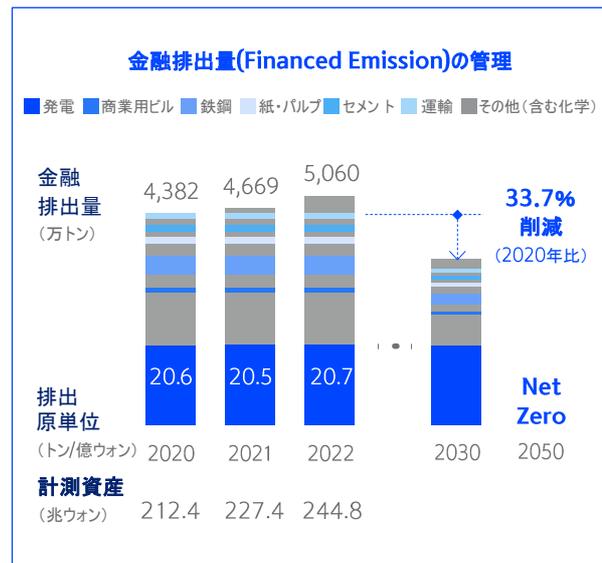
#### 自グループ内の排出量(スコープ1、2)

2030年 自グループの排出量42%削減  
2044年 ネットゼロ達成



#### 投融資ポートフォリオの炭素排出量(スコープ3)

2030年 金融排出量33.7%削減  
2040年 金融排出量59.5%削減  
2050年 ネットゼロ達成



## 炭素排出量削減の取り組みを通じたカーボンニュートラル推進(続き)

### 2. 金融資産の炭素排出量(スコープ3)計測システム構築

気候変動への対応において、GHG排出量の正確な計測を先行する必要があります。そこで、新韓は自グループで排出するGHG以外に、投融資によるGHG排出量(スコープ3)、即ち、金融排出量(Financed Emission)を計測するシステムを韓国で初めて構築しました。

国際イニシアティブであるPCAF<sup>1)</sup>のガイドラインを準用し、金融排出量の算定基準を確立しました。これを基に、企業の開示資料、政府機関のGHG排出量に関する公開資料及び多様な統計データ等を用いてGHG排出量のデータを収集し、内部のデータと組み合わせるシステムを利用して定期的に金融排出量を算定しています。また、理事会(危険管理委員会)は、定期的にその結果をモニタリングしています。

高排出業種等に対しては、投融資判断に金融排出量の水準を検討しており、金融排出量と集約度<sup>2)</sup>の急激な増加や集中によるリスクをモニタリングするために、金融排出量ダッシュボード体制<sup>3)</sup>を運営し、効率的なリスク管理に取り組んでいます。算定された金融排出量を基に、長期的な削減目標設定して管理しています。

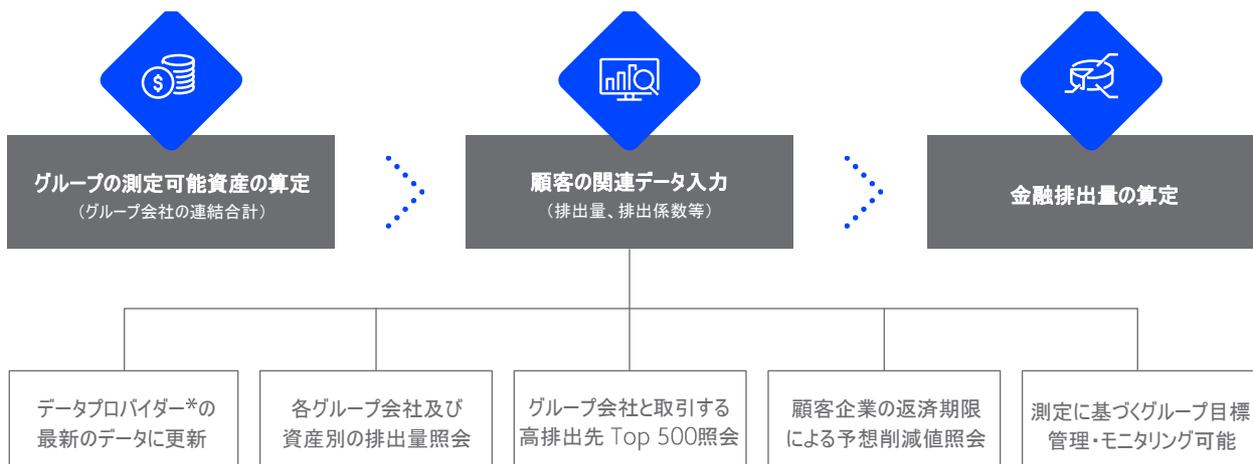
1)PCAF:Partnership for Carbon Accounting Financials

2)投融資 1億ウォン当たりの金融排出量(t/億ウォン)

3)グループ会社別の全体及び高炭素排出セクターの金融排出量と集約度のトリガーポイントを設定し、これを上回る場合、分析を通じて原因を把握し、対応策を策定するプロセス

### 金融排出量(スコープ3)計測システム運営

#### 金融排出量算定システムの構築(PCAF基準)



\*信用格付機関や環境部等に開示される企業別の炭素排出量の最新資料更新

## 炭素排出量削減の取り組みを通じたカーボンニュートラル推進(続き)

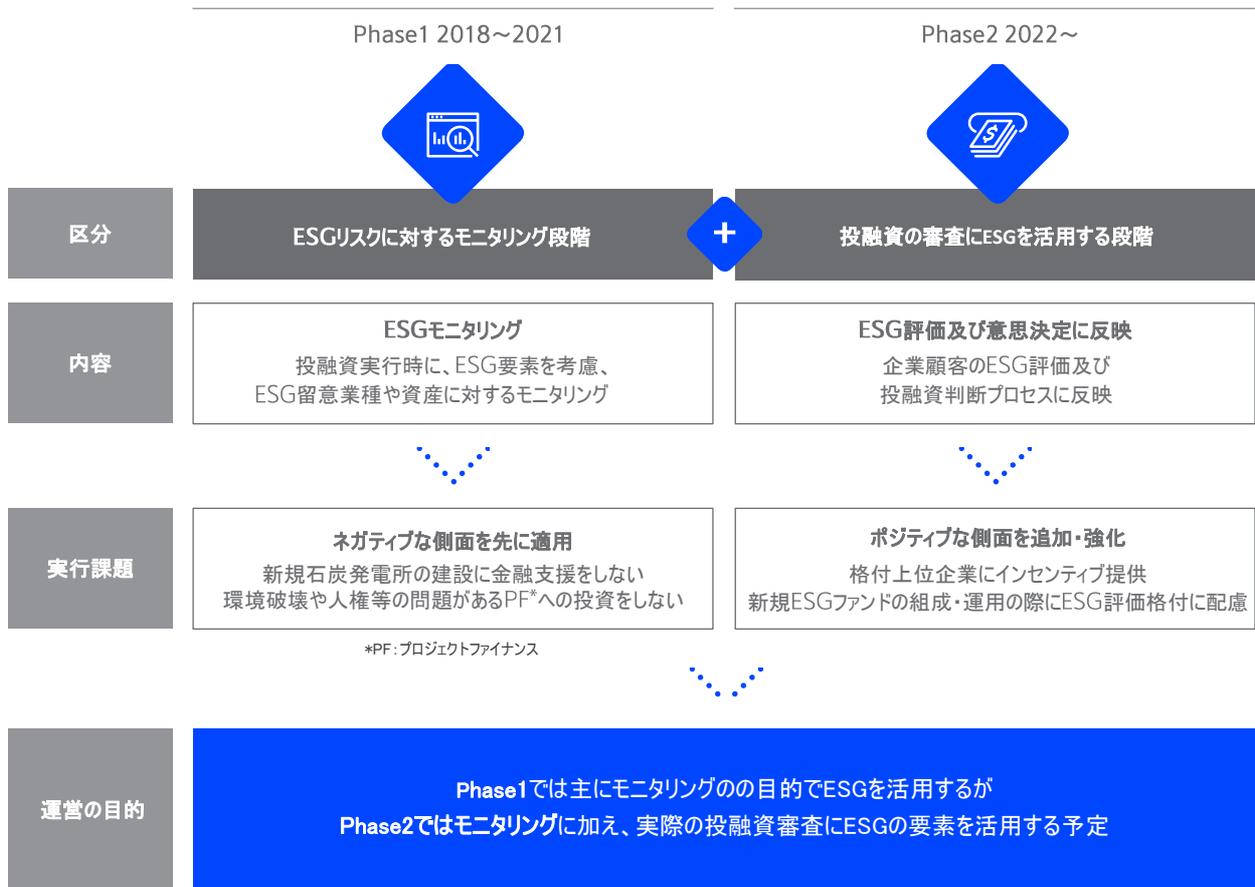
### 3. ESG評価システム構築

取引先を持続可能性の側面でESG要素をベースとして評価を行い、評価結果をリスク管理体制及び投融資判断プロセスに反映するために、韓国の金融機関として初めてESG評価モデルを開発しました。取引先のESGに関する多様なデータを収集・検討してモデルの開発に反映しており、グループのリスク管理システムに搭載し、定期的にESG格付が算定されるようにシステム化しました。

現在、ESG格付は環境配慮やグリーン関連商品の取扱い基

準として活用しており、短期的には金利優遇など顧客へのインセンティブ提供に活用する予定です。長期的には、審査プロセス、限度設定等に反映して顧客のESG要素をリスク管理体制に統合していく予定です。

理事会(危険管理委員会)は、ESG要素をリスク管理等の内部管理プロセスに反映する長期的な方向性を明確に認識しており、顧客や社会と十分コンセンサスを形成し、これを基にESG要素の活用水準を高めていく予定です。



## 理事会の多様性追求

### 1. 理事会の多様性追求

当社は、理事会が特定の共同の背景を有していたり、特定の利害関係を代弁することがないように、理事会構成の「多様性原則」を支配構造内部規範に名文化し、ガバナンスの多様性と専門性の実現に取り組んでいます（当社の支配構造内部規範第1節第3条1項）。

実際の運営においても、多様な専門性を有する理事で構成し、理事会が特定の背景や職業群に偏らないようにしています。「金融会社の支配構造に関する法律」において専門性要件として提示されている分野のうち、金融、経営、経済、法律、会計、情報技術(IT)の6つの分野と、経営戦略の方向を踏まえ理事会が策定したグローバル分野の専門の社外理事をバランスよく選任して理事会を構成しています。

また、金融セクターを総括する金融持株会社の特性を勘案し、複数の分野にわたって複合的な専門性を有する社外理事を選任するために努力しており、理事会の構成及び社外理事候補群の選定時に、一人一人の専門分野、独立した推薦ルート、

構成の多様性の側面を併せて考慮するために、「Board Skill Matrix」を活用しています。

2018年12月には「社外理事候補の株主推薦公募制」を導入し、2019年11月の第6回社外理事候補推薦委員会では同制度を更に活性化し、より多くは株主が参加できるように、推薦期限を設けず、常時運営するように変更することを決議しました。その結果、2020年度に陳賢徳理事が、2021年度に裴薫理事が株主推薦公募制によって推薦され、社外理事に選任されました。

ジェンダー平等に則り理事会を運営するために、全体の社外理事候補群(Long list)のうち、最低20%以上を女性候補で構成するようしており、分野別に専門性が認められている女性候補を多数候補群に含めています。女性社外理事候補の割合は2022年末現在35.7%であり、こうした取り組みにより、現在、新韓金融持株会社の理事11名のうち2名の女性社外理事(金早雪、尹載媛)が活躍しています(第22期株主総会の議案承認時)。

#### 専門分野別の理事会の構成状況

専門分野	2020年12月	2021年12月	2022年12月
金融	5	3	3
経済	1	1	2
経営	3	2	2
会計	1	2	2
法律	1	3	3
情報技術	1	2	1
グローバル	1	1	1
合計	13	14	14

#### 社外理事候補群のうち女性候補の割合

区分	女性候補数(A)	全体候補数(B)	割合(A ÷ B)
2020年12月	29	117	24.8%
2021年12月	49	131	37.4%
2022年12月	50	140	35.7%

## 女性人材の育成に向けた取り組み

### 1. 女性人材の拡大に向けた目標設定

新韓金融グループは多様な人材に公正な機会を与え、グループの競争力を高めるために、2021年ESG戦略委員会において「ダイバーシティ & インクルージョン原則」を制定しました。

同原則のもと、ESG戦略委員会は2030年までに女性経営陣と部署長の割合を各々15%、25%まで拡大する目標を設定し、定期的に推進状況をモニタリングしています。

区分	現状					目標
	2018年末	2019年末	2020年末	2021年末	2022年末	2030年末
経営陣	5%	7%	7%	8%	9%	15%
部署長	8%	8%	9%	9%	13%	25%

\* 2022年末の人事を反映したもの

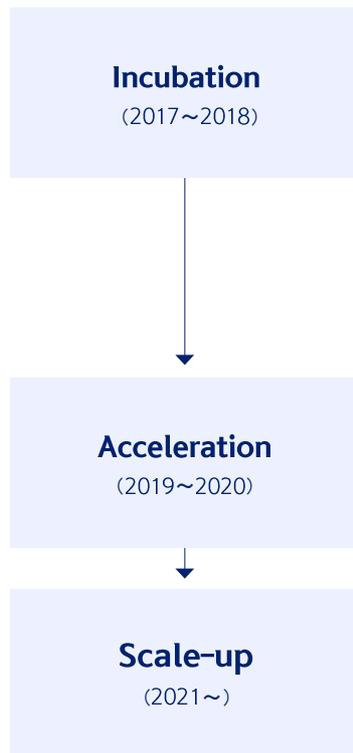
## 女性人材の育成に向けた取り組み(続き)

### 2. 女性人材育成プログラム運営:新韓 SHeroes(シーローズ)

新韓金融グループは2017年、グループの経営リーダー育成の一貫として女性人材の育成戦略を策定し、2018年からは女性リーダーの育成プラットフォームである「新韓 SHeroes」をスタートしました。「新韓 SHeroes」を通じたグループの女性リーダー育成原則を策定し、女性人材育成の戦略的な体制を構築しました。

2022年まで221人(累計)の女性人材が同プログラムを履修し、リーダーシップ力の強化、人的ネットワークの拡大等、女性人材がグループのリーダーとして成長するために必要な力量強化プログラムを支援しました。

#### グループ女性人材育成の軌跡



- ・ <経営リーダー像>発表及び<グループ経営リーダー育成制度>策定
  - 戦略的育成を通じて女性人材プールを拡大し、女性リーダー発掘の重要性を強調
- ・ 金融業界初の女性女性リーダー育成プログラム「SHeroes」発足
- ・ グループ女性リーダー育成原則「R.O.S.E」提示

Relation(関係強化)

Opportunity(機会拡大)

Segmentation(対象の細分化)

Environment(環境づくり)

- ・ 仕事と家庭の両立支援インフラ強化:グループ共同保育施設新設等

- ・ グループ女性リーダー育成制度構築
  - グループ経営リーダー育成委員会において女性育成計画共有
  - 子会社別の女性人材育成中期ロードマップ策定及び育成の成果評価
- ・ 女性経営リーダーの割合を拡大:2018年8.6% → 2021年15%

- ・ 一流新韓に向けた人材の多様性方針及びジェンダー平等の組織文化構築推薦
  - ガバナンス・採用・報酬・昇進など、HR全領域の多様性と公正性を持続的に確保
  - ファミリーフレンドリー企業認証取得拡大、ジェンダーの固定観念による慣行や労働文化の改善など
- ・ 4年連続ブルームバーグ男女平等指数(BGEI)の優秀企業に選定(2018年~2021年)
- ・ 育成原則を女性リーダーがグループの中心という意味の「C.O.R.E」に変更(2022年)

Confidence(自信)

Opportunity(機会拡大)

Reinforce(関係強化)

Embrace(多様性・包摂性)

# 倫理経営への取り組み

## 1. グループ倫理綱領改定

新韓金融持株会社の理事会は、2022年8月に理事会の決議により、金融市場の制度や働き方の変化を反映して、これまで運営されていた「新韓金融グループ倫理綱領」を全面改定しました。新韓金融グループは、顧客と株主、そして、社会の期待に見合う倫理経営の強化を通じて、多様なステークホルダーに対する倫理的・社会的な責任を全うし、グループの持続可能な成長と善い影響力を持続的に拡大する予定です。

「新韓金融グループ倫理綱領」を全面改定に際して、重要に考慮された事項は、① 金融消費者保護に対する社会的要求水準が高いことを考慮し、顧客中心の業務遂行と業務の専門

性(資本市場、資産管理市場)、② 多様性、人権及びグループESG方針に関する事項、③ 顧客情報保護等のデジタル環境における新たな働き方、④ 職場いじめやいやがらせ禁止、といった組織文化の変化です。

新韓金融グループは倫理綱領の改定のほかにも、倫理基準解説書の発行、関連社内規程の改定、役職員教育の強化により、倫理経営が単なる宣言に留まらず、グループ全体に倫理経営が浸透し、文化として定着することができるように、様々な取り組みを行いました。

### グループ倫理綱領改定の趣旨

制度や働き方の変化等を反映した改定事例と解説書を発行し、役職員の実践力向上

#### 制度や働き方の変化を反映

- 金融消費者保護、ESG、顧客情報保護等の近年の制度と社会的課題を反映
- 2022.8月、倫理綱領の全面改定案決議

#### 金融業の特性を反映

- 専門性: 資産管理、資本市場等
- 多様性: デジタル、異業種産業との提携等
- 社会課題: 職場内における業務文化改善\*等
- \* いじめ、パワハラ、セクハラ等

#### 役職員の実践力向上

- Who / What / How の視点を明確化
- 倫理基準解説書の発行及び伝播
- Do / Don't 事例及び解釈を含む

### 新韓金融グループの倫理綱領(2022年8月改定)

#### 第1章 顧客に対する基準

- 商品・サービスの提供 **[新設]**
- 業務の専門性(資本市場、資産管理) **[新設]**
- 顧客視点での業務改善

#### 第2章 株主と投資家に対する基準

- 株主投資家の権益尊重
- 会計情報(内部会計)の信頼性、開示基準 **[具体化]**

#### 第3章 社会に対する基準

- 温かい希望の社会実現(社会経済的価値の向上) **[新設]**
- 人権保護、人権促進 **[具体化]**
- カーボンニュートラル、低炭素経済 **[新設]**

#### 第4章 役職員間の基準

- 同情や差別禁止
- 2~3. 職場いじめやセクハラ禁止 **[新設]** **[具体化]**

#### 第5章 業務遂行基準

- グループのミッション、コア価値及び法規遵守 **[新設]**
- 2~3. 金品授受、便益提供、許可を得ていない営利活動禁止 **[具体化]**
4. 会社資産及び経費の透明な使用 **[具体化]**
- 5~7. 顧客情報保護、情報セキュリティ、デジタル業務遂行の基準 **[新設]**

#### 第6章 社外とのコミュニケーションの基準

- 社外コミュニケーションのプロセス **[新設]**
- 政治・社会的イシューや利益集団に対する中立 **[新設]**

#### 第7章 協力会社や競合他社に対する基準

- 協力企業との公正取引、共生関係 **[新設]**
- 競合他社との公正競争、自由市場経済を尊重 **[新設]**

## 理事会のステークホルダー・エンゲージメント

### 1. 理事会の投資家エンゲージメント拡大

新韓金融持株会社の理事会は、理事会の主な議論事項を投資家と共有し、投資家の関心事項を傾聴するために、投資家エンゲージメントを行っています。2021年には4名の社外理事が参加して21社の機関投資家との対話を行い、その内容を理事会のメンバー全員と共有しました。

2021年の投資家エンゲージメントには投資家のポジティブなフィードバックがあったことと、理事会の株主価値向上に向けた取り組みとして、2022年にも理事会の投資家エンゲージメント活動を続けました。特に、2021年にはコロナ禍の影響で、テレビ会議で行いましたが、2022年には投資家と対面での対話を行いました。2022年1月から2023年1月まで、理事会議長等3名の社外理事は、シンガポールとロンドン等に位置する15社の機関投資家と対話を行いました。

投資家エンゲージメントを通じて、新韓金融グループの株主還元政策の方向性、新任グループ会長候補の選抜プロセス及び候補者の競争力、炭素排出削減及び多様性拡大への取り組みなど、理事会の専門性と独立性を基に推進された様々な理事会の審議事項を投資家に伝え、投資家の関心事項を確認して理事会とグループ経営陣に伝えました。今後も新韓金融持株会社の理事会は、投資家とのエンゲージメントを拡大し、株主価値向上に向けた取り組みを続けていきます。



# V

## 監査委員会の 委員選任

### (第4号議案)

監査委員会の委員になる社外理事選任の件

### (第5号議案)

監査委員会の委員選任の件(監査委員2名)

---

1. 概要	63
2. 監査委員会の委員になる社外理事候補	64
3. 監査委員会の委員候補	66
4. 監査委員会の主な活動	67

---

## 監査委員会の委員選任

### 第4号議案

#### 監査委員会の委員になる社外理事選任の件

### 第5号議案

#### 監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)

商法 第542条の12、金融会社の支配構造に関する法律 第19条  
及び当社の定款51条に基づき、理事会は監査委員会の委員に  
なる社外理事及び監査委員会の委員選任の件を付議いたします。

\* 金融会社の支配構造に関する法律第19条第5項により、  
監査委員の独立性を保証するために、金融機関は監査委員になる社外理事1名以上を  
ほかの理事と分離して選任しなければなりません。

第22期定時株主総会では、1名の監査委員会の委員になる社外理事と  
2名の監査委員会の委員選任をお願いしたいと存じます。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いしたいと存じます。

第4号議案: 監査委員会の委員になる社外理事候補 尹 載媛

第5-1号議案: 監査委員候補 郭 守根

第5-2号議案: 監査委員候補 裴 薫

## 監査委員会の委員になる社外理事候補



ユン・ジエウン

### 監査委員になる社外理事候補 尹載媛

01 生年月日	1970年8月29日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月～2024年3月)
09 新任/再任区分	再任(初選任日:2020年3月26日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	高麗大学 経営学科(会計学専攻)修士・博士
12 主要経歴	2004 - 現在 弘益大学 経営大学 教授 2017 - 現在 企画財政部 税制発展審議委員 2017 - 現在 韓国税務学会 副会長 2018 - 現在 韓国取引所 企業審査委員

### 理事会が尹載媛氏を推薦する理由

監査委員会は、会計の専門性が重要な委員会であり、商法及び支配構造法に定められている会計・財務専門家1名以上が必ず含まれなければならないという要件があります。尹載媛氏は、会計学を専攻し、現在弘益大学で教鞭をとっている教授であり、米公認会計士の資格証を取得しており、会計分野に対する豊かな識見を有しています。ほかにも、企画財政部の税制発展審議委員及び各種税務・会計関連の学会と委員会の委員として活発に活躍するなど、優れた経験を学識を有しており、監査委員会の業務遂行に適した専門性を保有しています。

これまでの2年間監査委員会の委員長として、財務報告の透明性を高めるために外部監査人と積極的にコミュニケーションし、金融消費者保護の見地で内部統制の強化を注文するなど、経営陣の業務を監視・監督・牽制する監査委員としての力量が十分確認されており、ソフトなリーダーシップと徹底した責任感をもって、グループの内部統制制度と会計システムの先進化に貢献しました。そして、各種会計に関する課題にプロアクティブに対応し、会社の健全かつ透明な経営を図ったため、本年度の監査委員会の委員になる社外理事候補に推薦します。

## 監査委員会の委員になる社外理事候補



### 候補者の2022年度理事会での活動状況

尹載媛理事は、2022年に開催された8回の社外理事及び監査委員候補推薦委員会に7回出席し、理事会やほかの理事会内委員会には全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計440時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、PSの回収事由が発生した経営陣に対する長期報酬の取消可否の検討、理事会内委員会の運営案の点検、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、採用関連裁判の進行経過の確認及びガバナンスの安定性の点検、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、顧客投資商品問題の進行経過と後続措置の検討、四半期配当の規模と推進の方向性検討、自己株式取得及び消却に伴う影響の検討及び提言、ウクライナ情勢がグループに及ぼす影響についての議論及び対応策の検討、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループの資産運用戦略のあり方について議論、グループ倫理綱領改定の方向性の検討及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループマトリックス運営の見直しについて議論及び方向性提言、新韓EZ損害保険及び新韓資産信託の今後の事業戦略の検討及び提言、グループの中期戦略策定について検討及び方向性について議論、2023年度グループの経営計画の策定について議論、2023年度組織改編の方向性について検討、グループ経営陣選任の適正性確認、代表理事会長候補の推薦手続及び推薦審議等、経営の諸懸案や課題に対する質疑と点検活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。

また、監査委員会の委員長として監査委員会の活動を適時に理事会に報告し、グループのコンプライアンス問題に対して主導的に改善策を策定するなど、経営陣の活動を監視・監督し、内部統制が効果的に機能することができるように、尽力しました。

## 監査委員会の委員候補



カク・スゲン  
郭守根

### 理事会が郭守根氏を推薦する理由

郭守根氏は、ソウル大学経営学と会計学専攻の名誉教授であり、関連分野の豊かな識見を有しており、過去に金融監督院の金融監督諮問委員会の委員長並びに多様な企業で社外理事と監査委員の職務を活発に遂行してきており、十分な経歴と学識を有しているため監査委員会業務遂行に適した専門性を保有しています。

監査委員会は、高度の専門性と深い理解が必要であるため、監査委員は再任により運営の安定性と専門性、連続性を高める必要があります。社外理事に選任されて以来、これまでの2年間監査委員会の委員として遵法経営に則り、透明な経営環境構築に貢献したのはもとより、内部会計等と関連して多様な課題について点検し、改善点について惜しみなくアドバイスするなど、健全かつ正しい企業運営のあり方を提示しました。

同氏の業務の専門性をベースに、監査委員会運営の健全性と安定性を引き続き維持するために、本年度の監査委員会の委員に推薦します。



ベエ・ファン  
裴薰

### 理事会が裴薰氏を推薦する理由

裴薰氏は、企業法務を専門とする在日コリアン弁護士であると同時に、経営学修士号を取得した日本の公認会計士補であり、多方面に専門性を有しています。

監査委員会の業務の特性上、会計業務以外にもコンプライアンスに対する法務的知識が必要ですが、同氏は弁護士として法律に関する専門性ばかりでなく、公認会計士の資格を保有しているなど、法律と会計の全般に対する知識と経験を兼ね備えています。

特に、昨年監査委員会の委員に選任されて以来、弁護士として在職しながら習得した合理的な判断力及び卓越したバランス感覚を活かして監査委員として忠実に活動し、会社の大小の契約事項及び規程の制定・改定についても鋭く課題を点検するなど、監査委員会の業務遂行に必要な十分な知識と経験を保有していることが確認されたため、監査委員会の委員に推薦します。

## 監査委員会の主な活動

### 1. 2022年度 監査委員会の主な活動

2022年には、計15回の監査委員会が開催されました。決議事項25件、報告及び審議事項47件の合計72件の案件について審議し、監査委員会の活動内容は理事会に定期的に報告しています。

監査委員会は、補助組織である監査チームを直接指揮しながら会社と子会社に対する業務監査を行い、子会社の監査活動をモニタリングしています。年間監査計画に沿って、会社及び子会社の経営管理及び内部統制の運営、マネーロンダリング対策への取り組み、財務諸表及び営業報告書、内部会計管理制度の運営実態、開示方針の策定及び執行の適正性等について点検しました。グループ遵法監視人の活動計画及び活動結果、経営陣による内部会計管理制度の運営実態評価結果について監査委員会が直接報告を受け、審議しました。

会社の重要な会計処理基準、四半期(半期)財務諸表の監査及び検討結果、経営陣の職務執行にかかる不正行為や、法令や定款に違反する重要な事実があるのかを確認するために、外部監査人から毎四半期に直接報告を受け、主な事項について意見交換を行っており、十分意見を聴くために、会社の経営陣が陪席しない外部監査人との非公開会議(Private Session)も行っています。

監査委員会は、決算監査の適正性を検討するために、主要子会社の会計チーム長及び担当外部監査人との対面会議を行い、主な勘定の増減内容、外部監査手続、外部監査過程中の 이슈事項、連結財務諸表作成のための内部取引確認及び除去手続等について確認しました。

2022年度に監査委員会は、周期的な指定制度の終了に伴い、外部監査人を選定するために、監査時間、監査人員、監査報酬、監査計画、監査人の独立性・専門性、といった細部基準と手続について決議し、複数の候補者から提案説明を聞きました。そして、候補者別の独立性及び監査の品質、監査時間等を総合的に検討して会社の2023~2025会計年度の外部監査人としてサムジョン(三晟)会計法人を選定し、監査契約を締結しました。

監査委員会は、グループの高リスク領域に対する内部統制及びグループ情報保護にかかるリスク管理体制の強化と会計監査の充実化を要請しました。これを受け、監査チームは内部統制に対するモニタリングを行い、その結果を子会社に共有し、グループ連結内部取引に対する常時モニタリング体制を構築しました。また、監査チームは情報保護及びICT関連の点検を2023年度の監査計画に含めて、グループの情報保護関連のリスク点検活動を強化する予定です。



# VI

## 理事の報酬

### (第6号議案)

理事の報酬枠の承認の件

---

1. 概要	69
2. 理事の報酬	70
3. 役員の評価	72
4. 社外理事の報酬	73

---

## 理事の報酬

### 第6号議案

#### 理事の報酬枠の承認の件

商法第388条及び当社定款第49条に基づき、  
理事会は次のとおり理事の報酬枠の件を付議いたします。

当社の理事会は、本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしますと存じます。

#### 理事の報酬枠

2023年度 (今般の案件)	2022年度 (株主総会の承認済み)	2021年度 (株主総会の承認済み)	2020年度 (株主総会の承認済み)
30億ウォン <sup>注1)</sup>	35億ウォン	35億ウォン	35億ウォン

注1)これと別途に、2023年中に当社の株式を原資産とする長期業績連動型株式報酬(Performance Share)を30,000株以内で付与し、今後4年間の競合他社対比株価上昇率、営業純利益、ROE及び償却・売却前の固定以下与信(不良債権)比率の目標達成率に応じて、2027年にその付与数量の範囲内で支給規模を最終確定して支給します。また、これと別途に、2023年中に過去の株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、長期業績連動型株式報酬及び年間業績給(留保分)が支給される場合があります。

## 役員報酬の支給状況

### 1. 2023年度 役員報酬枠

報酬枠		30億ウォン
理事の員数		11名
	社内理事	2名
	社外理事	9名

### 2. 2022年度 役員報酬の実際支給額

支給総額(A+B)		1,813.6百万ウォン
社内理事(A)		851.1百万ウォン
	社内理事 趙 鎭炳	851.1百万ウォン <sup>1)</sup>
	その他非常務理事 晋 玉童	報酬支給なし <sup>2)</sup>
社外理事(B)		962.5百万ウォン
	社外理事 李 允宰	88.0百万ウォン
	社外理事 朴 安淳	71.5百万ウォン
	社外理事 邊 陽浩	81.5百万ウォン
	社外理事 成宰豪	88.5百万ウォン
	社外理事 許 龍鶴	82.5百万ウォン
	社外理事 尹 載媛	85.0百万ウォン
	社外理事 陳 賢徳	69.5百万ウォン
	社外理事 郭 守根	86.0百万ウォン
	社外理事 裴 薫	77.0百万ウォン
	社外理事 李 容國	83.5百万ウォン
	社外理事 崔 在鵬	77.0百万ウォン
社外理事 金 早雪	52.5百万ウォン	
社外理事 崔 梗淙 (2022年3月退任)	20.0百万ウォン	

注1) 支給が留保された業績給487.7百万ウォンは含まれていない

注2) 子会社経営陣の職務を兼職しているため、別途の報酬は支給しない

## 役員報酬の支給状況(続き)

### 1. 代表理事会長 趙 鏞炳

代表理事の報酬は、基本給、活動手当、年間業績給、長期業績連動型株式報酬(PS)で構成され、株主総会で決議された理事の報酬枠内で、理事会及び報酬委員会の決議により定められます。

基本給と活動手当は、年間給与の総額を12分の1に分割して毎月支給し、2022年度に支給された金額は合計8億5100万ウォンです。

年間業績給は会社の目標達成水準、絶対収益の規模、成果評価等級を反映して算定され、翌年に支給していますが、監督当局のライムファンドに対する制裁手続が始まってからの年間業績給の支給は全て留保され、2022年に支給する予定であった2021年度の年間業績給4億8800万ウォンの支給が留保されています。

2021年3月3日に開催された第1回報酬委員会では、持続可能で健全な成果創出を図るべく、会社のリスク管理戦略課題の評価点数が低い場合、年間業績給の金額を直接減額することができるように、報酬体系を見直しました。

2022年3月24日に開催された第5回臨時理事会では、代表理事に長期業績連動型株式報酬(PS)として30,000株を付与しており、2022年度～2025年度の会社の長期業績及び株価によって、支給可否及び支給金額が後日確定する予定です。

2022年代表理事の報酬内訳は次のとおりです。

区分(単位:十億ウォン)	金額	備考
<b>実際の支給金額(A)</b>		
実際の給総額	851	長期業績連動型株式報酬(PS)30,000株があり、2022年度～2025年度の会社の長期業績及び株価によって、支給可否及び支給金額が後日確定
	850	給与は株主総会で決議した理事の報酬枠内で、職位、職務、グループへの貢献度等を総合的に考慮して、理事会及び報酬委員会の決議により定められた年間給与総額を12分の1に分割して毎月支給し、この金額には業務活動のための活動手当が含まれている
	1	旧正月・秋夕激励金等福利厚生費
<b>留保中の金額(B)</b>		
留保中の業績給	488	ライムファンド関連監督当局の制裁手続が始まったため、この金額は2021年度の業績給であり、2022年度に支給される予定であったが支給が留保された金額

### 2. その他非常務理事 晋 玉童

子会社経営陣の職務を兼職するその他非常務理事には、別途の報酬は支給されません。

# 役員の評価プロセス

## 1. 代表理事会長の評価プロセス

代表理事会長に対する成果評価体系及び等級は当社の報酬委員会が決定します。

成果評価の等級は株主価値、収益性、健全性、リスク、効率性で構成されたグループ KPIと革新的で開かれたデジタル変革、将来の成長基盤の拡張、差別化されたグローバル成長推進、持続可能な成果創出、プロアクティブなリスク管理、で構成された戦略課題を総合的に反映して算出します。

2022年3月3日開催された第1回報酬委員会では、グループの長期的な将来の成長エンジンの育成に向けた戦略課題の推

進成果を体系的に測定して評価するために、従来は定性的に評価していた戦略課題のプラットフォームのMAU、資本市場競争力、グローバル成長性、ESG金融の実績を計量的に評価するための長期の成長課題を新設しました。

グループKPIと戦略課題の評価結果を総合して算出された成果評価の等級は、年間業績給の支給金額の算定に反映されます。

2022年度代表理事の具体的な成果評価指標及び評価の割合は次のとおりです。

## 2022年度代表理事の成果評価指標及び評価の割合

グループKPI [財務指標]			戦略課題 [非計量指標]		
75%			25%		
区分		評価の割合	区分		評価の割合
中長期成長基盤	株主総利回り(TSR)	15%	革新的で開かれたデジタル変革	プラットフォームのMAU[長期成長課題]	17%
	グループ顧客基盤	10%		デジタル投資や提携の成果	3%
収益性	調整ROE	20%	効率的な成長追及	資本市場競争力 [長期成長課題]	12%
				Inorganic 推進成果	3%
	調整ROA	15%		グローバル成長性[長期成長課題]	8%
健全性	実質固定以下与信(不良債権)比率	15%	プロアクティブなリスク管理	グローバル Inorganic 推進成果	2%
				ESG金融の実績[長期成長課題]	13%
リスク	RAROC	5%	ダイナミックな組織体制構築革新を先導する人材と文化	炭素排出量削減の取り組み	2%
効率性	総利益経費率	20%		リスク管理/内部統制及び内部会計管理制度の評価	20%
				新韓 RE:BOOT推進	20%
小計		100%	小計		100%

## 社外理事の報酬支給状況

### 1. 社外理事

当社は、2016年3月24日に開催された第3回臨時理事会で、社外理事の報酬体系を見直しました。社外理事の役割に見合う強い義務感と責任感をもって、理事会の活動に一層忠実に取り組むことができるように、2016年4月から基本手当を月100万ウォン縮小し、理事会内委員会への参加度などの活動実績に連動した報酬体系を強化しました。

2019年3月27日に開催された第3回臨時理事会では、グループの規模の成長及び事業ポートフォリオの拡大に伴い、社外理事の業務の範囲と責任が増えたことを考慮して、基本手当を月50万ウォン引き上げました。

2021年2月5日に開催された第1回臨時理事会では、社外理事の役割に対する対内外の期待が高まっており、社外理事の理事会に対する時間と労力の投入が引き続き増加していること、経費執行の透明性を高めるために、会議出席のために必要な経費である出席手当を廃止し、月50万ウォンを基本給に変更する案について議論しました。

2022年度には2021年度と同じ基準で支給しました。

### 2022年社外理事別の報酬内訳

NO.	氏名	報酬総額(百万ウォン)	報酬以外のその他便益
1	李 允宰	88.0	総合健診 1回
2	朴 安淳	71.5	-
3	邊 陽浩	81.5	総合健診 1回
4	成 宰豪	88.5	総合健診 1回
5	許 龍鶴	82.5	-
6	尹 載媛	85.0	総合健診 1回
7	陳 賢徳	69.5	-
8	郭 守根	86.0	総合健診 1回
9	裴 薫	77.0	-
10	李 容國	83.5	総合健診 1回
11	崔 在鵬	77.0	-
12	金 早雪	52.5	-
13	崔 梗淥(2022年3月退任)	20.0	-
	<b>合計</b>	<b>962.5</b>	

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

2022年度時点で、基本給は月400万ウォンです。その他手当として、会議手当は理事会1回当たり100万ウォン、理事会内委員会は1回当たり50万ウォンです。役職手当は議長は月100万ウォン及び委員長は月50万ウォンです。役職手当は、複数の役職を担当する場合、重複して支給せず、最高金額だけ支給されます。

ほかに、海外居住社外理事の交通及び宿泊等の必要経費は実費で支給されます。これは、全ての社外理事に対して同じ基準が適用されます。

### (1) 社外理事 李 允宰

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>88.0百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	40.0百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (2) 社外理事 朴 安淳

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>71.5百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	23.5百万ウォン	会議手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (3) 社外理事 邊 陽浩

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>81.5百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	33.5百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (4) 社外理事 成 幸豪

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>88.5百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	34.5百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (5) 社外理事 許 龍鶴

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>82.5百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	34.5百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (6) 社外理事 尹 載媛

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>85.0百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	37.0百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (7)社外理事 陳 賢徳

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>69.5百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	21.5百万ウォン	会議手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (8)社外理事 郭 守根

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>86.0百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	38.0百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (9) 社外理事 袁 薫

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>77.0百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	29.0百万ウォン	会議手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (10) 社外理事 李 容國

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>83.5百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	35.5百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (11)社外理事 崔 在鵬

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>77.0百万ウォン</b>	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	29.0百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

### (12)社外理事 金 早雪

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>52.5百万ウォン</b>	
ア.	基本給	37.0百万ウォン	月4.0百万ウォン(2022年3月24日選任)
	賞与金	-	
	その他手当	15.5百万ウォン	会議手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

## 社外理事の報酬支給状況(続き)

### (13) 社外理事 崔 楓滄

	項目	金額	算出の詳細
	<b>報酬合計</b>	<b>20.0百万ウォン</b>	
ア.	基本給	12.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	8.0百万ウォン	会議手当及び役職手当
	<b>報酬以外のその他便益</b>		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	



# VII 主な 関心事項

---

1. ライムファンドに関する事項	82
2. 会長の裁判に関する事項	95

---

## ライムファンドに関する事項

### 1. ライムファンド事件の概要

ライム資産運用の違法運用による大規模の換金停止により、投資家の損失が発生し、この過程で新韓はプライムブローカーと販売会社として責任を負いました。ライム投資商品問題に直接かかわった役職員に対する人事措置は完了しており、再発防止対策及び被害顧客に対する補償が完了したため、実質的に終結した事件です。

同事件を早期に収束するために、持株会社の理事会と当時の銀行長であった晋玉童氏は、即時の対応により、銀行と顧客の被害を最少化し、再発防止のために、被害顧客への補償、内部統制システムの強化、KPI制度の改善等を推進しました。

特に、晋玉童氏は、銀行長に内定された時から顧客保護等を強調しており、銀行長の就任の挨拶(2019年3月)でも「銀行の戦略と推進事業はもちろん、商品とサービス全般を顧客目線で見直す必要がある」とし、金融消費者保護の原則を表明しました。こうした原則により、商品の販売と関連した評価体系と販売文化を見直すなど、金融消費者保護の経営哲学を実践する最中にライム事件が発生しました。

銀行長に就任してから約3か月が過ぎた2019年6月、ライム資産運用に対するネガティブな噂が取り沙汰されされていることを受け、晋玉童銀行長はライム資産運用のファンドの現況を点検(2019年6月)するように指示しました。調査結果、新韓銀行が販売しているライム資産運用のファンドは、他行で販売されているファンドとは異なって、顧客保護の仕組みが設けられており、問題ないと報告されました。しかし、晋玉童銀行長(当時、以下におなじ)は調査結果に関係なく、ライム資産運用に対する金融監督院の調査が確認されると即座に販売停止を指示(2019年8月)しました。

その後、晋玉童銀行長は、ライム資産運用の大規模の換金停止(2019年10月)により、顧客の被害が発生し始めると、再発を防止するために銀行レベルの内部統制システムを強化し、KPI制度を見直し(2020年1月)た点、その後、顧客の信頼回復に向けた先行的な被害補償(2020年6月)を実施した点など、事態の解決に重大な貢献をしました。

こうした晋玉童銀行長の役割を考慮し、金融監督院も軽い懲戒である「注意的警告」だけの行政処分を下しました。これは、金融当局の規定上の、「金融機関の健全な運営を害しない水準」に該当するものであり、金融機関の役員の資格を制限要件ではありません。

晋玉童氏が新韓金融持株会社のその他非常務理事及び新韓銀行長として在任した期間にも一部の期間ライムファンドの不適切販売が行われましたが、これは僅か4～5か月の非常に短い期間であり、新任の理事及び銀行長に事前点検や措置を期待するの現実的に困難なことである点と、晋玉童氏が銀行長として積極的に商品販売の問題について確認するように指示し、内部統制システムが実質的に機能するようにKPIの見直しを推進するなど、事件の解決に貢献したと判断するのが望ましいと考えられます。今般の会長候補推薦委員会でもこのような点を考慮し、最終経営承継候補に選定したことに配慮していただきたいと存じます。

## ライムファンドに関する事項

### (1) 新韓投資証券のライムファンドの不適切販売等について

#### ① 事実関係の概要

新韓投資証券は、金融監督院による調査結果、ライムファンドの販売と関連して、不当な勧誘禁止の違反等の資本市場法違反事項が摘発されました。金融委員会は、新韓投資証券に対し、業務一部停止6か月、過料18億ウォン、役職員の職務停止3か月及び免職相当の制裁措置を議決しました。新韓投資証券がライムファンドを販売した期間は、2016年4月から2019年8月まででした。職務停止を受けた責任者は、当時の新韓投資証券の代表理事であり、新韓金融持株会社の役員に対する制裁はありませんでした。

#### ② 代表理事会長候補の晋玉童氏との関連性

晋玉童氏は、2019年3月27日の定時株主総会で新韓金融持株会社のその他非常務理事に選任されました。

新韓投資証券がライムファンドを販売し始めた2016年4月から3年も経過した時点であり、販売を終了した2019年8月までは就任してから僅か4か月ほどでした。新韓金融持株会社の完全子会社である新韓投資証券のライムファンドの不適切販売等に対する責任を新韓金融持株会社の理事会に問う場合、グループ経営を総括する代表理事会長に責任を問うのならともかく、当時、在職期間が僅か4か月ほど重なるという理由で、その他非常務理事であった晋玉童氏に責任を問うのは過度な側面があると考えられます。趙鏞炳代表理事会長が「私募ファンド問題について責任を取ることでけじめをつけたい」「世代交代等のために勇退する」と述べたのも、このような側面を考慮したものであるとみえます。

### (2) 新韓銀行のライムファンドの不適切販売等について

#### ① 事実関係の概要

金融監督院による新韓銀行に対する検査の結果、ライムファンドに関する不適切販売等の資本市場法違反事項が摘発されました。これを受け、金融委員会は2022年7月6日、新韓銀行に業務一部停止3か月、過料57.1億ウォンの措置を議決し、金融監督院長は晋玉童銀行長に「注意的警告」で制裁しました。新韓銀行がライムファンドを販売した期間は、2019年4月から2019年8月まででした。晋玉童氏は、2019年3月26日に銀行長に就任しました。

#### ② 金融監督院による軽い懲戒処分の意義

新韓銀行は新韓投資証券とは異なって、代表理事に対する金融委員会の懲戒はありませんでした。金融業関連法の規程等により、金融機関の役員に対する行政処分の種類には、解任勧告、業務執行の全部或いは一部の停止、問責警告、注意的警告、注意の5つがありますが、資本市場法違反による行政処分場合、解任勧告、職務停止（業務執行の全部或いは一部の停止）及び問責警は重い懲戒に該当するため金

融委員会の議決が必要であり、注意的警告及び注意は軽い懲戒に該当するため金融監督院長が直接措置を取ることができません。一方、金融機関の役員は金融機関以外の役員に比べて高度の遵法精神と道徳性が要求されるため、厳格な役員の欠格要件が適用されます。そのため、解任勧告を受けた者は5年間、職務停止を受けた者はその職務停止が終了する日から4年間、問責警告を受けた者は問責警告日から3年間、役員に就くことはできません（金融会社の支配構造に関する法律第5条第1項第6号、同法施行令第7条第2項、金融機関の検査及び制裁に関する規程第18条）。**晋玉童氏の場合、「注意的警告」のみであるため、関連法令による役員の欠格事由にも該当しません。**当社の会長候補推薦委員会もこうした事情を踏まえ、晋玉童候補が会長になってはならないほど、遵法精神に欠けているとは判断しなかったのです。参考に、ライムファンド関連の金融監督院の制裁手続が始まったことを受け、晋玉童銀行長に対する業績給の全額に対し、支給を留保しています。次の説明のとおり、晋玉童氏は金融投資商品の販売に内部統制の強化に大いに貢献しました。

## ライムファンドに関する事項(続き)

### 2. 晋玉童氏による金融投資商品の販売に関する内部統制強化の取り組み

#### (1) 銀行長就任後の主な事象及び監督義務の履行

晋玉童氏が新韓銀行長に就任したのは、新韓銀行がライムファンドの販売を始めた2019年4月15日の僅か20日前でした。2019年3月26日に晋玉童氏が新韓銀行長に就任する当時、ライムファンドは既に系列会社の新韓投資で活発に販売されていました。新韓銀行でも販売の準備を全て終えた後でした。個々の金融投資商品に対し、銀行長が就任と同時にその危険性を予め把握し、措置を取ることは期待しがたいことです。

しかし、晋玉童氏は銀行長に就任した直後である2019年4月19日に顧客中心のKPIへの見直しに着手することを指示し、2019年6月頃には、ライムファンドに対して把握して報告することを指示しました。これにより、2019年7月頃、顧客中心に変更したKPIが施行され、ライムファンドについては特に問題ないという報告を受けました。

#### (2) 顧客中心のKPI評価制度への見直しの意義

晋玉童候補が指示した顧客中心のKPI評価制度は、営業店の業績を評価する際に、消費者保護に対する評価の割合を高め、成果の「内容」だけでなく、その「過程」も重視するためのものです。これは、業績競争にかられ、顧客に不利な商品を販売することがないようにし、顧客により適した商品を顧客目線で安全に取り扱うことができるようにするためです。実際、2019年6月28日役員経営討議でも「非資金のノルマを与えると不適切販売が発生するおそれがあるため、ノルマを与えない方向にする」と述べるなど、短期的な業績を達成することより、不適切販売の予防など、顧客の利益を保護するために努力しました。これは、晋玉童氏が新韓銀行長に就任する前に、銀行で強調されてきた「私募ファンド販売増大経営計画」とは反対の措置でした。

#### (3) 内部統制強化への取り組み

晋玉童氏は、内部統制の強化にかなりの時間と努力を投じました。2019年8月12日、2019年度第3回内部統制委員会に出席し、コンプライアンスオフィサーの活動結果について報告を受けた後、「金融消費者の保護に関する事項については、更に徹底的に取り組んでほしい」とし、「利益より優先して内部統制を徹底して管理する必要がある」と言い付けました。2019年12月9日、第4回内部統制委員会でも「かつては営業推進と内部統制は別という考え方があったが、これからは常に内部統制を念頭において営業を推進する必要があり、特に、投資商品等の開発において法規遵守をベースとしてパフォーマンスを出すようにしなければならない」と強調しました。

こうした内部統制強化の一貫として次のような取り組みを行いました。2020年1月に都市銀行初の顧客中心の文化拡大に向けた独立した消費者保護グループを新設し、ミステリーショッパーの評価が良くない営業店に対する投資商品の販売停止制度を導入しました。2020年4月には、消費者保護専任人員23人を指定し、現場点検及び支援に取り組みました。2020年7月には、監理指針の制定、投資商品に対する監理、私募ファンドの全数点検等を担当する商品監理チームを新設しました。

## ライムファンドに関する事項(続き)

### (4) 新韓銀行が販売したライムファンドが他社とは異なる点

新韓銀行が販売したライムファンドは、シンガポールに位置する貿易会社が保有する貿易債権を裏付資産とするファンドであり、この債権で貸し倒れが発生する場合、保険会社が保険金を支払う仕組みの商品であり、顧客としては二重の安全装置が施された商品でした。また、商品の満期は12～13か月と、裏付資産の満期日と同じ仕組みの商品でした。参考に、他社で販売されたライム商品は保険会社の保証条件もなく、商品の満期も裏付資産の満期より短い6か月であり、顧客から手数料を2回受け取る仕組みの商品でした。商品設計の段階から他社とは異なって、お客さまの立場で安全な仕組みで設計された商品を販売しました。

新韓銀行は、ライム資産運用に対するネガティブな噂が広がり始めた初期から引き続き、晋銀行長の指示により、新韓銀行が販売した商品に問題がないのかを綿密に検討(2019年6月)し、当時は問題がないという報告を受けました。2019年7月に再びライム資産運用に対するネガティブな噂が広まったため、新韓銀行はライム資産運用から信託資産の明細簿を受け取り、新韓銀行が販売した商品が安全であることを確認しました。

また、新韓銀行が販売したライムファンドの裏付資産を保有している会社は、シンガポールに位置している貿易会社であり、当時、新韓銀行のシンガポール支店と活発に取引が行われていた会社でした。新韓銀行は、2019年7月に当該会社の財務状況について綿密な検討を行い、2019年11月にはIPS本部長が直接シンガポールに出張し、裏付資産に対する往査も行いました。

こうした努力にもかかわらず、2020年以降新型コロナウイルス拡大の影響で、シンガポールの仲介貿易市場が収縮し、裏付資産であった貿易債権の貸し倒れが発生し、ライム資産運用も大規模の換金停止により会社が困難に陥り、保険会社の保険金の支払いも延期され、新韓銀行が販売した二重の安全装置が施された商品も結局、換金停止となりました。もし、保険会社の保険金の支払が正常に行われ、顧客の投資金が正常的に換金がされていたら、顧客の損失はもとより、監督当局の行政処分もなかったことでしょう。

## ライムファンドに関する事項(続き)

### 3. 新韓金融持株会社理事会の取り組み

新韓金融持株会社の理事会も、新韓銀行と同様に、事件発生直後の状況について即時に報告を受け、銀行と証券の対応についての点検を行いました。

2019年8月に理事会は、ライム等の投資商品に対するネガティブな噂が広がっていることを受け、理事会議長は投資商品全般に対するリスク管理状況について報告することを要請し、当時、新韓金融投資(現・新韓投資証券、以下、「証券」という)のCEOと新韓銀行の銀行長は、市場全般の雰囲気について報告しました。特に、晋銀行長は顧客資産の損失及び不適切販売等のリスク要素を防止するために、ハイリスクのデリバティブ商品の販売を制限する案を検討しており、これが実行されると、銀行の損益は年間約1千億ウォンが減少すると述べました。

一方、2019年10月にライム資産運用の換金停止が発表され、直ちに新韓金融持株会社の監査チームは理事会に状況を報告し、その後、2019年11月と2020年1月の理事会において、証券と銀行が販売したライムファンドについて現況報告を受けました。2019年から現在までライムファンドと関連して、6回の理事会と16回の監査委員会、そして数回の懇談会で、現状報告を受け、顧客保護と再発防止策の策定について検討を重ねてきました。

特に、晋銀行長は持株会社理事会のその他非常務理事として、銀行で発生した事件について、持株会社の理事会に迅速かつ透明に報告し、理事会が早く状況を把握し、その後のグループにおける再発防止対策について検討し、顧客の被害を最少に留める上で、重要な役割を果たしました。

また、理事会はライム問題に責任があった証券のCEOと銀行と証券のWMグループ長の辞職後、専門性を有している人物を推薦し、趙鏞炳会長と晋玉童銀行長の業績給の支給を留保するなど、様々な人的刷新を推進しました。

特に、2021年8月13日の理事会後に、「顧客投資商品に関する持株会社理事会の勧告事項」を銀行と証券等の主要子会社に送り、「顧客の価値をグループの最優先の価値とし、金融機関として許容される範囲内で最善を尽くすこと」「そのために、子会社レベルでも被害補償の原則を定め、顧客の価値向上及び被害者への補償に積極的に取り組むこと」を勧告しました。

このように、新韓金融持株会社の理事会は、再発防止に向けた取り組み、被害顧客に対する先行的な補償勧告等を通じて、顧客価値の向上に向けた取り組みを続けており、今後とも新韓金融グループが顧客と投資家の信頼を回復することができるよう、積極的に支援してまいります。

## ライムファンドに関する事項(続き)

### ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

#### 1. 評価指標(KPI)の見直し及びPWMの改編

銀行長に就任する前から強調してきた顧客中心の価値を実現するために、**就任後、迅速にKPI指標の見直し**を行いました。  
金融監督院の行政処分之际して指摘された**“私募ファンドの販売増大経営計画”**とは反対の措置を取りました。

#### 1 役員・本部長 ワークショップ (2019.04.19)

「WMグループにおいては、顧客に有利な商品を販売するように、**商品販売関連の評価指標を廃止する必要がある**」  
「顧客の収益率を中心にKPIを設定する場合の全行への影響度を検討すること」

#### 2 役員経営討議 (2019.06.28)

「PWM組織の改編に対する意志と方向は明確である。無条件改編する。**非資金のノルマを与えると、不適切販売が発生するおそれがあるため、ノルマを与えない方向にする**」

	2019(上期)	2019(下期)	2020
<b>顧客指標</b> (顧客管理、顧客満足)	26%	35%	80%
<b>戦略指標</b> (販売手数料等)	42%	33%	-

## ライムファンドに関する事項(続き)

### ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

#### 2. 2019年6月、ライム資産運用に対する事態の把握を指示

ライム資産運用に対するネガティブな噂を**認知し、即座に事態把握措置**を取りました。

##### (2019年6月)

ライム資産運用のイ・ジョンピル副社長に対し、金融監督院が調査を行うということが業界で取り沙汰され、IPS本部長に**これが新韓銀行が販売している商品とも関係があるのか確認するように指示**した。→ **担当者から検証及び確認した結果、新韓銀行で販売しているライムファンドは、特に問題ないという内容の報告**を受けた。

##### (2019年7月)

ライム資産運用に対するネガティブな噂が再度ひろまり、新韓銀行は**ライム資産運用から信託資産明細簿を受け取り、新韓銀行が販売した商品が安全に運用されていることを確認**した。

##### (2019年7月)

新韓銀行が販売したライムファンドの裏付資産を保有する会社は、シンガポール所在の貿易会社であり、当時新韓銀行のシンガポール支店と活発に取引している会社であったため、与信取扱者及び与信審査役をから、**当該会社の財務状況が良好であることを確認**した。その後の2019年11月、IPS本部長はシンガポールに出張し、裏付資産に対する往査を行い、売上債権が存在することを確認した。

##### (2019年8月)

新韓銀行の強力な要請により、**ライム資産運用の役職員が新韓銀行を2度訪問して、新韓銀行が販売した商品は目録見書に記載されているとおりに運用されていることを確認**した。

#### 2019年6月、ライム資産運用に関する報告資料

- ✓ 金融監督院によるライムのイ・ジョンピル代表の調査説
  - ライム公募ファンドに対する認可を準備しており、イ・ジョンピル代表の国籍がカナダであるため、認可関連の協議の一環として調査。
- ✓ ファンドの自転車操業説
  - 設定されたファンドのほとんどはクローズド型であり、ファンド満期到来時のファンド・リファイナンスは運用上、違法ではない。
  - ただし、最近ウライ銀行が販売した商品の残高が急増し、当行は当該商品の販売を否決した。
- ✓ 貿易金融商品の流動性制約説
  - 新韓金融投資による往査の結果、流動性に制約なく順調に換金が行われながら運用されている。
  - 銀行のオルタナティブ投資のほとんどは当行シンガポール支店の優良取引先単独の貿易売掛債権をグローバル保険会社の保険に加入し、信用補強を行って供給している。

## ライムファンドに関する事項(続き)

### ライム問題に対する新韓銀行(晋玉重銀行長)の対応

### 3. 内部統制委員会における発言資料

内部統制委員会で、**投資商品の販売に不適切販売が行われないように注意する必要があると強調**するなど、監督義務を忠実に果たしました。

#### 2019年度 第3回 内部統制委員会 (2019.8.12)

##### 2019年上期、コンプライアンスオフィサーの活動結果の報告時のコメント

- 金融消費者関連事項については現在よりもさらに細心の注意を払う必要がある。金融消費者保護、特に、公正取引、非公正取引に関する部分は、引き続きテーマになると予想される。
- その間、韓国経済や銀行の成長過程で疎かにしていた部分があり、近年こうした部分の重要性が強調されているが、銀行もこうした部分を徹底して考慮する必要がある。
- 場合によっては、監査部との合同監査も考慮する必要があり、金融消費者の保護に関する事項については、一層徹底的に監査する必要がある。
- 各部門長とコンプライアンス部署は相互牽制の関係が必要である。

##### 会議の最後のお願ひ

- コンプライアンスは生き残りの問題である。与信や受信は維持の問題と考えることができるが、コンプライアンスの問題は組織の生き残りと直結するため、非常に重要に強調すべきである。
- 特に、近年の金融消費者の保護において、不公正取引や不健全販売も非常に重要な部分である。
- かつては、内部統制が形式的に行われる傾向もあったが、もはや経営者(グループ長を含む)は、利益より優先して、内部統制を徹底的に管理する必要がある。
- 最近ニュースに報道されているドイツ国債関連DLSの不適切販売も、金融業界で問題になると予想されるため、当行も投資商品の販売に注意を払う必要がある。

#### 2019年度 第4回 内部統制委員会 (2019.12.9)

##### WMグループの内部統制活動の報告時のコメント

- WMグループの内部統制は毎回報告されているが、マトリクス体制で運営されている事業グループの内部統制については、一層徹底的に監視する必要がある。セクター別に規制も異なり、マトリクス組織の特性上、結果志向の風土があるため、プロセスに対する正当性を徹底して追及する部分がややとすると疎かになりがちであるため、マトリクス組織は、内部統制において他グループより更に厳しい基準を適用する必要があることに注意してほしい。
- また、営業推進と内部統制は、今後更に重視される部分であり、かつては営業推進と内部統制は別という考え方があったが、もはや常に内部統制を念頭に置いて営業に取り組む必要がある、特に、投資商品の開発時に法規遵守をベースとしてパフォーマンスを出す必要がある。

## ライムファンドに関する事項(続き)

### ライム問題に対する新韓銀行(晋玉童銀行長)の対応

#### 4. 投資商品の販売停止制度及び実施内容

韓国の商業銀行初のミステリーショッパーを行い、  
評価が良くない営業店に対する  
販売停止制度を導入

投資商品について  
全営業店のミステリーショッパー実施

1か月間投資商品の一時的販売停止  
及び適切販売の義務教育を受講

2020.07.28

#### 「デリバティブ結合商品(ELT, ELF)ミステリーショッパー」の 評価が良くない営業店に対する再評価実施の結果について

##### 1. 「デリバティブ結合商品(ELT, ELF)ミステリーショッパー」再実施の概要

- (1)実施期間:2020.7.1.(水)～7.13(月)
- (2)実施対象:1回目のミステリーショッパーの結果、「不十分(70点未満)」以下の114営業店
- (3)評価項目:ELT,ELF標準販売プロセス遵守(非高齢者適合・不適合タイプ)
- (4)実施結果

- 営業店の関心が高まり、96店が「優秀」評価となった
- 既に案内したとおり、2回目の実施結果「不十分(70点未満)」以下の営業店については投資商品の販売停止対象及び追加教育実施

##### 2. ミステリーショッパー(デリバティブ結合商品 ELT, ELF)の点数代別営業店分布

等級	区分	第1回全店 (655店)	再度実施 (114店)	措置事項
優秀	90点以上	495店	63店	投資商品の 販売停止 対象*
良好	80～90点未満	31店	63店	
普通	70～80点未満	13店	63店	
やや不十分	60～70点未満	63店	63店	
不十分	50～60点未満	41店	63店	
非常に不十分	50点未満	12店	63店	

\* 投資商品の販売対象のうち、顧客中心の販売プロセスの割合上位30%以内を除く(6月末時点)

☞ 投資商品の販売停止実施通達の確認

## ライムファンドに関する事項(続き)

### ライム問題に対する新韓銀行(晋玉重銀行長)の対応

#### 5. 持続的な消費者保護措置の実施

常時	「顧客の声」傾聴	毎週役員会議時に顧客の不満や要請事項を聞き、改善策について討議
2019. 6月	「他人名義の通帳との戦争」宣布	振り込み詐欺根絶キャンペーン実施 (被害金額: 5月 292億ウォン → 9月 45億ウォン)
2019. 7月	顧客中心の評価指標導入	成果評価において顧客指標↑(顧客管理等)/ 戦略指標↓(販売手数料等)
	顧客中心の評価指標の拡大実施	新成果評価の本格実施に向け、パイロット拡大(上期より2倍拡大)
2020. 1月	消費者保護グループを独立新設	商業銀行初の顧客中心文化の普及に向けたグループ新設
	投資商品の販売停止制度導入	商業銀行初のみステリーショッパーの結果、評価が良くない店舗に対する販売停止制度導入
	ともに成長評価制度導入	業績競争を控える → 自律営業 / プロセスの評価、プロセスの正当性検証 (販売手数料が含まれた戦略指標反映廃止)
	顧客中心の営業店新設	公共性の強化と顧客(高齢者、金融弱者等)の利便性向上目的
2020. 4月	金融消費者保護オフィサー運営	消費者保護専任人員運営(23人) → 現場点検/支援実施
	アンチフィッシング・プラットフォーム運営	電気通信金融詐欺対応プラットフォーム運営 (被害額: 3月 28億ウォン → 12月 8億ウォン)
	顧客中心のコミュニケーション体制構築	顧客体験を中心にサービス調査体制の見直し及び顧客カテゴリー別のカスタマイズ調査実施
2020. 7月	商品監理チーム新設 ('21.1に身信グループ内の商品管理部に格上げ)	監理指針制定/投資商品の監理/ 私募ファンドの全数点検等(現在は「商品監理部」に格上げ)
2020. 11月	新韓オンブズマン運営	分野別の専門家と当行の政策・制度・商品について協議及び諮問

## ライムファンドに関する事項(続き)

### ライム問題に対する新韓銀行(晋玉重銀行長)の対応

#### 6. ライムファンド販売の比較:新韓銀行 vs.A銀行

区分	新韓銀行	A銀行
代表販売商品	ライムCIファンド等	ライム貿易金融ファンド等
販売残高	約 2,700億ウォン	約 3,500億ウォン
商品の仕組み 及び主要リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 保険会社の付保で裏付資産に対するリスクヘッジ</li> <li>- 商品の満期と裏付資産の満期が一致(約12か月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 保険会社の付保条件がないため、裏付資産の貸し倒れが発生した場合、顧客損失発生</li> <li>- 商品の満期(6か月)と裏付資産の満期(約12か月)のミスマッチにより、手数料を重複して受け取る仕組み</li> </ul>
販売期間	2019年4月～2019年8月	2017年6月～2019年4月
銀行長の在職期間	2019年3月～2022年12月 (販売期間と在職期間が重なる期間:約4か月)	2017年12月～2020年3月 (販売期間と在職期間が重なる期間:約16か月)
銀行長に対する 行政処分	軽い懲戒(注意的警告)	重い懲戒(問責警告)

## ライムファンドに関する事項(続き)

### ライム問題関連の新韓金融持株会社理事会と監査委員会の開催状況

区分	開催日	区分	案件名	備考
理事会	2019-11-15	2019年 第4回 定時理事会	ライム資産運用とドイツヘリテージ信託関連懸案の点検報告	-
理事会	2020-01-21	2020年 第1回 臨時理事会	ライム資産運用とドイツヘリテージ信託関連懸案の点検	-
理事会	2021-05-13	2021年 第2回 定時理事会	顧客投資商品問題の進行経過及び影響度の点検	-
理事会	2021-08-13	2021年 第3回 定時理事会	顧客投資商品の現状点検及び今後の取り組みについて	-
理事会	2021-10-26	2021年 第7回 臨時理事会	顧客投資商品問題の進行経過報告	-
理事会	2022-05-12	2022年 第2回 定時理事会	顧客投資商品問題の後続措置の検討	-
監査委員会	2019-11-14	2019年 第11回 監査委員会	ライム資産運用に関する問題の点検、 ドイツヘリテージ信託に関する問題の点検	-
監査委員会	2019-12-31	2019年 第15回 監査委員会	ライム資産運用に関する問題報告	別紙報告
監査委員会	2020-05-20	2020年 第7回 監査委員会	ライム資産運用に関する問題の点検、 ドイツヘリテージ信託に関する問題の点検	別紙報告
監査委員会	2020-08-12	2020年 第9回 監査委員会	2020年度上期外部監査人の財務諸表検討結果報告	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2020-11-12	2020年 第10回 監査委員会	2020年度3Q外部監査人の財務諸表検討結果報告	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2021-02-05	2021年 第1回 監査委員会	第20期 決算監査計画報告	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2021-02-22	2021年 第2回 監査委員会	第20期 決算監査中間報告	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2021-04-28	2021年 第7回 監査委員会	銀行のライム制裁審の結果/紛争調停委の結果	別紙報告
監査委員会	2021-05-13	2021年 第8回 監査委員会	2021年度1Q外部監査人の財務諸表検討結果報告	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2021-11-11	2021年 第10回 監査委員会	2021年度3Q外部監査人の財務諸表検討結果報告	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2021-12-09	2021年 第11回 監査委員会	新韓金融投資に対する金融監督院の総合検査結果	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2021-12-30	2021年 第12回 監査委員会	内部監査部署の2021年度の会計監査計画	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2022-02-22	2022年 第2回 監査委員会	内部監査部署の2021年度の会計監査中間報告	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2022-10-06	2022年 第11回 監査委員会	内部監査部署の2022年度の会計監査計画	決算や会計処理関連の議論
監査委員会	2022-12-08	2022年 第13回 監査委員会	問題ファンドの現状報告	-
監査委員会	2022-12-26	2022年 第15回 監査委員会	貸倒引当金及び問題商品の会計処理について検討	決算や会計処理関連の議論

## ライムファンドに関する事項(続き)

### 持株会社理事会の役割及び運営のあり方について議論(2021年8月13日理事会)

理事会は、投資商品に関する**持株会社理事会の役割を具体化**

- ① 事件の経過・主要原因について報告を受け、適切に把握されたのかを点検
- ② 内部措置及び法令や監督機関への対応について報告を受け、適正性を点検
- ③ 顧客保護措置及び対策について、その適正性を検討
- ④ 再発防止対策の適正性に対する検討等

→ 投資商品のみならず、**株主価値を深刻に既存する事案、消費者保護の重要な失敗等の事案についても理事会に報告し、点検することにした**

### 理事会によるグループ会社への投資商品に関する勧告(2021年8月20日発送通達)

#### 顧客投資商品に関する持株会社の韓国事項について

2021年度第2回新韓金融持株会社の定時理事会において議論された勧告事項について、各子会社に通知いたしますので、業務に参考にしてください。

1. 理事会の日時と議論案件
  - 開催日時: 2021年8月13日(金)
  - 第3回提示理事会
  - 案件: ① 顧客投資商品の現状点検及び今後の推進について
2. 主な議論の内容
  - グループ内の顧客投資承認に関する現状点検
  - 消費者保護の見地での再発防止対策及び今後の運営のあり方報告
  - 持株会社理事会としての子会社への勧告事項
3. 持株会社理事会としての勧告内容
 

「新韓金融グループは、投資商品問題について、顧客の価値をグループの最優先価値とし、金融機関として許容される範囲内で最善を尽くすこと。そのため、子会社レベルでも被害補償の原則を定め、顧客価値の向上及び被害者への補償に積極的に取り組むことを勧告します。

参考: 消費者保護対策(対顧客補償原則)の例示を含む)

※理事会の議論内容のうち、消費者保護対策に関する内容を参考にご送付いたします。

副社長 許榮澤

受信: 戦略企画部(新韓銀行)、消費者保護部(新韓銀行)、監査室(新韓金融投資)、  
戦略企画部(新韓金融投資)、商品管理部(新韓金融投資)

## 会長の裁判に関する事項

### 1. 進行経過

新韓金融グループの趙鏞炳会長は、2015年から2016年に銀行長を務めていた当時、新入行員を採用する過程で、業務妨害及び男女雇用平等法違反の容疑で、2018年10月検察に起訴されました。2020年1月、ソウル東部地方法院（地方裁判所）は、男女雇用平等法違反に対して全て無罪判決を言い渡しましたが、業務妨害に対しては一部有罪判決を言い渡しました。

しかし、2021年11月にソウル高等法院は業務妨害及び男女雇用平等法違反の容疑に対し全て無罪判決を言い渡し、**2022年6月に大法院も無罪判決を最終確定し、趙鏞炳会長の裁判によるガバナンスに対する全ての不確実性とリスクは解消**されました。

### 2. 新韓金融持株会社理事会の検討事項

新韓金融持株会社の理事会は、趙鏞炳会長が2018年検察から起訴された時期から、2022年大法院の最終判決が確定するまで、裁判に関する内容及びそれに伴うガバナンス側面の

様々なリスクと株主価値を棄損する可能性等について、引き続き綿密に検討を行いました。

#### (1) 2019～2020年:

##### 趙鏞炳会長再任の際の理事会の検討

新韓金融持株会社の理事会は、代表理事会長候補を推薦するために、2019年11月から12月まで計4回の会長候補推薦委員会を開催し、代表理事会長候補群及び最終候補を選定しました。そして、2019年12月に開催された理事会で趙鏞炳氏を最終候補に推薦しました。

当時の理事会は、趙鏞炳氏の推薦に際し、「蓄積された経験と専門性に基づき、代表理事会長として求められる洞察力、組織管理量、道徳性等を有しており、新韓金融グループを韓国リーディング金融グループに牽引するなど、目を見張る業績により経営力が認められ、高い点数を獲得した」と評価しました。このような評価を基に、新韓金融持株会社の理事会は趙鏞炳氏に対し、新たな金融のパラダイムに対応して組織の変化を牽引し、グローバルやデジタルなど新市場を開拓し、差別化された成果を創出できる適任者であると判断しました。

当時の理事会は、検察の起訴事実だけで資格の適格性を判断するのは不適切であり、過去のほかの類似した判例と比較して法理的妥当性を検証する必要があり、韓国の司法制度を勘案して最終判決まで見守る必要があると判断しました。

#### (2) 2021年度上期:

##### 2021年3月以降構成された理事会の検討

2021年3月の定時株主総会后、新しく構成された理事会は、当社の株主総会における理事選任の件について、一部の議決行使助言会社が反対を推奨する意見を出していることについて、理事会のレベルでもう一度検討を行いました。

2021年度上期に理事会は、趙鏞炳氏の再任を決定したことについて、手続的な側面と事実関係の側面で再度検討し、当時の決定が合理的な根拠に基づいて行われたと判断しました。第一に、手続的な側面で検察が起訴した事実だけで、会長資格の適格性を判断するのは不適切であると判断しました。検察の起訴だけで会長候補の資格を奪うと、無罪推定原則に反するだけでなく、正当な法的手続と裁判による客観的な検証も行われていない状態で、株主や理事会ではなく、検察が会長を退陣させる権限を行使することになると判断しました。第二に、事実関係の側面で第一審法院も、趙鏞炳氏が応募者らの実際の可否に直接関与したとは判断しておらず、類似のほかの事例で大法院と検察の判断にかなりの相違があったことを考慮して、上級審の経過を見守ることに決定しました。

## 会長の裁判に関する事項(続き)

理事会は、こうした決定が独立性と専門性に則った、正確な情報に基づいた意思決定であり、ガバナンスの不確実性を最小化し、最終的には株主価値にポジティブな影響を及ぼしたと判断しています。当時の理事会は、このような検討内容を株主レターとしてまとめて、当社ウェブサイトに掲示し、電子メールで投資家に発信しました。

### (3) 2021年11月: 第二審判決をめぐる理事会の検討

第二審判決の言い渡しを控えた2021年11月18日の定時理事会では、趙鏞炳会長の第二審判決の結果による様々な対応策について話し合い、必要であれば直ちに理事会を招集して対応することになりました。しかし、2021年11月22日の第二審判決で全て無罪が言い渡されたため、理事会レベルの別途の対応は必要でないと判断し、株主レターを発送し、第二審判決の結果を投資家に迅速に共有しました。

### (4) 2022年6月: 大法院(最高裁)の最終判決

2022年6月30日、大法院は趙鏞炳会長の全ての容疑に対し、無罪判決を最終的に確定しました。理事会は、会長の裁判による新韓金融グループのガバナンスと関連した懸念と不確実性が全て解消されたと判断し、その内容を株主レターにより投資家に迅速に伝えました。

## 会長の裁判に関する事項(続き)

### 3. 結論

理事会は、趙鏞炳会長の裁判と関連して、各進行段階毎に引き続き綿密な検討を行い、専門性のある社外理事を中心に、様々な事項を考慮して合理的な意思決定を下すために最善の努力を尽くしました。第二審と大法院も、趙鏞炳会長の全ての容疑に対して、無罪判決を下しました。

こうした理事会の継続的取り組みと趙鏞炳会長の無罪確定により、会長の裁判と関連して一部議決権行使助言会社が懸念を示していた理由は、全て解消されました。

一方、趙鏞炳会長は法的なリスクが全て解消したにも、更に安定的かつ持続可能なガバナンスを確立するために、グループ内の経営陣プールを育成し適時に承継する必要があるという思いで、会長候補の辞退を決定しました。投資商品問題の再発防止対策の策定、被害顧客への補償、役員員に対する人事措置完了により、問題が収束しつつある時点で、誰かははっきりと責任を負う必要があると判断したからです。

趙鏞炳会長が辞退したため、理事会は新韓金融グループの経営承継手続きに基づき、会長候補推薦委員会を通じて新韓銀行長の晋玉童氏を次期グループ会長候補に選抜しました。晋玉童氏は、約42年間銀行業に従事し、金融業全般にわたり、多様な業務を経験しながら専門性を蓄積してきました。これまでの4年間、新韓銀行長として未曾有のコロナ禍の中でも、バランスの取れた危機管理と事業力を発揮し、過去最高益を達成しました。同時に、デジタル・トランスフォーメーションを成功裏に牽引し、ESG経営を候補させるなど、持続可能な成長基盤を構築しました。

参考に、2021年3月株主総会における、晋玉童氏の新韓金融持株会社の社内理事であるその他非常務理事再任に際して、趙鏞炳会長を理事会で解任しなかったという理由で、一部の議決権行使助言会社が反対を推奨しました。しかし、上記のとおり、趙鏞炳会長の裁判の各段階毎に理事会は、綿密な検討を重ねており、第二審と大法院も無罪判決を下した状況で、社外理事でない社内理事にも反対を推奨するのはやや行き過ぎた基準であると考えます。

現任のCEOが辞退した状況で、無罪が確定した裁判と関連した議決権行使助言会社の反対推奨により、能力のある会長候補が株主総会で選任されない場合、CEOの空白が発生し、深刻な株主価値の侵害が懸念され、再び新しい候補に対して検証を行って推薦し、株主総会の承認を得るまでは少なくとも数か月が所要されるため、かなりの混乱と不安が生じるおそれがあります。

晋玉童氏の経験と力量は、急変する経営環境に対処し、当面の経済危機を克服するために、必ず必要であると判断しています。晋玉童氏が当社のCEOとして卓越した安定的な成果を創出することができるよう、株主並びに議決権行使助言会社の賢明なご判断をお願いいたします。

## 会長の裁判に関する事項(続き)

### 4. 会長の裁判に関するFAQ

#### Q1.

趙鏞炳会長に対する裁判の具体的な進行経過を説明していただきたい。

#### A1.

趙鏞炳会長は、新韓銀行長を務めていた2015年と2016年に行われた新入行員の公開採用において、新韓銀行や面接官等の業務を妨害し、男女雇用平等法を違反した容疑で、2018年10月31日起訴されました。

当時検察は、趙鏞炳会長が人事部の担当者らと共謀して130人の応募者を書類や面接選考に不正合格させ(業務妨害)、そのうち101人の応募者に対しては採用において男女を差別した(男女雇用平等法違反)と主張し、弁護士は検察の主張が事実ではないとして、関連法律の解釈と証拠関係について争いました。

ソウル東部地方法院(第一審)は2020年1月22日、趙鏞炳会長に対し、起訴内容のうち応募者127人に対する業務妨害は無罪、応募者101人に対する男女雇用平等法違反は

全て無罪判決を言い渡し、応募者3人に対して一部有罪判決を言い渡しました。しかし、有罪が認められた3人の応募者に対しても、趙鏞炳会長が採用の選考の過程には、具体的に介入していないことが認められました。

その後、ソウル高等法院(第二審)は2021年11月22日、趙鏞炳会長の一部有罪の部分(上記3人の応募者関連)に対する第一審の判決を無罪の趣旨で取り消し、上記第一審判決の無罪の部分に対する検察の控訴を全て棄却し、その結果、趙鏞炳会長が起訴された全ての容疑に対し、無罪判決が言い渡されました。

そして、大法院は2022年6月30日、検事の上告を全て棄却し、上記第二審の判決をそのまま確定しました。これにより、趙鏞炳会長に対して全て無罪が確定し、司法リスクとガバナンスの不確実性は全て解消されました。

### グループCEOの裁判の進行経過

日時	司法機関	内容
2018. 10.31.	ソウル東部地方検察	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務妨害及び男女雇用平等法違反の容疑で起訴</li> <li>関連採用応募者130人</li> </ul>
2020. 1. 22.	ソウル東部地方法院 (第一審)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務妨害に対し一部有罪(応募者3人関連)</li> <li>男女雇用平等法違反に対し全て無罪</li> </ul>
2021. 11. 22.	ソウル東部地方法院 (第二審)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一審の業務妨害の一部有罪を部分破棄、有罪が認められた応募者3人に対しても全て無罪判決</li> <li>男女雇用平等法違反に対する全て無罪は原審維持</li> </ul>
2022. 6. 30.	大法院 (第三審)	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務妨害及び男女雇用平等法違反に対し全て無罪確定</li> </ul>

## 会長の裁判に関する事項(続き)

### 4. 会長の裁判に関するFAQ(続き)

#### Q2.

趙鏞炳会長に対する裁判が行われている間、理事会はどのような検討を行ったのか。

#### A2.

新韓金融持株会社の理事会は、2018年趙鏞炳会長が検察から起訴された時点から、2022年大法院の最終判決が確定するまで、裁判に関する内容と、これに伴うガバナンス側面の様々なリスクについて、綿密に検討を続けました。特に、2021年3月に新しく構成された理事会は、一部の議決権行使助言会社と投資家の反対意見に注目し、理事会は趙鏞炳会長の裁判について、手続的な側面と事実関係の側面で数回にわたり、綿密に検討を行いました。理事会で検討した結果、諸々の状況を勘案すると、上級審の結果を見守る必要があるという結論を下しました。その後、**第二審と大法院で全ての容疑に対し、無罪判決が下されたため、その間の理事会の対応が適切であったと判断しており、検察の起訴直後に理事会が趙鏞炳会**

**長を解任するなど、ガバナンスの即時の変更を推進した場合、かえってガバナンスの不確実性を高め、株主価値にマイナスの影響を及ぼしたことになる**と判断しています。

また、**趙鏞炳会長は、こうした法的リスクが全て解消されたにもかかわらず、世代交代を通じて新韓の変化を図るために、次期会長候補から辞退することを決定**しました。こうした中、**既に問題がない事件として完了した事案に対し、サンセット条項(sunset period)なしに、引き続き反対を推奨するのは多少行き過ぎであり、株主価値の向上にも役に立たないと判断**されます。

### グループCEOの裁判と関連した理事会の開催状況

日時	区分	内容
2018. 10. 17.	臨時理事会	主要懸案事項の報告
2019. 8. 23.	臨時理事会	主要懸案事項の報告(銀行の採用手続改善について報告)
2021. 5. 13.	定時理事会	銀行の採用関連訴訟進行及び理事会の対応経過
2021. 8. 12.	臨時理事会	銀行の採用関連訴訟の経過報告
2021. 10. 26.	臨時理事会	銀行の採用関連訴訟の経過報告
2021. 11. 18.	定時理事会	銀行の採用関連訴訟の経過報告
2022. 2. 9.	臨時理事会	銀行の採用関連訴訟の進行経過報告
2022. 8. 11.	臨時理事会	銀行の採用関連訴訟の進行経過報告

## 会長の裁判に関する事項(続き)

### 4. 会長の裁判に関するFAQ(続き)

#### Q3.

経営の透明性向上に向けて、新韓銀行の採用プロセスにはどのような変化があったのか。

#### A3.

採用に関する問題が提起され、その後の2018年6月に銀行連合会の主管により、銀行と監督当局が参加して「銀行業界の採用手続模範規準」を制定しました。模範規準の策定を受け、採用プロセス全般に対する公正性を強化するための、内部統制システムを構築しました。

また、新韓銀行は「銀行業界の採用手続模範規準」の制定を

受け、「新韓銀行の採用手続運営指針」を新設し、不正採用予防のための内規を策定し、外部の専門家と内部統制管理者を含めた採用委員会を新設して採用プロセスの公正性を強化しました。採用の全過程において、コンプライアンス・レビューの手続を新設して内部統制手続を強化し、採用選考の各段階のプロセスを改善して採用プロセスの公正性と透明性を強化しました。

### 「銀行業界の採用手続模範規準」の主要内容

基本原則	・ 能力と無関係な差別の禁止、能力中心の評価、公正性と信頼性を確保するための体制策定
採用方法	・ 性別・年齢・出身校・出身地域・身体条件による差別をしない ・ 役職員推薦制度の廃止
ブラインド	・ 個人情報(性別、年齢等)を点数化せず、これらの情報は面接時に面接官に公開しない
内部統制	・ 採用過程に内部統制部署が参加
外部の専門家	・ 選抜過程に外部の専門家(専門機関)が参加
合格者の決定	・ 各選考別の点数を総合して高得点の順に合格
不正合格者の処理	・ 不正合格者の採用取り消し及び応募資格制限 ・ 関連役職員に対する懲戒

### 新韓銀行採用プロセスの主な改善事項

模範規準の内在化	・ 銀行業界の採用手続模範規準を受け、新韓銀行の採用手続運営指針を新設し内在化作業完了
採用委員会	・ 採用委員会の新設・運営を通じて公正性を強化 ※ 採用委員会: 外部の専門家と内部統制管理者を含めた組織であり、採用の全過程について点検する役割
内部統制	・ 各選考段階別にコンプライアンスレビューの手続を新設
誓約書	・ 採用過程に参加する全役職員から不正行為禁止に関する誓約書徴求

## 会長の裁判に関する事項(続き)

### 新韓銀行の採用選考段階別の改善事項

書類選考	・ 評価・選抜基準を事前に議決(採用委員会)、性別・年齢・出身校等を点数化しない
筆記試験	・ 出題・進行・採点の全過程を外部に委託
実務者面接	・ 面接当日にコンピューターに評価を登録
最終面接	・ ブラインド面接強化 ・ 面接結果の電子登録プラットフォーム導入(完了後修正不可能)



# VIII

## その他参考事項

---

1. 議決権の行使について	103
2. 過去の株主総会の案件別賛成率	104
3. 2022年度 理事会の開催	107
4. 2022年度 理事会内委員会の開催	117
5. 新韓金融グループのESGに関する主要ガイドライン	126

---

## 議決権の行使について

### 1. 議決権を行使できる株式数

第22期定時株主総会における議決権行使の基準日は、2022年12月31日です。基準日現在の発行済株式総数は、普通株508,784,869株、優先株17,482,000株であり、議決権を行使できる株式数は、普通株から自己株式6,352株を差し引いた508,778,517株です。

### 2. 電子投票による議決権行使

新韓金融持株会社は、商法第368条の4による電子投票制度を活用しており、同制度の管理業務を韓国預託決済院に委託しています。株主の皆さまにおかれましては、次の方法で株主総会に直接出席することなく、電子投票システムで議決権を行使することができます。

#### (1) 電子投票システムのウェブサイト

: <https://evote.ksd.or.kr> (パソコンから)

<https://evote.ksd.or.kr/m> (スマートフォン等から)

#### (2) 電子投票による議決権行使期間:

2023年3月13日～2023年3月22日

－ 期間中24時間利用可能

(ただし、初日は午前9時から、最終日は午後5時まで可能)

#### (3) システムに公認認証を利用して株主本人確認後、

議案別に議決権行使

(韓国預託決済院が認める公認認証書に限る)

#### (4) 修正動議案の処理: 株主総会に上程された議案に対し、

修正動議が提出される場合、電子投票は棄権として取り

扱わせていただきます

### 3. 決議方法

商法第368条の第1項により、第1号、第3号、第6号議案は、出席株主の議決権数の過半数と、発行済株式総数の4分の1以上の賛成をもって可決されます。商法第434条により、第2号議案は、出席議決権総数の3分の2以上と、発行済株式総数の3分の1以上の賛成をもって可決されます。商法第409条第2項により、第4号、第5号議案は、議決権のない株式を除いた発行済株式総数の3%を超える数の株式を保有する株主は、その超過する株式については議決権を行使することができません。

### 4. その他参考事項

新韓金融持株会社は、第22期定時株主総会の議決権代理行使勧誘業務の代理人として、Morrow Sodaki Korea 有限会社を指定しました。

## 過去の株主総会の案件別賛成率(第21期、2022年3月)

I. 日時: 2022年3月24日(水)午前10時

II. 場所: ソウル特別市中区世宗大路9ギル20 新韓銀行本店20階大講堂

### III. 株主総会の出席

(単位: 株、%)

発行済株式総数	議決権総数	出席議決権数	出席の割合
534,081,554	516,593,202	413,007,081	79.95%

### IV. 決議結果

(単位: 株、%)

番号	会議の目的事項	出席議決権数ベース				
		賛成議決権数	賛成率	反対議決権数	反対率	
第1号	第21期(2021.1.1~2021.12.31) 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む) 及び連結財務諸表承認の件	409,254,441	99.09%	3,752,640	0.91%	
理事選任の件(社外理事8名選任)						
第2号	第2-1号	朴安淳(社外理事)	254,249,612	61.56%	158,757,469	38.44%
	第2-2号	邊陽浩(社外理事)	253,512,978	61.38%	159,494,103	38.62%
	第2-3号	成宰豪(社外理事)	249,157,742	60.33%	163,849,339	39.67%
	第2-4号	尹載媛(社外理事)	300,204,040	72.69%	112,803,041	27.31%
	第2-5号	李允宰(社外理事)	249,149,409	60.33%	163,857,672	39.67%
	第2-6号	陳賢徳(社外理事)	304,317,831	73.68%	108,689,250	26.32%
	第2-7号	許龍鶴(社外理事)	251,870,179	60.98%	161,136,902	39.02%
	第2-8号	金早雪(社外理事)	410,228,910	99.33%	2,778,171	0.67%
監査委員会の委員選任の件(監査委員3名選任)						
第3号	第3-1号	裴薫(監査委員候補)	366,760,420	98.63%	5,077,098	1.37%
	第3-2号	成宰豪(監査委員候補)	237,499,781	63.87%	134,337,737	36.13%
	第3-3号	尹載媛(監査委員候補)	258,630,560	69.55%	113,206,958	30.45%
第4号	理事の報酬枠承認の件	362,687,204	87.82%	50,319,877	12.18%	

※ 反対議決権数は、反対、棄権及び無効を含む

※ 第3号議案は、商法第371条に基づき、議決権総数の3%超の株式を保有する株主の議決権を3%に制限して反映

## 過去の株主総会の案件別賛成率(第20期、2021年3月)

I. 日時: 2021年3月25日(水)午前10時

II. 場所: ソウル特別市中区世宗大路9ギル20 新韓銀行本店20階大講堂

III. 出席株式数

(単位: 株、%)

発行済株式総数	議決権総数	出席議決権数	出席の割合
534,081,554	515,892,334	396,062,622	76.77%

IV. 決議結果

(単位: 株、%)

番号	会議の目的事項	出席議決権数ベース			
		賛成議決権数	賛成率	反対議決権数	反対率
第1号議案	第20期(2020.1.1~2020.12.31) 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む) 及び連結財務諸表承認の件	393,797,192	99.43%	2,265,430	0.57%
第2号議案	定款一部変更の件	388,353,239	98.05%	7,709,383	1.95%
理事選任の件(その他非常務理事1名、社外理事9名選任)					
第3号議案	第3-1号 晋 玉童(その他非常務理事)	300,587,630	75.89%	95,474,992	24.11%
	第3-2号 朴 安淳(社外理事)	299,840,135	75.71%	96,222,487	24.29%
	第3-3号 裴 薫(社外理事)	388,686,967	98.14%	7,375,655	1.86%
	第3-4号 邊 陽浩(社外理事)	297,531,113	75.12%	98,531,509	24.88%
	第3-5号 成 宰豪(社外理事)	287,837,446	72.67%	108,225,176	27.33%
	第3-6号 李 容國(社外理事)	388,682,201	98.14%	7,380,421	1.86%
	第3-7号 李 允宰(社外理事)	293,269,586	74.05%	102,793,036	25.95%
	第3-8号 崔 梗淙(社外理事)	297,617,413	75.14%	98,445,209	24.86%
	第3-9号 崔 在鵬(社外理事)	388,692,948	98.14%	7,369,674	1.86%
	第3-10号 許 龍鶴(社外理事)	296,783,257	74.93%	99,279,365	25.07%
第4号議案	社外理事(監査委員会の委員になる社外理事)	340,224,126	97.35%	9,259,126	2.65%
監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)					
第5号議案	第5-1号 成 宰豪(監査委員候補)	241,602,655	69.13%	107,880,597	30.87%
	第5-2号 李 允宰(監査委員候補)	246,246,757	70.46%	103,236,495	29.54%
第6号議案	理事の報酬枠承認の件	392,358,740	99.06%	3,703,882	0.94%

※ 反対議決権数は、反対、棄権及び無効を含む

※ 第4、5号議案は、商法第371条に基づき、議決権総数の3%超の株式を保有する株主の議決権を3%に制限して反映

## 過去の株主総会の案件別賛成率(第19期、2020年3月)

I. 日時: 2020年3月26日(水)午前10時

II. 場所: ソウル特別市中区世宗大路9ギル20 新韓銀行本店20階大講堂

### III. 出席株式数

(単位: 株、%)

発行済株式総数	議決権総数	出席議決権数	出席の割合
491,681,587	460,317,459	393,505,446	85.49%

### IV. 決議結果

(単位: 株、%)

番号	会議の目的事項	出席議決権数ベース			
		賛成議決権数	賛成率	反対議決権数	反対率
第1号議案	第19期(2019.1.1~2019.12.31) 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む) 及び連結財務諸表承認の件	388,078,649	98.62%	5,426,797	1.38%
第2号議案	定款一部変更の件	389,742,897	99.04%	3,762,549	0.96%
理事選任の件(社内理事1名、その他非常務理事1名、社外理事6名選任)					
第3号議案	第3-1号 趙 鏞炳(社内理事)	222,037,485	56.43%	171,467,961	43.57%
	第3-2号 Philippe Avril (その他非常務理事)	293,518,743	74.59%	99,986,703	25.41%
	第3-3号 朴 安淳(社外理事)	389,199,022	98.91%	4,306,424	1.09%
	第3-4号 朴 哲(社外理事)	292,979,844	74.45%	100,525,602	25.55%
	第3-5号 尹 載媛(社外理事)	387,702,557	98.53%	5,802,889	1.47%
	第3-6号 陳 賢徳(社外理事)	390,901,023	99.34%	2,604,423	0.66%
	第3-7号 崔 梗淥(社外理事)	387,572,662	98.49%	5,932,784	1.51%
	第3-8号 平川 有基(社外理事)	295,983,701	75.22%	97,521,745	24.78%
監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)					
第4号議案	第4-1号 尹 載媛(監査委員候補)	351,464,386	98.38%	5,770,031	1.62%
	第4-2号 李 允宰(監査委員候補)	347,293,623	97.22%	9,940,794	2.78%
第5号議案	理事の報酬枠承認の件	387,476,823	98.47%	6,028,623	1.58%

※ 反対議決権数は、反対、棄権及び無効を含む

※ 第4号議案は、商法第371条に基づき、議決権総数の3%超の株式を保有する株主の議決権を3%に制限して反映

## 2022年度 理事会の開催状況

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名							
				崔 棟濤 (出席率: 100%)	朴 安淳 (出席率: 100%)	邊 陽浩 (出席率: 93%)	成 宰豪 (出席率: 100%)	李 允宰 (出席率: 100%)	許 龍鶴 (出席率: 100%)	陳 賢徳 (出席率: 93%)	尹 載媛 (出席率: 100%)
1 (臨時)	2022. 02.09	1. 第21期(2021.1.1~2021.12.31)決算承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 第21期 決算配当及び利益剰余金処分計算書承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		3. 監査委員会規程改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		4. 自主再生計画関連規程の制定・改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		5. 2022年理事会構成の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		6. 理事会事務局の2021年度業務成果評価及び2022年度目標設定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 2021年度グループ事業計画の推進実績報告 2. ウォン建償却型条件付資本証券の発行結果 3. 2021年度内部統制体制・運営に対する実態点検結果報告 4. 銀行の採用関連訴訟の進行経過 5. 理事会の運営実績報告 6. 監査委員会の運営実績報告 7. 危険管理委員会の運営実績報告	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
2 (臨時)	2022. 03.02	1. 長期報酬の取消可否決定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 経営陣の任免にかかる諸規程改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 理事会の運営実績 2. 2021年度 経営陣による内部会計管理制度の運営実態報告 3. 2021年度 監査委員会による内部会計管理制度の運営実態評価報告 4. 2021年度 マネーロンダリング対策業務に対する監査結果 5. 2021年度 監査業務の推進実績 6. 監査委員会の運営実績 7. 子会社経営管理委員会の運営実績 8. 2021年度 信用情報管理・保護人の業務遂行実績	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名						
				郭守根 (出席率: 100%)	裴 薫 (出席率: 100%)	李容國 (出席率: 100%)	崔在鵬 (出席率: 100%)	金早雪 (出席率: 100%)	趙鎭炳 (出席率: 100%)	晋玉童 (出席率: 100%)
1 (臨時)	2022. 02.09	1. 第21期(2021.1.1~2021.12.31)決算承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成
		2. 第21期 決算配当及び利益剰余金処分計算書承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成
		3. 監査委員会規程改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成
		4. 自主再生計画関連規程の制定・改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成
		5. 2022年理事会構成の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成
		6. 理事会事務局の2021年度業務成果評価及び2022年度目標設定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 2021年度グループ事業計画の推進実績報告 2. ウォン建償却型条件付資本証券の発行結果 3. 2021年度内部統制体制・運営に対する実態点検結果報告 4. 銀行の採用関連訴訟の進行経過 5. 理事会の運営実績報告 6. 監査委員会の運営実績報告 7. 危険管理委員会の運営実績報告	報告	出席	出席	出席	出席	選任前	出席	出席
2 (臨時)	2022. 03.02	1. 長期報酬の取消可否決定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成
		2. 経営陣の任免にかかる諸規程改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 理事会の運営実績 2. 2021年度 経営陣による内部会計管理制度の運営実態報告 3. 2021年度 監査委員会による内部会計管理制度の運営実態評価報告 4. 2021年度 マネーロンダリング対策業務に対する監査結果 5. 2021年度 監査業務の推進実績 6. 監査委員会の運営実績 7. 子会社経営管理委員会の運営実績 8. 2021年度 信用情報管理・保護人の業務遂行実績	報告	出席	出席	出席	出席	選任前	出席	出席

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名								
				崔 棟源 (出席率: 100%)	朴 安淳 (出席率: 100%)	邊 陽浩 (出席率: 93%)	成 宰豪 (出席率: 100%)	李 允宰 (出席率: 100%)	許 龍鶴 (出席率: 100%)	陳 賢徳 (出席率: 93%)	尹 載媛 (出席率: 100%)	
3 (定時)	2022. 03.03	1. 理事候補の適正性審議の件	可決	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(1)社外理事候補 朴 安淳	可決	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		(2)社外理事候補 邊 陽浩	可決	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		(3)社外理事候補 成 宰豪	可決	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	
		(4)社外理事候補 尹 載媛	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	
		(5)社外理事候補 李 允宰	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	
		(6)社外理事候補 陳 賢徳	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	
		(7)社外理事候補 許 龍鶴	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	
		(8)社外理事候補 金 早雪	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		2. 理事の報酬枠承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		3. 第21期定時株主総会の招集及び付議案件承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
<報告事項> 1. 理事会の運営実績報告 2. 報酬委員会の運営実績報告 3. 会長候補推薦委員会の運営実績報告 4. 監査委員会の運営実績報告 5. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績報告 6. 2021年度第4四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席		
4 (臨時)	2022. 03.15	1. 第21期 連結財務諸表の注記変更の件	可決	賛成	賛成	欠席 <sup>(注1)</sup>	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		<報告事項> 1. 監査委員会の運営実績報告 2. 理事会の運営実績報告	報告	出席	出席	欠席 <sup>(注1)</sup>	出席	出席	出席	出席	出席	
5 (臨時)	2022. 03.24	1. 自己株式の取得及び消却の件	可決	賛成	賛成	欠席 <sup>(注1)</sup>	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名								
				郭守根 (出席率: 100%)	裴 薫 (出席率: 100%)	李容國 (出席率: 100%)	崔在麟 (出席率: 100%)	金早雪 (出席率:1 00%)	趙鎭炳 (出席率: 100%)	晉玉童 (出席率: 100%)		
3 (定時)	2022. 03.03	1. 理事候補の適正性審議の件	可決	-	-	-	-	-	-	-		
		(1)社外理事候補 朴安淳	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		(2)社外理事候補 邊陽浩	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		(3)社外理事候補 成宰豪	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		(4)社外理事候補 尹載媛	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		(5)社外理事候補 李允宰	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		(6)社外理事候補 陳賢徳	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		(7)社外理事候補 許龍鶴	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		(8)社外理事候補 金早雪	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		2. 理事の報酬枠承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		3. 第21期定時株主総会の招集及び付議案件承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
4 (臨時)	2022. 03.15	<報告事項> 1. 理事会の運営実績報告 2. 報酬委員会の運営実績報告 3. 会長候補推薦委員会の運営実績報告 4. 監査委員会の運営実績報告 5. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績報告 6. 2021年度第4四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告	報告	出席	出席	出席	出席	選任前	出席	出席		
		1. 第21期 連結財務諸表の注記変更の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成		
		<報告事項> 1. 監査委員会の運営実績報告 2. 理事会の運営実績報告	報告	出席	出席	出席	出席	選任前	出席	出席		
		5 (臨時)	2022. 03.24	1. 自己株式の取得及び消却の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	選任前	賛成	賛成

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名								
				崔 棟 濂 (出席率: 100%)	朴 安 淳 (出席率: 100%)	邊 陽 浩 (出席率: 93%)	成 宰 豪 (出席率: 100%)	李 允 宰 (出席率: 100%)	許 龍 鶴 (出席率: 100%)	陳 賢 徳 (出席率: 93%)	尹 載 媛 (出席率: 100%)	
6 (定時)	2022. 03.24	1. 理事会の議長の件	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		2. 理事の報酬枠承認の件	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		<報告事項> 1. ウクライナ情勢の進行推移とインプリケーション 2. 理事会の運営実績 3. 報酬委員会の運営実績 4. 子会社経営管理委員会の運営実績 5. 監査委員会の運営実績 6. 社外理事制度の運営関連報告	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	
7 (臨時)	2022. 04.22	1. 四半期配当実施の件	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	欠席 <small>注3)</small>	賛成	
		<報告事項> 1. 2022年度第1四半期決算実績 2. 理事会の運営実績	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	欠席 <small>注3)</small>	出席	
8 (臨時)	2022. 03.24	1. 「新韓商標等」の使用契約締結の件	可決	退任	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		<報告事項> 1. 2021事業年度グループ会社からの配当 2. 2021年自主再建計画の承認結果 3. アシア信託株式会社の第2次持分取得 4. 理事会の運営実績 5. 会長候補推薦委員会の運営実績 6. 子会社経営管理委員会の運営実績 7. 監査委員会の運営実績 8. 危険管理委員会の運営実績 9. ESG戦略委員会の運営実績 10. 2022年度第1四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告 11. 顧客投資商品問題の後続措置検討	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席		
9 (臨時)	2022. 08.11	1. グループ倫理綱領の改定案	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		2. グループ中期戦略策定の件	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
		<報告事項> 1. 2022年後半の経済見通し及び主要イシュー点検 2. 2022年度下期リスク部門別のグループの現状と対応策 3. 2022年度上期子会社等のグループ会社化及び除外 4. 新韓EZ損害保険の今後の事業戦略 5. 新韓資産信託の今後の事業戦略 6. 銀行の採用関連訴訟の進行経過報告 7. 理事会の運営実績 8. 会長候補推薦委員会の運営実績 9. 監査委員会の運営実績 10. 報酬委員会の運営実績 11. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席		

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名						
				郭守根 (出席率: 100%)	裴 薫 (出席率: 100%)	李容國 (出席率: 100%)	崔在麟 (出席率: 100%)	金早雪 (出席率:1 00%)	趙鎭炳 (出席率: 100%)	晋玉童 (出席率: 100%)
6 (定時)	2022. 03.24	1. 理事会の議長の件	可決	賛成						
		2. 理事の報酬枠承認の件	可決	賛成						
		<報告事項> 1. ウクライナ情勢の進行推移とインプリケーション 2. 理事会の運営実績 3. 報酬委員会の運営実績 4. 子会社経営管理委員会の運営実績 5. 監査委員会の運営実績 6. 社外理事制度の運営関連報告	報告	出席						
7 (臨時)	2022. 04.22	1. 四半期配当実施の件	可決	賛成						
		<報告事項> 1. 2022年度第1四半期決算実績 2. 理事会の運営実績	報告	出席						
8 (臨時)	2022. 03.24	1. 「新韓商標等」の使用契約締結の件	可決	賛成	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	議決権 制限
		<報告事項> 1. 2021事業年度グループ会社からの配当 2. 2021年自主再建計画の承認結果 3. アシア信託株式会社の第2次持分取得 4. 理事会の運営実績 5. 会長候補推薦委員会の運営実績 6. 子会社経営管理委員会の運営実績 7. 監査委員会の運営実績 8. 危険管理委員会の運営実績 9. ESG戦略委員会の運営実績 10. 2022年度第1四半期グループ会社間の 顧客情報共有状況及び点検結果報告 11. 顧客投資商品問題の後続措置検討	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	
9 (臨時)	2022. 08.11	1. グループ倫理綱領の改定案	可決	賛成						
		2. グループ中期戦略策定の件	可決	賛成						
		<報告事項> 1. 2022年後半の経済見通し及び 主要イシュー点検 2. 2022年度下期リスク部門別の グループの現状と対応策 3. 2022年度上期子会社等の グループ会社化及び除外 4. 新韓EZ損害保険の今後の事業戦略 5. 新韓資産信託の今後の事業戦略 6. 銀行の採用関連訴訟の進行経過報告 7. 理事会の運営実績 8. 会長候補推薦委員会の運営実績 9. 監査委員会の運営実績 10. 報酬委員会の運営実績 11. 社外理事及び監査委員候補推薦 委員会の運営実績	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名							
				崔 棟 濼 (出席率: 100%)	朴 安 淳 (出席率: 100%)	邊 陽 浩 (出席率: 93%)	成 宰 豪 (出席率: 100%)	李 允 宰 (出席率: 100%)	許 龍 鶴 (出席率: 100%)	陳 賢 徳 (出席率: 93%)	尹 載 媛 (出席率: 100%)
10 (定時)	2022. 08.12	1. 四半期配当実施の件	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 外貨建債却型条件付資本証券発行の変更の件	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		3. ウォン建債券発行限度設定及び一括申告書の新規提出の件	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 2022年度上期決算実績 2. 2022年度上期の事業計画推進実績 3. ESG組織及び職制変更報告 4. ハイブリッド資本証券の途中償還の件 5. 理事会の運営実績 6. ESG戦略委員会の運営実績 7. 危険管理委員会の運営実績 8. 2022年度第2四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
11 (臨時)	2022. 09.06	<報告事項> 1. グループ倫理綱領改定の進行経過報告 2. 2022年グループ自主再建計画策定の方向報告 3. 危険管理委員会の運営実績 4. 監査委員会の運営実績	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席	
12 (臨時)	2022. 10.06	1. グループ自主再建計画(案)の承認	可決	退任	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 四半期配当実施の件	可決	退任	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		3. 自己株式の取得及び消却の件	可決	退任	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. ウォン建債却型条件付資本証券(ハイブリッド)の発行結果の報告 2. 理事会の運営実績 3. 監査委員会の運営実績 4. 危険管理委員会の運営実績	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
13 (定時)	2022. 08.11	<報告事項> 1. グループマトリックス運営の見直し案 2. 2022年度第3四半期財務実績報告 3. ウォン建社債の四半期発行結果及び子会社支援状況 4. 理事会の運営実績 5. 監査委員会の運営実績 6. 危険管理委員会の運営実績 7. ESG戦略委員会の運営実績 8. 報酬委員会の運営実績 9. 子会社経営管理委員会の運営実績 10. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績 11. 2022年度第3四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席	

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名						
				郭守根 (出席率: 100%)	袁 薫 (出席率: 100%)	李 容國 (出席率: 100%)	崔在麟 (出席率: 100%)	金早雪 (出席率: 100%)	趙 鏞炳 (出席率: 100%)	晋 玉重 (出席率: 100%)
10 (定時)	2022. 08.12	1. 四半期配当実施の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 外貨建償却型条件付資本証券発行の変更の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		3. ウォン建債券発行限度設定及び一括申告書の新規提出の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 2022年度上期決算実績 2. 2022年度上期の事業計画推進実績 3. ESG組織及び職制変更報告 4. ハイブリッド資本証券の途中償還の件 5. 理事会の運営実績 6. ESG戦略委員会の運営実績 7. 危険管理委員会の運営実績 8. 2022年度第2四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
11 (臨時)	2022. 09.06	<報告事項> 1. グループ倫理綱領改定の進行経過報告 2. 2022年グループ自主再建計画策定の方向報告 3. 危険管理委員会の運営実績 4. 監査委員会の運営実績	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
12 (臨時)	2022. 10.06	1. グループ自主再建計画(案)の承認	可決	賛成	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 四半期配当実施の件	可決	賛成	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成
		3. 自己株式の取得及び消却の件	可決	賛成	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. ウォン建償却型条件付資本証券(ハイブリッド)の発行結果の報告 2. 理事会の運営実績 3. 監査委員会の運営実績 4. 危険管理委員会の運営実績	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
13 (定時)	2022. 08.11	<報告事項> 1. グループマトリックス運営の見直し案 2. 2022年度第3四半期財務実績報告 3. ウォン建社債の四半期発行結果及び子会社支援状況 4. 理事会の運営実績 5. 監査委員会の運営実績 6. 危険管理委員会の運営実績 7. ESG戦略委員会の運営実績 8. 報酬委員会の運営実績 9. 子会社経営管理委員会の運営実績 10. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績 11. 2022年度第3四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名							
				崔 梗濼 (出席率: 100%)	朴 安淳 (出席率: 100%)	邊 陽浩 (出席率: 93%)	成 宰豪 (出席率: 100%)	李 允宰 (出席率: 100%)	許 龍鶴 (出席率: 100%)	陳 賢徳 (出席率: 93%)	尹 戴媛 (出席率: 100%)
14 (臨時)	2022. 12.08	1. 代表理事会長候補の審議	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 2023年度 グループ経営計画及び 予算承認	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		3. 2023年度子会社への資金支援限度 設定の件	可決	退任	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 会長候補推薦委員会の運営実績報告 2. 自己株式の取得・消却の結果報告 3. 理事会の運営実績報告	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
15 (臨時)	2022. 12.20	1. 理事でない経営陣選任の件	可決	退任	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 償却型条件付資本証券発行の件	可決	退任	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 2023年度 会社の組織改編の方向性報告 2. 子会社経営管理委員会の運営実績報告 3. 監査委員会の運営実績報告 4. 危険管理委員会の運営実績報告 5. 社外理事及び監査委員候補推薦 委員会の運営実績報告 6. 理事会の運営実績報告	報告	退任	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席

## 2022年度 理事会の開催状況(続き)

区分	開催日	議案の内容	可決・否決	理事の氏名						
				郭守根 (出席率: 100%)	袁 薫 (出席率: 100%)	李 容 國 (出席率: 100%)	崔 在 鵬 (出席率: 100%)	金 早 雪 (出席率: 100%)	趙 鎭 炳 (出席率: 100%)	晋 玉 童 (出席率: 100%)
14 (臨時)	2022. 12.08	1. 代表理事会長候補の審議	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 2023年度 グループ経営計画及び予算承認	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		3. 2023年度子会社資金支援限度設定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 会長候補推薦委員会の運営実績報告 2. 自己株式の取得・消却の結果報告 3. 理事会の運営実績報告	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席
15 (臨時)	2022. 12.20	1. 理事でない経営陣選任の件	可決	賛成	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成
		2. 償却型条件付資本証券発行の件	可決	賛成	賛成	出席	賛成	賛成	賛成	賛成
		<報告事項> 1. 2023年度 会社の組織改編の方向性報告 2. 子会社経営管理委員会の運営実績報告 3. 監査委員会の運営実績報告 4. 危険管理委員会の運営実績報告 5. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績報告 6. 理事会の運営実績報告	報告	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席

注1) 金融監督院による金融持株会社と銀行に対する引当金の積み増しの要請を受け、緊急理事会を招集したため、個人スケジュールの調整が困難であり欠席

注2) 自己株式の取得に対して反対ではないが、自己株式の取得 政策に対するアプローチ及びコミュニケーション方式について、より積極的な理事会の議論が必要ということで、反対意見を提示

注3) 理事会開催当日に発生した緊急の個人スケジュールにより、やむを得ず欠席

注4) 自身と関連した議案に対する議決権は制限される

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況

### 1. 危険管理委員会

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長: 邊 陽浩(社外理事) * 社外理事委員: 李容國、崔在鵬、許龍鶴	2022. 02.09	<審議事項> 1) グループ自主再建計画運営規程 制定の件	審議完了
		<報告事項> 1) 2021年12月末時点のグループ統合危機状況分析実施計画報告 2) 2022年度 リスク調整成果評価指標の運営(案)報告 3) 2022年度 グループの重点管理領域の選定及びエクスポージャー限度設定の報告 4) 2021年度第4四半期(10～12月期)定期報告事項 5) グループ危機管理協議会の開催結果報告	報告
(2022年3月～) * 委員長: 許 龍鶴(社外理事) * 社外理事委員: 許龍鶴(注)、李容國、崔在鵬	2022. 03.24	<決議事項> 1) 危険管理委員会の委員長選任の件	可決
	2022. 05.12	<決議事項> 1) グループ統合危機状況分析の結果及びこれを受けた資本管理計画・非常調達計画	可決
		<報告事項> 1) 2021年12月末時点のグループ統合危機状況分析実施計画報告 2) 2022年度 リスク調整成果評価指標の運営(案)報告 3) 2022年度 グループの重点管理領域の選定及びエクスポージャー限度設定の報告 4) 2021年度第4四半期(10～12月期)定期報告事項 5) グループ危機管理協議会の開催結果報告	報告
	2022. 08.11	<審議事項> 1) 外貨条件付き資本証券発行の変更の件	可決
<報告事項> 1) 新規子会社化に伴うリスク管理策 2) 新韓カードの信用リスク内部格付手法の変更事項報告 3) 金融監督院のシナリオに基づく危機状況分析結果報告 4) 2022年6月末時点のグループ統合危機状況分析実施計画報告 5) 2022年第2四半期(4～6月期)定期報告事項 6) グループ危機管理協議会の開催結果報告		報告	
<報告事項> 1) 2021年12月末時点のグループ統合危機状況分析実施計画報告 2) 2022年度 リスク調整成果評価指標の運営(案)報告 3) 2022年度 グループの重点管理領域の選定及びエクスポージャー限度設定の報告 4) 2021年度第4四半期(10～12月期)定期報告事項 5) グループ危機管理協議会の開催結果報告		報告	
2022. 09.01	<報告事項> 1) 2022年グループ自主再建計画策定の方向報告 2) グループ自主再建計画の発動指標、発動要件の変更報告	報告 審議完了	
2022. 10.06	<審議事項> 1) 2022年度グループの自主再建計画(案)審議の件		
	<決議事項> 1) グループ統合危機状況分析結果とこれを受けた資本管理計画及び非常調達計画(案)	可決	

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況(続き)

### 1. 危険管理委員会(続き)

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長: 邊陽浩(社外理事) * 社外理事委員: 李容國、崔在鵬、許龍鶴  (2022年3月～) * 委員長: 許龍鶴(社外理事) * 社外理事委員: 邊陽浩(注)、李容國、崔在鵬	2022. 11.10	<決議事項> 1) 市場リスク・オペレーショナルリスクの測定手法の変更(案)	可決
		<報告事項> 1) 2023年グループリスク管理戦略の方向 2) 2022年度第3四半期(7～9月期)定期報告事項 3) グループ危機管理協議会の開催結果報告 4) グループの信用リスクアセット算定システムの定期適合性検証結果報告 5) グループの統合危機状況分析に対する定期適合性検証結果報告	報告
	2022. 12.08	<審議事項> 1. 償却型条件付資本証券発行の件	可決
		<決議事項> 1) 2023年度最低自己資本比率設定の件 2) 2023年度リスク限度設定の件 3) 2023年度持株会社の流動性リスク限度設定の件 4) グループ信用リスク内部格付手法の変更承認申請の件 5) パーゼルIII 流動性リスク(LCR、NSFR)管理システムの運営の件 6) グループトレーディング政策指針改定の件	可決
<報告事項> 1) 金融監督院のシナリオに基づく危機状況分析結果報告 2) グループの内部資本適正性の評価報告 3) グループRDM(Risk Data Mart)の再構築結果報告 4) グループの統合危機状況分析に対する定期適合性検証結果報告 2) グループ非リテール信用格付モデル及びPDの定期適合性検証結果報告		報告	

注)2023年1月12日に社外理事であった邊陽浩氏が一身上の理由により辞任した。

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況(続き)

### 2. 報酬委員会

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長:李容國(社外理事) * 社外理事委員:裴薫、邊陽浩、成宰豪	2022. 03.03	1. 2021年度 グループCEOの戦略課題に対する評価確定の件	可決
		2. 2022年度 会社経営陣等の成果評価体系策定の件	修正案 可決
		3. 2021年度 子会社の成果評価確定の件	可決
		4. 2022年度 子会社の成果評価体系策定の件	可決
		5. 2022年度 会社経営陣等の報酬体系策定の件	可決
		6. 2021年度 報酬体系の設計及び運営の適正性評価の件	可決
		7. 2021年度報酬体系年次報告書の作成及び開示の件	可決
	2022. 03.03	1. 2021年度会社経営陣の成果評価及び報酬確定の件	可決
	2022. 03.24	1. 報酬委員会の委員長選任の件	可決
(2022年3月～) * 委員長:李容國(社外理事) * 社外理事委員:裴薫、邊陽浩 <sup>(注)</sup>	2022. 08.11	1. 新規グループ入りした子会社の成果評価体系策定の件	可決
		2. 新規選任本部長の成果評価及び報酬体系策定の件	可決
	2022. 11.10	1. グループ兼職経営陣の成果評価体系変更の件	可決

注)2023年1月12日に社外理事であった邊陽浩氏が一身上の理由により辞任した。

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況(続き)

### 3. 監査委員会

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長: 尹 載媛(社外理事) * 社外理事委員: 郭守根、成宰豪、李允宰	2022. 02.09	1. 子会社等の監査契約承認の件	可決
		2. 2022年度 監査チーム長の業務成果目標設定の件	可決
		3. 「監査委員会規程」及び「監査業務規程」改定の件	可決
(2022年3月～) * 委員長: 尹 載媛(社外理事) * 社外理事委員: 郭守根、裴薫、成宰豪	2022. 02.22	<報告及び審議事項> 1) 2021年度第4四半期監査活動報告 2) グループ違法監視人の2021年度活動内容及び 2022年度業務計画報告 3) 2022年度子会社の常勤監査委員の成果評価基準報告 4) 子会社監査委員会の開催状況報告	報告
		<報告及び審議事項> 1) 内部監査部署の2021年度の会計監査中間報告 2) 外部監査人の2021年度の監査上の主要な検討事項報告 3) 外部監査人とのコミュニケーション	報告
	2022. 03.02	1. 会社及び子会社等の監査契約及び非監査契約承認の件	可決
		2. 第21期 決算監査計結果の件	可決
		3. 2021年度財務報告にかかる内部統制の運営実態評価の件	可決
		4. 内部監視装置の運用状況に対する評価の件	可決
		<報告及び審議事項> 1. 2021年度経営陣による財務報告内部統制の運営実態報告 2. 監査業務の推進実績報告 3. マネーロンダリング対策業務に対する監査結果報告 4. 監査委員会の活動に関する評価結果 5. 監査業務関連の報告 6. 2021年度外部監査人の財務諸表監査結果報告 7. 2021年度外部監査人の内部会計管理制度の監査結果報告	
2022. 03.03	1. 第21期 定時株主総会付議案に対する意見陳述の件	可決	
2022. 03.15	1. 第21期 決算監査等の追加検討の件	可決	
	<報告及び審議事項> 1) 第21期 連結財務諸表の注記の変更報告 2) 2021年度 外部監査人の財務諸表監査結果の追加報告	報告	
2022. 03.24	1. 監査委員会の委員長選任及び権限委任の件	可決	
2022. 04.20	1. 2021年度子会社常勤監査委員の成果評価基準(案)の件	可決	
	<報告及び審議事項> 1) 2021年度外部監査人のPCAOB基準の監査結果報告 2) 2022年度第1四半期監査活動報告 3) 監査業務関連の報告 4) 子会社監査委員会の開催状況報告	報告	

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況(続き)

### 3. 監査委員会(続き)

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長: 尹 載媛(社外理事) * 社外理事委員: 郭守根、成宰豪、李允宰	2022. 05.13	1. 会社の非監査契約承認の件	可決
		2. 外部監査人の選定基準の件	修正可決
(2022年3月～) * 委員長: 尹 載媛(社外理事) * 社外理事委員: 郭守根、裴薫、成宰豪	2022. 08.03	<報告及び審議事項> 1) 2022年度内部会計管理制度の運営計画 2) 内部統制システム運営の適正性検討 3) 2021年度開示方針の策定及び執行の適正性検討 4) 2021年度 外部監査人の監査活動に対する評価 5) 2022年度外部監査人の監査業務計画報告 6) 2022年第1四半期外部監査人の財務諸表検討結果	報告
		<報告及び審議事項> 1) IFRS17の導入準備状況及び財務への影響 2) 次期外部監査人候補者の提案内容説明	報告
	2022. 08.12	1. 外部監査人選定の件	可決
		2. 子会社等の監査及び被監査契約承認の件	可決
	2022. 10.06	<報告及び審議事項> 1) グループ共通連結会計システムの推進報告 2) 監査業務関連の報告 3) 2022年度第2四半期監査活動等の報告 4) 2022年度上期グループ違法監視人の活動結果報告 5) 子会社監査委員会の開催状況報告 6) 2022年度上期外部監査人の財務諸表検討結果報告	報告
		1. 子会社等の監査及び非監査契約追認の件	可決
	2022. 11.10	<報告及び審議事項> 1) 次期外部監査人とのコミュニケーション 2) 次期外部監査の運営方法等 3) 内部監査部署の2022年度の会計監査中間報告	報告
		1. 子会社等の監査契約承認の件	可決
		<報告及び審議事項> 1) 2022年度経営陣による内部会計管理制度の中間評価結果 2) 2022年度第3四半期監査活動の結果 3) 監査業務関連の報告 4) 子会社監査委員会の開催状況 5) 2022年第3四半期外部監査人の財務諸表検討結果	報告

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況(続き)

### 3. 監査委員会(続き)

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長: 尹 載媛(社外理事) * 社外理事委員: 郭守根、成宰豪、李允宰  (2022年3月～) * 委員長: 尹 載媛(社外理事) * 社外理事委員: 郭守根、裴薫、成宰豪	2022. 12.08	1. 2022年度 内部監査責任者の業務成果評価の件	可決
		2. 2023年度 内部監査部署の予算承認の件	可決
		3. 次期外部監査人との非監査契約承認の件	可決
		4. 会社及び子会社等の監査契約承認の件	可決
		<報告及び審議事項> 1) 監査業務関連の報告 2) 内部監査部署の内部会計管理制度の運営実態中間評価報告 3) 次期外部監査人の独立性検討結果の報告等	報告
	2022. 12.20	1. 内部監査責任者の任免同意の件	可決
	2022. 12.26	1. 会社及び子会社等の監査契約承認の件	可決
		2. 2022年度 子会社の常勤監査委員の成果評価の件	可決
		3. 2023年度 監査計画の承認の件	可決
		<報告及び審議事項> 1) 貸倒引当金及び問題商品の会計処理について検討 2) 外部監査人の内部会計管理制度に対する中間評価の結果	報告

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況(続き)

### 4. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長: 許龍鶴(社外理事) * 社外理事委員: 尹載媛、李容國、崔梗淥、崔在鵬	2022. 02.09	1. 社外理事候補群管理の件	可決
		2. 社外理事候補推薦の件	可決
	<報告事項> 1) 2022年社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営プロセス報告 2) 2021年度社外理事の評価実施結果報告	報告	
(2022年3月～) * 委員長: 崔在鵬(社外理事) * 社外理事委員: 金早雪、朴安淳、尹載媛、許龍鶴	2022. 02.16	1. 社外理事候補推薦の件	可決
	2022. 03.02	<報告事項> 1. 2022年度監査委員候補の資格要件及び推薦プロセス報告	報告
	2022. 03.03	1. 社外理事候補推薦の件	可決
		2. 監査委員候補推薦の件	可決
	2022. 03.24	1. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の委員長選任の件	可決
	2022. 08.11	1. 社外理事候補群の管理の件	可決
	2022. 11.10	1. 社外理事候補群の管理の件	可決
	2022. 12.20	1. 社外理事候補群の管理の件	可決

注) 社外理事及び監査委員候補の最終選定時には、社外理事全員が出席して決議する。

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況(続き)

### 5. 会長候補推薦委員会

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長:成 宰豪(社外理事) * 社外理事委員: 邊陽浩、李允宰、陳賢徳、崔梗淥、許龍鶴  (2022年3月～) * 委員長:成 宰豪(社外理事) 郭守根、裴薫、李容國、李允宰、 陳賢徳、崔在鵬	2022.03.03	1. 2021年度 グループの経営承継育成候補群の評価に対する審議の件	可決
		2. 2022年度 グループの経営承継育成候補群の選定の件	可決
	2022.03.24	1. 会長候補推薦委員会の委員長選任の件	可決
	2022.05.12	<報告事項> 1. 2021年グループ経営承継育成候補群の成果評価結果報告 2. 2022年グループ経営承継育成候補群の開発活動計画策定の報告	報告
	2022.08.11	1. グループ経営承継計画の適正性点検の件	可決
	2022.11.11	1. 代表理事会長候の推薦の件	可決
	2022.11.22	1. 代表理事会長候の推薦の件	可決
	2022.11.27	1. 代表理事会長候の推薦の件	可決
2022.12.08	1. 代表理事会長候の推薦の件	可決	

注)「会長候補推薦委員会規程」第3条により、2022.12.08の会長候補選定のための最終会議は、社外理事全員を在籍委員として運営。

### 6. ESG戦略委員会

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長:郭 守根(社外理事) * 社内理事委員:趙鏞炳 * 社外理事委員:尹載媛、李允宰、崔在鵬  (2022年3月～) * 委員長:郭 守根(社外理事) * 社内理事委員:趙鏞炳 * 社外理事委員:金早雪、邊陽浩(注)、尹載媛	2022.02.09	1. 2021年度 グループの経営承継育成候補群の評価に対する審議の件	可決
	2022.05.12	<報告事項> 1. 2022年第1四半期ESGの推進実績 2. グループ2021ESGハイライト発行	報告
		1. ESG関連方針の見直しの件	可決
	2022.08.12	<報告事項> 1. 2022年度上期のESG推進実績 2. グループ2021ESGレポート発行 3. ESG中期戦略推進案 4. 2021年度社会的価値測定プロジェクトの成果及び改善方向	報告
2022.11.10	<報告事項> 1. 2022年度第3四半期ESG推進ダッシュボード 2. 2023年ESG事業計画 3. 2022年ESG開示資料の制作推進 4. グループ ESGデータ・プラットフォーム構築	報告	

注)2023年1月12日に社外理事であった邊陽浩氏が一身上の理由により辞任した。

## 2022年度 理事会内委員会の開催状況(続き)

### 7. 子会社経営管理委員会

構成及び所属理事	活動内容		
	開催日	議案の内容	可決・否決
(2021年3月～2022年3月) * 委員長: 趙 鏞炳 * 社内理事委員: 趙 鏞炳 * 社外理事委員: 郭守根、朴安淳、邊陽浩、成宰豪	2022. 03.02	1. 2021年度 子会社CEOのリーダーシップ評価の件	可決
		2. 2022年度 経営陣のリーダーシップ評価体系策定の件	可決
		3. 2022年度 子会社の経営承継育成候補群選定の件	可決
(2022年3月～) * 委員長: 趙 鏞炳 * 社内理事委員: 趙 鏞炳 * 社外理事委員: 朴安淳、成宰豪、李允宰、許龍鶴	2022. 03.17	1. 子会社代表理事候補の審議の件	可決
	2022. 05.12	1. 子会社代表理事候補の審議の件	可決
		2. 2021年子会社経営承継育成候補群の評価審議の件	可決
		<報告事項> 1. 2022年子会社経営承継育成候補群の開発活動計画策定の報告	報告
	2022. 11.11	1. 子会社の経営承継計画の適正性点検の件	可決
		2. 子会社経営陣のリーダーシップ評価の件	可決
<報告事項> 1. 子会社経営管理委員会の運営改善(案)		報告	
2022. 12.13	1. 子会社の代表理事承継候補群選定の件	可決	
	2. 子会社代表理事の絞込候補群選定の件	可決	
2022. 12.20	1. 子会社代表理事候補の審議の件	可決	

## 新韓金融グループのESGに関する主要ガイドライン

---

### [1. 理事会の独立性ガイドライン](#)

### [2. 理事会の多様性ガイドライン](#)

### [3. ダイバーシティ& インクルージョン原則](#)

### [4. グループ倫理綱領](#)

### [5. グループ気候変動対応原則](#)

### [6. 新韓金融グループ環境経営規範](#)

### [7. 新韓銀行脱石炭金融宣言文](#)

### [8. グループ消費者保護憲章](#)

## お問い合わせ先

---

パク・チョル | IRチーム 部長 [cheol.park@shinhan.com](mailto:cheol.park@shinhan.com)

キム・ジホ | IRチーム副部長 [jihokim@shinhan.com](mailto:jihokim@shinhan.com)

チャ・ジナ | IRチーム 課長 [chajina@shinhan.com](mailto:chajina@shinhan.com)

---